

村の人口

4月1日現在
 世帯数 2009戸
 人口総数 8972人
 男 4445人
 女 4527人
 (3月中の動き)
 出生11人 死亡7人
 転入53人 転出45人



わいわい

広報

'74

4

10日発行

第151号

発行所 明和村役場
 編集 総務課
 庶務管理係
 印刷所 小林印刷所



▲ 先生・在校生に拍手で見送られる卒業生

巣立ち

中学校を148名が卒業



父兄が両側に一例にならぶ中を拍手で見送られ、校門をきつて行きました。

季節の話題

四月は、一年を通じて気温の上昇がいちばん大きく、裏日本と表日本の気候の差も少なくなり、一般的に「花曇り」の日が多くなります。

新学期 小学校から大学まで、新学期というのはこの四月です。親も子も胸をふくらませています。

この日よろこびと感激は一生忘れられないひとときです。小学校ですと、お母さんがたには思い出す場面がたくさんあります。いま、ご自分のお子さんを学校の門まで送り届けて……「あたしもこうやって母に連れられてきたんだ」と、あのとときの母の手の温かさ担任の先生のきびきびした動作やいま考えてみればつまらないことでケンカした友だちの顔など思い出されるでしょう。

よしなごじと

「大凡、生を養うの道、上部は常に清涼ならんことを要し、下部は常に温暖ならんことを要する。」

— 白隠禪師 —

校長先生の「未知の世界に向かって胸を張り故郷の名を汚さぬよう頑張ってください」と励ましのことを受け、はたなる光の奇唱のあと式場を退場。このあと、卒業生は記念樹をもらい、先生・在校生

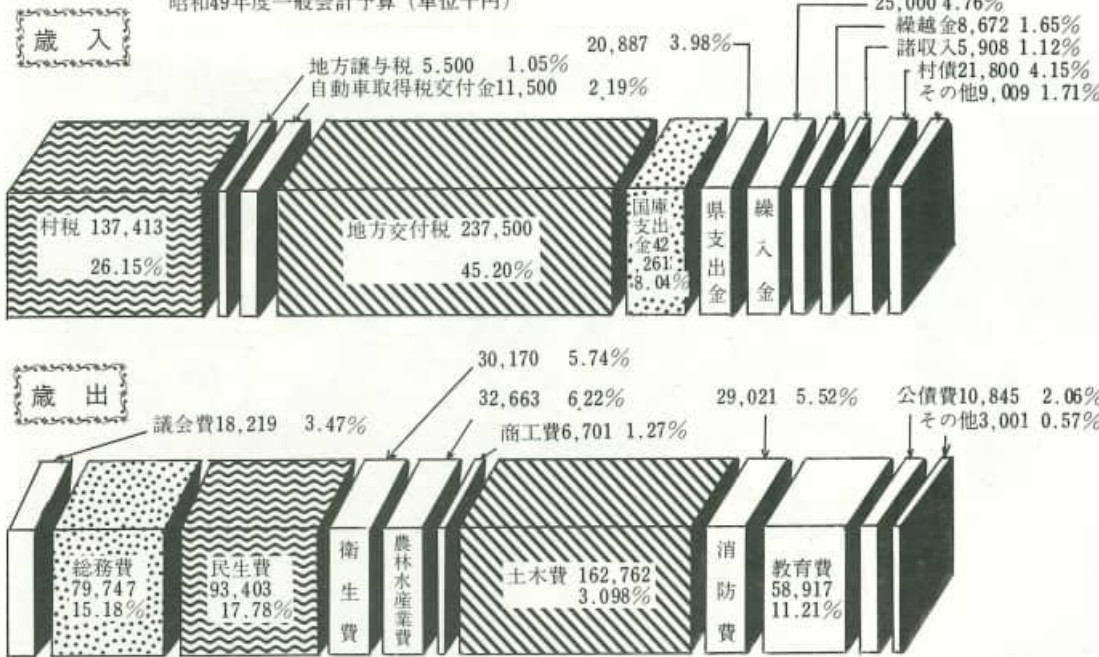
頭のはせず、足の冷えないのが健康と言います。足が冷えると頭に血がのぼり、血液の分布が不均こうになって、そこから心身のバランスが崩れる。肉体的故障から精神の不安定が生れる。頭寒足熱は昔からの知恵で病気になる頭を冷やし、足元を暖めるの原理であらう。

予算の使いみち

一般会計

5億2,545万円

昭和49年度一般会計予算 (単位千円)



四月一日からスタートしたことしの村の予算が三月十一日から十八日まで行われた定例村議会で決まりました。それによると、一般会計予算は五億二千五百四十五万円、四つの特別会計二億二千九百三十二万円と合わせると七億五千四百七十七万円になります。一般会計は昨年より二五・〇％のびて、一億五百十五万円ふえています。それでは、村の台所をまかなう予算がどのように使われるか、概要をのべてみましょう。

一般会計予算

歳入のあらまし

▼地方交付税 歳入は上のグラフのとおりですが、歳入のトップは、地方交付税で全体の四五・二％をしめています。これは村が仕事をすべく、自主財源ではまかないきれない分について、国から交付されるもので、昨年より五千三百五十万円ふえています。

▼村税 歳入の二番目に当ります。昨年より四千九十六万円ふえています。村税の内訳は、次の図表のとおりです。

▼村税の内訳 (単位千円)

区	分	金額	割合
村	民	67,637	49.2
固	定	47,418	34.5
軽	自	4,094	3.0
村	た	12,474	9.1
電	気	5,780	4.2
特	別	10	0.0
計		137,413	100.0

歳出のあらまし

▼地方交付税 歳入は上のグラフのとおり。特徴は福祉関係の民生費が一八・九％と大幅にのび、福祉優先の子算となっています。

▼議会費 議員の報酬や事務局の給料などで、昨年より三五・三％ふえています。

▼総務費 主なものは、交通安全映画会用映写機五十万円、道路標示焼付ペイント二十万円、交通安全防護柵二十万円、村長選挙費五十二万円、参議院議員選挙費九十九万円などです。

西部地区に 保育園を建設

▼民生費 福祉施策の充実のため昨年より二・二倍弱の増加。見

▼49年度の主な工事

区	分	金額・単位千円
道路改良並に舗装新設工事		68,500
保育園新築工事		33,750
住宅建設工事		29,256
幹線排水路改修工事		11,000

妊婦に牛乳を 無料配布

▼衛生費 妊娠六ヵ月以上の妊婦に牛乳を一日一本、無料で配布する費用に百三十七万円、館林厚生病院の負担金六百二十七万円、看護婦学校建設負担金二百五十六万円、結核検診や胃腸病検診などの委託料百六十六万円、伝染病の防止薬購入費百三十三万円、水道会計繰出金三百三十三万円、尿処理費五百二十万円など。

幹線排水路を改修

▼農林水産業費 幹線排水路改修工事費一千一百万円、春期農業空中

(次ページへ)

村営住宅

12戸建設

道路の舗装・改良も意欲的

万円など含まれています。

散布補助金五十万円、稲作病害虫請負防除補助金七十六万円、農業生産団地育成対策補助金百三十万円、園芸特産物等振興補助金七十万円、広域農道建設調査委託費負担金二百二十万円など。



特別会計予算

国民健康保険会計

予算総額は、一億三千二百万円です。昨年より四千三百五十万円ふえました。皆さんに納めていただく保険税は一人当り一万七千七百円です。

▼歳入 保険税四千九百三十八万円、国庫支出金七千五百九十三万円、国庫補助金五百七十五万円、繰入金三百二十万円、繰越金三百二十三万円など。
▼歳出 皆さんが医者にかかったとき支払う費用は、一億一千八百五十四万円です。支出全体の八・九

有線放送会計

八%をしめています。これを一人当りにすると二万四千九百九十二円となっています。そのほか助産費百二十万円、療養費百六十五万円、人件費七百八十八万円など。

▼歳入 使用料及び手数料一千一百一十一万円、繰入金百七十七万円、繰越金百万円など。
▼歳出 これといった工事もなく

49年度特別会計予算総括表

(単位万円)

会 計 別	歳出予算の規模		比較	
	49年度	48年度		
国民健康保険	13,200	8,850	4,350	
有線放送	1,583	1,938	△355	
水道会計	収益的	1,982	1,319	663
	資本的	3,383	5,285	△1,902
	計	5,365	6,604	△1,239
農業共済	2,784	2,277	507	
合 計	22,932	19,669	3,263	

有線放送施設維持管理費二百三十九万円、基金利子積立金八十一万円、公債費六十三万円、人件費一

水道会計

千六十万円など。

▼収入 二千五百三十万円で、この中には、給水収益二千二百五十万円、受託工事収益四十万円、雑収益百六十三万円などが含まれています。

▼支出 一千九百八十二万円で、この中には、営業費用一千四百九十二万円、営業外費用四百六十六万円などが含まれています。

▼収入 二千九百万円は、企業債(国からなどの借入金)二千六百万円、一般会計からの繰入金三百万円です。

浄水施設を建設

▼支出 三千三百八十三万円は、第二水源浄水施設建設費三千六百九十九万円、営業設備費八十七万円、企業債償還金七十七万円、配水設備工事費五十万円です。

農業共済会計

予算総額は二千七百八十四万円です。

▼歳入 主なものは、農作物共済及び蚕繭共済、家畜共済の掛金六百八十一万円、県連より受ける保険金八百五十八万円、県からの補助金六百四十二万円、加入者賦課金三百十六万円など。

▼歳出 主なものは、被害農家へ支払う共済金一千五百八十四万円、県連へ支払う保険料六十万円、県連へ支払う賦課金四十三万円、人件費九百九十九万円などです。

ことしの予算

福祉優先の三本の柱

議会当初に村長演説

三月十一日、小松原村長は議会に新年度予算案を附議するにあたり、おおよそ次のような提案説明を行いました。

新年度の予算編成にあたっては、政府の方針に対応して、村の社会、経済の現状をふまえて村民の欲求に応えるべく努力した。

従来から力を入れたきた福祉問題、農政対策、地域開発の推進等については、今後もできる限りの力をそそいで行きたい。

重点目標としては、①福祉施策の充実、②産業の振興、③住みよい郷土づくり。

以上三本の柱を基調として、村の発展を推進して行きたい。

まず「福祉」の面では、民生費と衛生費を大幅増額した。民生費では約二・八倍、衛生費では約四・九%とそれぞれ増額し、老人福祉をはじめ、身体障害者医療、児童福祉、母子医療等を拡充強化するほか、衛生の面でも住民の健康管理を拡充強化する。また、館林厚生病院を中心とした広域医療組織の拡充強化を図りたい。

中でも児童問題については、住民の要望に応じて、三千七百万円を投じて西部地区に保育所一カ所設置する考えである。

次に「産業の振興」については、現在、村の実情を考えて、広域農道をはじめとして、農業の振興と構造の変化に伴う商工業の振興を図って行きたい。

特に商工対策としては、商工会の育成助長をはじめ、設備近代化資金と労働福祉施設資金の貸付を県の協力を得て新設するほか、中小企業設備近代化資金を単独で、損資金を出して行う考えである。

三つ目の柱としての「住みよい郷土づくり」の推進については、特に土木関係に力を入れて行きたい。本来ならば公共事業は、極力圧縮すべきであるが、本村としては、いまだ立ち遅れの感がないでもない。おもしろいことに、社会資本の充実を図って行きたい。

村営住宅についても、四千八百万円余りを投じて十二戸の建設をすすめる考えである。そのほか交通安全対策を推進することも肝要で約七八%増の経費を計上した。

以上、三本の柱を中心にして更に教育文化の向上、住民サービスの強化、広域行政の推進等財源の許される範囲で、出来得る限りの施策を織り込んで、予算の策定を行った。

以上新年度の重要事業について、村長としての考えの一端を申し述べたが、皆様のご支援とご協力によりこの仕事を達成したい。と、このように演説しました。

定例村議会

各種会計予算を認定

予算
総額

7億54百77万円

水道料金・今月から値上げ

第一回定例村議会は、三月十一日から十八日までの会期八日間で行われました。この議会では①昭和四十九年度各種会計予算の認定をはじめ、②水道料金の値上げ、③助産費の引上げ、④中小企業に労働福祉施設資金および設備近代化資金を融資、⑤中小商業者に設備近代化資金を融資、⑥その他補正予算など計二十四議案が原案どおり可決されました。この中で、一般会計予算は五億二千五百四十五万円となり、四つの特別会計予算二億二千九百三十二万円と合わせると予算総額は七億五千四百七十七万円になりました。最終日には一般質問二件が行われ、それぞれ村長が答弁しました。

主な議案の内容

◎昭和四十九年度各種会計予算
詳しいことは二、三面に掲載。

村議会風景



- ①一般会計予算は、昨年より二・五〇%のびて、五億二千五百四十五万円になりました。◎国保会計予算一億三千二百万円。◎有線水道会計予算 五千三百六十六万円。◎農業共済会計 二千七百八十四万円。

監査委員に橋本三郎さん
公平委員に田部井富次さん
固定資産評価委員に香山清さん

◎各委員の選任について

四月三十日任期満了となる監査委員の橋本三郎さん(斗合田)と公平委員の田部井富次さん(梅原)、それに三月十四日任期満了となる香山清さん(南大島)をそれぞれ再選することについて議会の同意をえました。

◎村報および費用弁償に関する条例の一部改正

社会経済の急激な変化に伴って非常勤特別職の報酬を引上げたものです。

助産費引上げ

四月一日から二万円

◎国民健康保険条例の一部改正
助産費を一万円から二万円に引上げ、四月一日から実施するもの。

◎商業設備近代化資金融資促進条例の設定について
中小商業の振興を図るため、県および金融機関と協同して、設備資金の融資をし、店舗の増改築など、商店の近代化に役立てようとするものです。

◎中小企業労働福祉施設資金融資促進条例設定について
融資額は最高五百万円まで。

◎中小企業労働福祉施設資金融資促進条例設定について
県の融資制度と提携し、村内の中小企業者およびその団体に對して、労働福祉施設の設置、改善に必要な資金の融資を促進し、労働

者、従業員の福祉向上と中小企業の振興を図ろうとするものです。融資額は最高は、中小企業者にあつては五百万円、中小企業者団体にあつては一千万円まで。

◎中小企業設備近代化資金融資促進条例設定について
中小企業者が施設設備を近代化する場合に、その資金を貸付けることによつて、企業の合理化を推進し、中小企業の振興を図るもの。融資額は最高三百万円までで、審査会を設けて、この条例の適正な運営をてゆくものです。

◎渡船越立請負受託について
県道今泉館林線の明和村大字津井の渡船越立を県から二百六十四千円で一年間、請負するもの。

水道会計へ

3百万円繰出

◎一般会計補正予算
追加額は、一千八百二十三万円、予算総額は五億五百二十五万円になりました。

第三水源工事に

2百80万円追加

◎水道会計補正予算
追加額は、一千八百二十三万円、予算総額は五億五百二十五万円になりました。

療養給付に

9百70万円追加

◎国保会計補正予算
追加額は、九百七十五万円を追加して、予算総額は一億二百五十九万円。追加額のはほとんどが療養給付費の不足分九百七十七万円です。

新水道使用料

家庭用350円
基本料金は 工業用800円

超過料金もアップ

▼新水道料金表(4月1日から)

用途	基本料金		超過料金	
	基本数量	1カ月の料金	単位数	料金
一般家庭用	1カ月10立方メートルまで	350円	1立方メートルにつき	40円
工業用	1カ月20立方メートルまで	800円	1立方メートルにつき	45円
官公署・学校・病院等	1カ月20立方メートルまで	600円	1立方メートルにつき	30円
共用栓	1カ月20立方メートルまで	700円	1立方メートルにつき	40円
臨時使用	1カ月10立方メートルまで	600円	1立方メートルにつき	60円

◎給水条例の一部改正
水道料金が四月一日から値上げになります。

社会経済の急激な変動に伴つて水道用資材の高騰、最近における施設の改修工事などで、水道経営

がますます苦しくなり、値上げしたものです。

値上げについては、二月二十二日、建設常任委員会と協議をして原案を決めたものです。

基本料金の値上げ幅は、最低一六・七%から最高一九六・三%で一般家庭用(一カ月十立方メートル)は二九・六%の八十四円値上げして三百五十円。工業用(一カ月二十立方メートル)は、一九六・三%の五百三十円値上げして八百円になりました。

超過料金については、一立方メートルにつき一般家庭用が二十五円から四十円に、工業用が二十五円から四十五円になりました。

なお、量水器の貸付使用料も月額三十円から五十円に値上げになりました。

(苦しい水道経営を理解していただくために、五面に水道経営について掲載しました。)

苦しい水道経営

村民生活と村の発展を支える水道は、村勢の発展とともに、その施設の拡張、改良を重ねてきました。昭和四十八年度からは二カ年計画をたて、第二次拡張工事を進め、給水不良地区の改善などに努めています。

しかし水道の財政は、物価の上昇や建設のための借入れ資金の増加などで、苦しい状態になってきました。水道事業の実情を理解していただくため、水道経営について主な点をお知らせします。

水道施設の施設と改良には多額の資金が必要

水道施設の建設は、多額の資金

が必要で、まず十年、十五年という長期の需要の見直しをつけ、あらかじめ余裕を持った施設を造ること、経済の動きや、施設の近代化で、開発の規模が大型化するからです。

水源から遠い大輪、川俣、須賀地区の給水不良地区を解決するために、四十八年から行っている第二次拡張工事を例にとってみましょう。

大輪地区の第三水源の建設と浄水施設、配水に必要な工事が五千七百八十万円で行われ、このほど完成しました。第三水源は、給水能力は一日当り八百八十七立方メートルです。一日当りの給水能力は、二千百十三立方メートルから三千立方メートルに

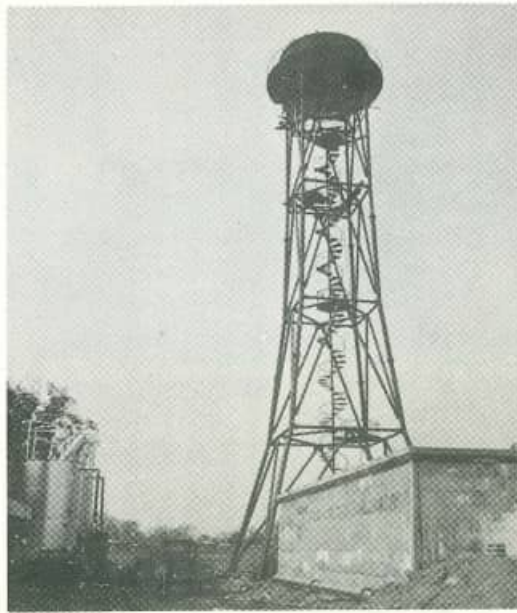
なります。

ことは、第二水源の浄水施設の建設を三千六百六十九万円で行いますが、総事業費は八千九百四十九万円という多額のものになります。

水道施設は新設ばかりでなく、能率の悪くなった老朽施設は、次々と改良してゆく必要があります。

拡張や施設の改良資金の大部分は国からの借金で

水道の新設、そして改良工事に必要とする多額の資金は、大部分が起債という、国からの借金でまかなわれていきます。そして、その返済はすべて水道料でまかなわなければなりません。



▲ 完成をまじがにひかえた第三水源

高校進学状況

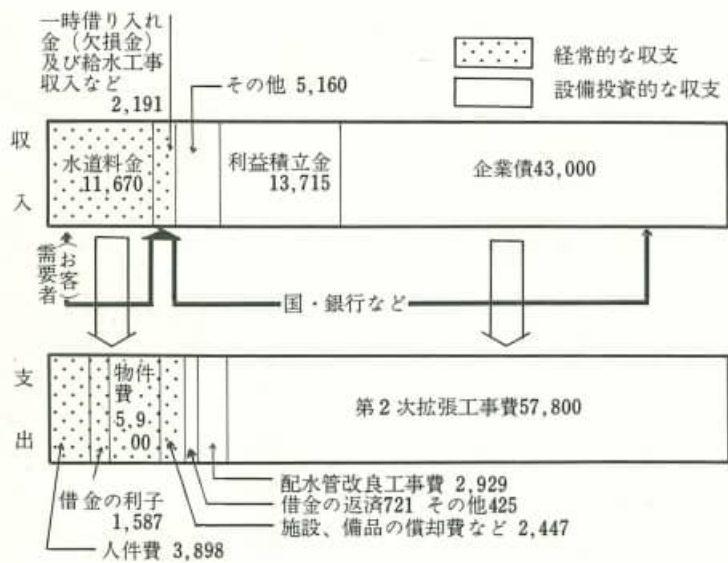
ことし明和中学校を卒業したのは百四十八名ですが、この内、高等学校へ百三十六名が進学。じつに九一・九％の進学率です。

学校別進学状況は次のとおり。

- ◎公立高等学校
- 〔男子〕▼館林高 二十名(二名定時制) ▼板倉高 九名 ▼大泉高 四名 ▼太田高 三名 ▼太田工高 五名 ▼不動岡高 一名 ▼羽生実高 五名 ▼杉戸農高 一名 ▼足利高 三名
- 〔女子〕▼館女高 二十五名(一名定時制) ▼板倉高 六名

水道事業経営のしくみ

(48年度予算・単位千円)



自動車税が年一回 納税になります

自動車税が年一回 納税になります

自動車税については、長い間、四月と十月の年二回に納期をわけて納めていただくように定められており、本県では昨年度に限り、県税条例の改正によって五月と十月にわけて納めていただきました。

正により、昭和四十九年度分の自動車税は、五月は、自動車税以外の支出負担額は例年の倍になるわけですが、五月は、自動車税以外に大きな額の税金の支出月になっ

教職員の人事異動

人事異動

教職員の人事異動が県の方針により、四月一日付で発令されました。本村関係は次のとおりです。

退職

◎ 退職
明中学校長 三田惣三郎、明中正田舎子

転出

◎ 転出(内は前任校)
西小 吉永なか(東小)、館林一小 柿沼貞吉(西小)、東小 伴場愛子(西小)、千代田富永小 根岸玲子(西小)、館林二中 大山典雄(明中)、館林一中 飯塚邦夫(明中)、千代田中 橋本勝江(明中)

転入

◎ 転入(内は前任校)
明中学校長 江森久雄(邑楽中)、東小 伴場愛子(西小)、東小 齋藤益夫(千代田富永小)、東小 吉田知子(新採用)、西小 田島恒(大泉南小)、西小 吉永なか(東小)、西小 須藤光江(千代田富永小)、西小 瀬山敬子(新採用)、明中 石塚弥一郎(館林二中)、明中 田谷国雄(館林一中)、明中 福田利子(千代田中)、明中 松本愛子(館林二中)、明中 細堀静江(新採用)



中央幼稚園では、卒園式をまえにして、1年間の勉強の成果を父兄に見てもらうため、3月14日お遊戯会を行いました。園児は自分達で作ったお面をつけたり、きれいな衣裳をつけて、おもちゃのマーチ、こぶとりじいさん等プログラム順に披露。お友達や父兄から盛んに拍手が送られていました。最後に1年間の行事を8ミリフィルムにおさめた映画が行われ「僕が写てる、私も」などと大喜びでした。



3月13日、中央保育園では梅原の鉄橋の東側の土手で、園外保育を行いました。保育園を午前10時に徒歩で出発し、約20分で現地に到着。あいにく西風が吹き、寒い日でしたが園児はへいっちら。虫を捕まえたり、土手の上から転がったりして元気いっぱい。中には、保母の嫌いな虫を捕まえて、保母を追い回す腕白な園児などがいましたが、1日楽しくはしゃいでいました。



ニュース

社会福祉協議会主催の中学校卒業者の就職激励会が三月六日、役場で小松原村長ら多数の来賓を招いて行われました。

ことし就職される方は男五名、女四名の計九名です。就職者代表の金子和夫君(入ヶ谷)は「先生の恩を忘れず、郷土の名に恥じないような立派な職業人になります」と謝辞をのべ、社会人になるための決意をあらたにしていきました。



かしこい消費者になっていただくために、消費者講座が三月二十五日、役場で開かれました。

「生活用品とこれからの暮らし」という演題で、群馬県消費生活センター所長の池田之洪さんが講演。薬の正しい使い方、正しい買いもの、食品添加物など幅広くお話しがあり、出席した二十名の主婦は、熱心に勉強していました。



春の交通安全運動

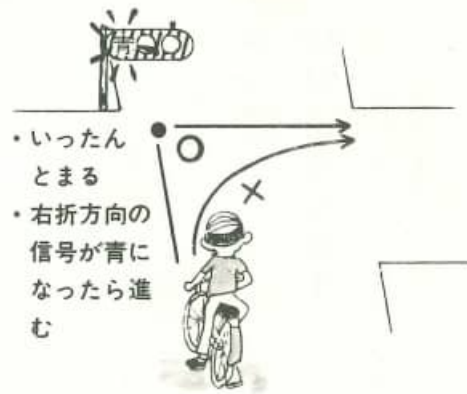
四月は、新しく入学や入園を迎えたこともが、道路での危険について、正しい知識や訓練をうけないまま、通学や通園のため道路を通行するので、例年この時期にいたましい交通事故が多発しています。これに加えて、昨年末の石油危機に端を発して、自転車利用者が増加し、陽気とともに道路を走る自転車が多くなり、自転車事故の増加が心配されます。

このような交通事故を未然に防止するため、四月六日④から十五日⑤までの十日間、「春の全国交通安全運動」が展開されています。

わたしたちひとりひとりが、交通事故防止を身近な問題として取り上げ、悲惨な交通事故をなくすため、この運動をみんなで盛り上げましょう。

3カ月で12件の交通事故発生

本村の交通事故は、ことしになって、この三カ月間で、すでに十二件の交通事故が発生して、死者も一名でいます。これは、昨年一年間で死者二名に対し、ことしは三カ月で一名ということ、交通



〈右折は正しく〉

事故死者がふえるのではないかと心配されています。また、交通事故

吉川警部補に感謝状

川侯駐在所の吉川良男警部補は三月いっぱい、定年退職されましたが、村では、三月二十七日に行った交通対策協議会の席上、吉川さんに感謝状を贈りました。

吉川さんは、川侯駐在所に赴任して以来、五年間きわめて長期にわたり、周囲の環境や交通事情など最悪の条件のもとにこれを克服し、職務の遂行のために精励された功労で表彰されたものです。

吉川さんの後任として川侯駐在所には、川島義照巡査長が赴任してきました。

発生件数でも昨年一年間の割合から見れば、同じ位ですがこれから行楽期に向かうのでこれも増えるのではないかと心配されています。

対策協議会開く

そこで、三月二十八日、交通事故防止の徹底を図るため、交通対策協議会が役場で開かれ、交通安全運動期間中の本村の実施要綱をきめました。実施内容は、「老人と子どもの事故防止」を重点にあげ、老人クラブ、児童生徒を対象に正しい交通ルールを習慣づけさせるために、交通指導員をはじめ、交通安全協会など各関係機関が一体となって街頭指導、広報宣伝、法規講習会など行います。

たばこは

村内で買いました



剣道大会

▼ 豆剣士から一般まで約100名参加



武道館がで
きて約一年た
った三月二十一日、体育協会主催
の第一回剣道大会が武道館で行わ
れました。

参加者は、
板倉・館林・
妻沼(埼玉
県)と、本
村を含めて
総勢約百名
試合は、小
学生・中学
生・一般の
三部にわか
れて、個人
戦・勝ち抜
き戦が行わ
れ、鋭い気
合いを掛け

合いながら熱戦が展開されました。

本村関係の試合結果は小学生・

中学生は、あまりかんばしくあり

ませんでした、それでも個人戦

では何名かが勝っていました。ま

た、一般の勝ち抜き戦では、準優

勝と三位の好成績をのこしました。

◎勝ち抜き戦(高次試合)

◆小学生の部一位 堀口尚男(妻

沼剣友会) 二位 柴崎実(同上)

三位 長田祐治(同上)

◆中学生の部一位 井口昌一(多

々良中) 二位 恩田雅貴(同上)

三位 奈良茂雄(板倉中)

◆一般の部一位 米持武志(妻沼

剣友会) 二位 小川裕永(大

輪) 三位 石村敏文(大佐賢)

国民年金の

保険料は忘れずに

国民年金の保険料は原則として
年四回納めていただくことになっ
ています。

保険料が納期限(年四回)まで
に納められていないと、万一の事
故などがあった場合、障害年金や
母子年金などがうけられないこと
があります。つまり、障害年金や
母子(準母子)年金、遺児年金な
どの場合、事故のあった月の直前
の納期限の月(これを基準月とい
い、四月、七月、十月、一月とな
っています)の前月までの保険料

が納められているかどうか、年
金をうける権利を決める条件とな
ることがあるからです。

したがって決められたときまで
に保険料を納めておくことは非常
に大切なことなのです。

あなたの保険料に納め忘れがな
く、きちんと納められているかど
うかをもう一度たしかめておきま
しょう。

もし、納めていない保険料があ
りましたら、四月末日までにかな
らず納めておきましょう。

なお、どうしても保険料を納め
ることができない人や、保険料な
どについてわからない点がある人
は、役場住民課の窓口でご相談く
ださい。

洋上大学に参加して

—— 恩田 久 ——

群馬県では、青少年対策の一環
として、新たに「洋上大学」を設
け実施しました。

洋上大学とは、青少年たちに、
研修と規律ある団体生活を通じて
心身を鍛錬するとともに、青少年
を健全育成しようとするもので、
十七日間の日程で海外研修が行わ
れ、たくさんの方々の参加から幸
い私も選ばれて、これに参加する
ことができました。

まず昨年十二月二十七日、名古
人なつこいフィリッピンの子供
とたわむれる恩田君

群馬県では、青少年対策の一環として、新たに「洋上大学」を設け実施しました。洋上大学とは、青少年たちに、研修と規律ある団体生活を通じて心身を鍛錬するとともに、青少年を健全育成しようとするもので、十七日間の日程で海外研修が行われ、たくさんの方々の参加から幸い私も選ばれて、これに参加することができました。まず昨年十二月二十七日、名古

人なつこいフィリッピンの子供とたわむれる恩田君

フィリッピンでの青少年連との交歓会の席上、八木節、草津節等を披露して喝采をあげ国際協力が少しでも役にたてたと確信しております。マニラには、ほんの三日間の滞在でしたが、得るものは計り知れませんでした。次にホンコンへ行きましたが、青少年にとって特に良い印象はなく、二日間滞在した後、名古屋港に無事に帰って来ました。

いま振り返ってみますと、石油危機が叫ばれていたおと、県が実施したといういは、いまの若者に大きく期待しているためだと思われま。私は、この洋上大学の目的に向ってためらうことなく、邁進したいと考えております。

(筆者は役場吏員で梅原居住)



江黒の宝寿寺に安置されて
ている摩利支天

頼義は、この功績により正四位以下伊予守に任ぜられ坂東における源氏の棟梁としての地位を築き上げた。翌々年には、石清水八幡宮を勧請して鶴岡八幡宮(鎌倉)を建立した。また八ツ塚村でも村名を江黒村と改めて呼ばれるようになり、その後、馬頭観音堂(本村最古の建物)造営し、県内でも珍しい木像の馬頭観音を祀ると共に摩利支天も奉納されたものと思われる。

いずれにしても、本村の歴史を知る上で貴重な史跡の一つである。

江黒七二〇番地、宝寿寺本殿わきに永承己丑三月十二日、頼義護建と記された石造の摩利支天が安置されている。

摩利支天とは、太陽によって生ずる陽炎の神格化といわれ、インド神話風神の一つでインド庶民の間に崇拜された神である

た)を従え征伐におもむき、途中この八ツ塚村に差しかかった時、義家の愛馬「江黒」が死んでしまった。不吉な前兆であったが、その死を非常に隔れみ、丁寧に埋葬し同時に戦勝を祈願した。その功があつてか康平五年(一千六十二年)に無事安倍氏を滅ぼし、九年間の長き戦いに終止符を打った。

江黒七二〇番地、宝寿寺本殿わきに永承己丑三月十二日、頼義護建と記された石造の摩利支天が安置されている。天もこの神の姿を見極めることが出来ず、捕えることも出来ないという誠に不思議な存在であり、正に神出鬼没の摩利支天が、護身、得財、勝利の祈願対象として古くから武人の守本尊として信仰を受けていた。したがって、宝寿寺のある江黒

は、伝説に昔八ツ塚村と呼ばれていたが、永承五年(一千五十二年)陸奥の安倍頼時が時の政府に反抗したため、朝廷は、源義頼にその鎮圧を命じた(前九年の役)、この時頼義は、長男の八幡太郎源義家(七才の時石清水八幡宮の神社で元服したので八幡太郎と称し

村内史跡たずねある記 摩利支天 (第10回)

羅殺天と阿修羅が斗争を続けているとき、摩利支天が、日光の光りを遮断して争いをとめた話があり、密教により日本へ伝わったものである。その姿は、「天女形で長柄の天扇を持つ形があり神通力を有したあかも陽炎の如く、形はあつて無く、日天月

は、伝説に昔八ツ塚村と呼ばれていたが、永承五年(一千五十二年)陸奥の安倍頼時が時の政府に反抗したため、朝廷は、源義頼にその鎮圧を命じた(前九年の役)、この時頼義は、長男の八幡太郎源義家(七才の時石清水八幡宮の神社で元服したので八幡太郎と称し



(筆者は役場吏員で梅原居住)

明るい選挙コーナー

参議院の関心度は

わが国の国会は、衆議院と参議院とで構成された二院制です。

そのうちの参議院は、どうしても国民の関心が薄く、三年ごとに行われる議員選挙でも棄権する人が多いのが実情です。

それでは、参議院は不要でしょうか。例えば衆議院だけとなった場合を考えてみましょう。この場合往々にして多数決原理の行き過ぎにより、民意と遊離する危険性があります。そこで、議会政治の

健全な発展のために抑制的機能を果たすべき参議院の存在が必要となるのではないのでしょうか。

また、憲法にも規定してあるとおり、衆議院で可決された法律案が参議院で否決された場合、再び衆議院で出席議員の三分の二で可決されなければ法律となりません。この夏には、参議院議員選挙が行われます。参議院議員も衆議院議員と同じ国の政治をまかせる人です。「参議院議員選挙だから棄

元県会副議長の

久保庭 仁一郎さん逝く



久保庭仁一郎さん(七十四才)は、三月三十一日午後一時五十分脳軟化症のため自宅(新里)でお亡くなりになりました。喪主は長男の丈助さんです。

告別式は四月六日明中体育館で午後一時から午後二時まではゆやかに、県知事をはじめ、代議士、県議長など約千名が参列し、めい福を祈りました。仁一郎さんは、県議会議員として昭和二十二年四月から昭和三十三年三月まで通算九年間、

県政のために尽され、その間、一期副議長として大いに県政のため活躍しました。特に県内の治山治水問題、農林振興、工鉱業の開発、道路の改良等に力を入れ、県民福祉のために大きな功績をのこしました。また、梅島村長として昭和二十一年から昭和二十六年三月まで、村政の発展のために尽され、特に教育施設の強化を図り、梅島中学校の建築を行いました。

このほか梅島村議会議員、明和土地改良区理事長など数々の要職につきましました。昨年十一月には地方自治に尽されたことで、正六位勲五等双光旭日章を授与され、仁一郎さんの徳徳がしのばれます。

権してしまえ」と簡単にかなづけしてしまうのは早計です。



衆議院の行きすぎチェック

勲六等単光

旭日章を授与

故 斎藤 光太郎さん

斎藤光太郎さん(大輪・二月十一日死亡)は、地方自治発展のために尽された功績により、勲六等単光旭日章に叙せられ、四月一日県の係官から、勲章が伝達されました。

光太郎さんは、昭和二十二年四月から佐賀村長に就任し、三カ村合併により庵村になるまで八年間、村発展に尽力し、特に三カ村合併に力を注ぎました。

また、三カ村合併後、昭和三十一年四月から明和村の初代村長に就任し、合併当初の幾多の困難の中にあつて、着々と新村の基盤をきずき、四年間村発展のために大いに貢献されました。

おたずねコーナー

国保加入の手続きは

社会保険に加入していますが、会社を退職しますので、国民健康保険に加入したいのですが、どのような手続きをしたらよいか。

(一村民)

こたえ あなたが、社会保険の資格を、いつ喪失したかを証明するもの(社会保険離脱証明書)と、印かんを持参して、住民課の窓口へ届出てください。

この場合、すでにあなたの世帯が、国保加入世帯であれば、国保の保険証を提示してください。なお、社会保険離脱証明用紙は、窓口用意してあります。

自治功労て表彰

三月二十六日、館林財務事務所自治功労者表彰者の伝達式が行われました。

本年の間、地方自治発展のために特に功績のあつた方々が表彰されたわけですが、本村からは、次の方々が表彰されました。

- ◎ 全国町村会より
 - ▼住民課長 折原功一 ▼建設課長 橋本龜三郎 ▼経済課長 大塚雅勇 ▼企画開発課長 坂上源次 ▼住民係長 市村きみ ▼賦課係長 土屋敏夫 ▼保健係長 柿沼清吉 ▼主任 坂村澄子
- ◎ 群馬県町村会より
 - ▼村長 小松原誠司 ▼出納係長 田口辰 ▼徴収係長 藤野繁
- ◎ 邑楽郡町村会より
 - ▼出納係長 田口辰 ▼徴収係長 藤野繁

文芸欄

(今月は短歌です)

みそとせを指に白墨思給前生活背 負ひて大惜しく近く 青木 光子
吹きあれし風はたとやむたそがれ

の野火あか〜と遠田に明る 中島あい子

病棟の暖かき廊の椅子により目つむる夫の白き髪摘む 高橋 正枝
酒ありてこそ生き来しとふ老ひ逝きぬいてふの影ゆる、を樂しと言ひしが 坂上千枝子



婦人科集団検診

4月16日・17日

婦人科(子宮がん等)集団検診が四月十六日、十七日役場で行われます。

検診料は八百円ですが、村で六百元を補助しますので、個人負担は二百円で検診が受けられます。

検診希望者は、先に回覧で申込みをいただきましたが、申込みしていない方でも、当日おいでいただければ検診が受けられます。

◎ 検診時間
午後一時三十分からです。検診上の注意がありますから十二時三十分までに集合してください。

春の大掃除を

春の大掃除旬間を、四月二十日から三十日までと決めましたので、

上洲を包む連山の残雪は陽にかがやける春の近きか 富塚 富江
家灯見ゆ橋に別れて送り来し人をしばらく闇に見送る 細田 武子
村民の皆さん、文芸欄に投稿して下さい。紙面の都合により割愛させていただきます。ご協力をお願いします。

勤労統計調査を実施

三月から来年の二月まで、毎月勤労統計調査を行います。

このたび、中谷・梅原・川俣・大佐貫地区が群馬県知事から調査区として指定され、統計調査員が事業所におうかがいして、準備のため調査をさせていただくことになりました。ご多忙のところ恐縮ですが、ぜひともご協力ください。

今月の納税

四十九年度の納税が今月からはじまりますが、今年も皆さまのご協力を願います。

今月の納税は、軽自動車税、不動産取得税、有線放送使用料及び水道使用料です。

- 集合納税日
 - 二十五日 役場第一会議室
 - 二十六日 東部児童館
 - 三十日 斗合田薬王寺
 - 明和農協第一
 - 矢島公民館

村の人口

5月1日現在

世帯数 2013戸

人口総数 8976人

男 4451人

女 4525人

(4月中の動き)

出生12人 死亡5人

転入36人 転出39人



広報

めいわ



梨の花の人工受粉風景 (奈良修三さん宅の梨畑で)

人工受粉に大忙し

梨の栽培農家

四月十八日、十九日ごろ梨の花が一斉に咲きはじめ、田島・南大島の梨栽培農家では、梨の花の人工受粉に大忙しでした。人工受粉ができるのは、開花して二日間ぐらいで、風のない日に行わなければなりません。

季節の話題
さらっとした五月の風はさわやかに、野や山は緑一色に包まれて青葉の季節がやってきました。計量記念日 わが国がメートル法条約に加盟したのは明治十八年です。義務教育として尋常小学校の一・二年の算術書にメートル法が採用されたのが大正十四年四月ですから、もうそろそろ五十年近くにもなります。

人工受粉は十寸位のボウの先に綿みたいのをつけたものに、花粉をつけて受粉を行うものです。これを行わないと、梨の結果が悪く思った所へ結果しないそうです。このほか、ミツバチを使って受粉の媒介をしているが、梨の花は、あまりミツバチがでないため、ほかの花へ行き、効果は、人工受粉にかなわないそうです。

よしなしごと

心理学の中にビッグマリオン効果という言葉がある。

ギリシャの神話の中のキプロスの王様ビッグマリオンが彫刻の美女を熱愛して朝夕、あたかも生ける者のように話しかけていたら、神さまがあわれんでその彫刻に生命

それはそれで私たちのくらしの上での便利さから使われている計量の単位ですから差しつかえはありませんが、よく道を聞かれて「そこのかどを曲って四―五分のところ……」などとすましているかたがいます。人によって歩幅も速度も違うのに距離を時間に換算して平気であるのは、どう考えてもおかしなことです。

健全な児童に

五月は児童福祉月間

群馬県では、毎年五月を「児童福祉月間」と定め、児童の健全育成の徹底をはかっています。

この月間は、きたるべき新しい時代の担い手である子供たちが、心身ともに明るく健やかに育てられるよう、社会に存在することも

の育成のうえで支障となる要因をとりのぞき、健全な児童の育成をはかることがねらいで行われるものです。

子供たちの遊び場、危険場所、交通事故等の問題が、健全な成長を阻害している今日、身近かなこ

とからまずこれらの問題を解決していかなければなりません。

また、心身に障害をもつた子供、家庭環境に恵まれない子供たちも大勢いることを忘れるわけにはいきません。

このような子どもたちに、国・県・市町村が必要な福祉施策を講じてはいますが、身近かな人たちの思いやりや励ましが、大きな支えになっていることを、ぜひ考えてほしいものです。

地域での母子保健活動や児童相談所、保健所等の積極的利用など自ら母子家庭に真剣にとり組む姿勢をもってください。

未来を託す児童を健康で正しく成長させる責任は、おとな全員にあるのではないのでしょうか。



未来を担う子供たち (やまの漬物グラウンドで)

梨の大敵『赤星病』の予防

ビヤクシン類が伝染経路

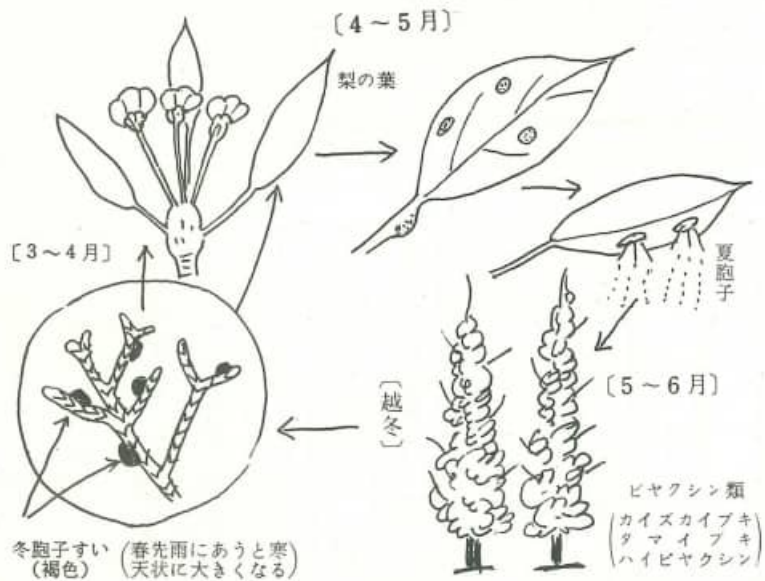
本村には、田島南大島・千津井を中心にして九十年以上の歴史を誇る梨が四十ヘクタール余り栽培されています。この梨栽培は病害虫を、いかに上手に防ぐかが、作柄の良い悪いを大きく左右します。

ですから梨作りは病気や害虫との戦いともいえるわけですが、最近

になって梨の三大病害と呼ばれるもののなかの「赤星病」の発生が、住宅がふえたり、植木栽培が盛んになるにつれて増加し梨栽培農家の大きな悩みとなつてい

ます。この赤星病は、黒星病や黒斑病と違って、右図のような伝染の仕方をするので、梨の消毒をするだけでは防除でききれない病気

赤星病の伝染経路



道路は大切に

不法投棄はやめよう

農家の方へ
道路に雑草や土砂の投げ捨てはやめましょう。

道路への投げ捨ては、美感をそこねるだけでなく、舗装道路ではスリップ事故の原因になります。

また、砂利道では路肩や路面がこわれ、補修のためにむだな経費がかかります。

ドライバーの方へ
空カンや空ビンの投げ捨てが目立ち、道路添いを耕作する農家の方たちの苦情が絶えません。

ドライバーのルールを守って、空カンや空ビンは持ち帰ってください。

＜消毒のやり方＞

回数	時期	薬剤名	薬液の作り方	その他
1	3月下旬	ポリオキシンAL水和剤	水10ℓに5g	春先降雨の多い年は回数を増して下さい
2	4月中旬			
3	4月下旬			



ママさんバレーボールチームが四月四日に結成され、練習が開始されました。

運動不足になりがちな主婦の体位の向上と主婦の交流を図るということで、このチームが結成されたものです。練習日は火曜日・土曜日の午後七時三十分から午後九時三十分までです。常時十一名が試合にそなえて、声を掛け合いながら練習に汗を流しています。

昨年の12月から工事が行われていた村営住宅16戸は、このほど完成しました。

工事は25,950,000円で、小林工務店(館林)が請負つたものです。入居者については4月27日現在で13戸の入居者があり、残りの3戸もちかく入居されるそうです。



4月12日、明和中学校で、中学生を対象に交通教室を開きました。ほとんどが自転車通学であるので「自転車の正しい乗り方」について、警察官・交通指導員が指導。校庭に白線で書かれた道路を、中学一年生が買ったばかりの真新しい自転車に乗ってコースを回りました。中には身体に自転車があつてなく、ふらふらしたり、手信号を間違ったりしたものもいたが、真剣に練習し、正しく自転車に乗れるようになり、交通指導の効果があつたと関係者は喜んでいました。



ニュース

須賀部落では、毎年県下一早い田植えで知られているが、今年も四月二十六日、県下トップを切つて田植えが行われました。

田植えを行ったのは、田口忠幸さん宅で、昨年より一日早く、四月六日に種まきした苗、品種は病気に強く倒れにくい越南。機械植で、奥さんの史枝さんが行い、調子が良ければ、一時間で十アールを植えてしまうそうですと話していました。



ドライバーは雨にご用心 つゆどきの交通事故防止

ことしもうつとおしい「つゆどき」が近づきました。この時期は、車を運転するとき窓ガラスがくもって見とおしが悪くなる。路面がすべりやすくなる。などの悪条件が重なり、思わぬ事故が起きがちです。つゆどきの交通事故を防ぎましょう。

◎窓ガラス
雨の日は視界がくもりがちです。ただでさえ視界が悪いのに、前面ガラスについた雨水は、ワイパーで完全にぬぐいきれず水膜をつくってしまいます。運転

前にガラスをよくふくなどして、安全運転に心がけましょう。
◎道路は平らではありません。
道路は、おむね中央が高くなつていまして、水たまりは道路端に多くできます。

このようなところを走る場合はブレーキに水がはいって、片ブレーキになったり、歩いている人にとろ水をかけるようなことになり、十分注意しましょう。

◎路面
雨の日、高速で走ると、路面とタイヤの間に水膜(ハイドロプランニング)ができ、潤滑油のよ

守るよう心がけてください。
◎歩行者は黄信号
歩行者はカサをさしたり、雨カッパを着たりしているため、自動車の接近に気がつかず思わぬ行動をとることがあります。

歩行者を見たらスピードを落し安全をたしかめることが必要です。
◎歩行者も気をつけて
雨の日は見とおしが悪い、スリッパを履くなど悪い条件が多いため、運転する人は、ふだんの何倍もの神経を使っています。

そこで、歩く人も車を運転する人の立場になって、交通ルールを守るよう心がけてください。

うなはたらきをします。とくに雨の降りはじめは、路面のほこりもぬれるので、よけいすべりやすくなりますから、より以上の注意が必要です。

安全な車間距離を保とう

おたずねコーナー!

国民年金のスライド制とは?

表する全国消費者物価指数が一年度または二年度以上にわたって五%以上上がった場合は、それに応じて年金額を自動的に改定するというものです。

例えば、昭和四十八年四月一日に比べて昭和四十九年四月一日の全国消費者物価指数が五%以上上がった場合には昭和五十年一月分から年金額をそれに応じて引上げることになります。

物価スライド制は、今後年金を受け取る人だけでなく、すでに年金を受けている人にも適用されます。なお、物価スライド制は提出制の年金だけで、福祉年金については適用されません。

この制度は、総理府統計局で発



福祉年金の受給権者は

所得状況届けを忘れずに

国民年金の受給権のある人は、毎年一回決められた日までに現況を確認してもらったための届け出をしなければならぬことになっていきます。

そこで、今年六月三十日までこの届け出を役場住民課へしていただかなければなりません。

福祉年金を受けている人が提出するのは、所得状況届といいますが、これは福祉年金をうけている本人や、その配偶者、または扶養義務者の昭和四十八年中の所得の状況などを届け出るので、これによって今年の五月以降一年間、

福祉年金を支給するかどうかを決める大切な届ですから、五月分の支払いを受けたあと、役場から連絡がありますので、国民年金証書をそえて、所得状況届を役場へ忘れずに提出して下さい。

なお、福祉年金は、所得が一定

額以上ある場合、支給停止となりますが、この所得の限度額は毎年引き上げられており、今年も引き上げが予定されておりますので、今まで所得が多くて福祉年金を受けられなかった人でも、あらたに受けられるようになる場合があります。

一度役場住民課でご相談ください。

所得状況届などについてわからないことがありましたら、お気軽に役場住民課へお問い合わせ下さい。

東京電力からお知らせ

かんがい揚水用電力の使用の方へ

今年もかんがい揚水用電力を使用する時期がきました。

ご使用になる前にもう一度、水揚モーターやアースなどの電気設備を点検いたしましょう。

電気配線や小屋などの具合の悪いところは、お近くの電気工事店か東京電力へ相談し、修理をして下さい。

明るい選挙コーナー

青年層と政治意識

最近、若者の政治に対する関心度がうすく、投票への参加が少ないことが問題となっているが、若者の政治意識はどうか。

独協大学助教授大久保貞義氏が行なった「政治意識に関する調査」によると、若者の政治意識と大人の政治意識を比較してみると、世代の断絶はなく連続しているといえる。若者と大人の意見のちがいは、人間の基本的な生き方とか考え方であり、

政治に対する満足度や選挙の見方は、大人の影響が大きく作用している。ただ若者の意識は、「個人が幸福になつてはじめて日本全体がよくなる」と個人優先の原理が支配し、大人の意識は、個人より国家の方が重要であるという意識が残り、「日本がよくなくてはじめて個人が幸福になる」というように、人間の意識とか価値観といったものは、青春時代にどのように過せるかというところで決まるといわれる。

政治に対する満足度や選挙の見方は、大人の影響が大きく作用している。ただ若者の意識は、「個人が幸福になつてはじめて日本全体がよくなる」と個人優先の原理が支配し、大人の意識は、個人より国家の方が重要であるという意識が残り、「日本がよくなくてはじめて個人が幸福になる」というように、人間の意識とか価値観といったものは、青春時代にどのように過せるかというところで決まるといわれる。

以上ある場合、支給停止となりますが、この所得の限度額は毎年引き上げられており、今年も引き上げが予定されておりますので、今まで所得が多くて福祉年金を受けられなかった人でも、あらたに受けられるようになる場合があります。一度役場住民課でご相談ください。

から使用いたしましょう。電気安全上、危険な設備は送電しない場合もありますのでよろしくお願いたします。

寄付ありがとうございます

新里の安見智尋さんは、借地料として村から支払った金額のほとんどの九千円を四月二十七日、社会福祉のために使って下さいと村へ寄付されました。

犬はつないで飼いましよ

最近、野犬のほかに飼いの犬の放し飼いがめだち野犬化して、家畜や農作物の被害、それに人がかみつかれたという話をよく聞きます。被害にあった家は、隣りの家の飼犬なので苦情も言えないのとこととです。

あなたの家で、犬を放していたならば、もしかしたら、あなたの犬が家畜や農作物に被害をあたえたのかもしれない。このような被害がおきないように、犬はかならずつないで飼いましよ。

文芸欄

(今月は俳句です。)

花散れり戦の兄の今も呼び

母なき子母の日母を慕ひ泣く

満山の花盛りかよ今朝の雪

転動の友へ名残の菊根分

雨蛙鳴くや孤独の筆にふる

青木 光子

林 秀峰

林 倫常

青木 光子



人権身の上

相談所開設

法務局職員が来村し、人権・身の上相談に応じます。費用は無料です。秘密は守られます。

日時 五月二十三日午前十時から午後三時まで

場所 明和村役場

相談担当者 人権擁護委員 法務局職員

次のような場合にご相談ください。

結婚離婚の問題、交通事故の問題、家庭の問題、借地借家の問題、村八分・差別待遇・相続の問題、農地の問題、職場での問題、公務員による問題、その他強要、妨害、暴行、虐待、不当な扱い等を受けていてお困りの方。

巡回日

五月二十八日(火)

午前十時 役場前

午前十一時 千江田農協

巡回日には、係員が図書の出し(無料)を行いますからどしどし利用ください。

なお、前回借りた図書は忘れずにお返しください。

移動図書館

巡回日

五月二十八日(火)

午前十時 役場前

午前十一時 千江田農協

巡回日には、係員が図書の出し(無料)を行いますからどしどし利用ください。

なお、前回借りた図書は忘れずにお返しください。

移動図書館

巡回日

五月二十八日(火)

午前十時 役場前

午前十一時 千江田農協

巡回日には、係員が図書の出し(無料)を行いますからどしどし利用ください。

なお、前回借りた図書は忘れずにお返しください。

移動図書館

巡回日

青年団で過してください。青年団加入希望者は、教育委員会へお申し込みください。

交通事故

出張相談

日時 五月十六日(木)

午前十時から午後三時まで

場所 館林市役所

各種検診日

乳児検診 9日(第二木曜日)

妊婦検診 16日(第三木曜日)

育児相談 23日(第四木曜日)

いずれも役場で行われ、受付は当日の午後一時から午後二時までです。

巡回日

五月二十八日(火)

午前十時 役場前

午前十一時 千江田農協

巡回日には、係員が図書の出し(無料)を行いますからどしどし利用ください。

なお、前回借りた図書は忘れずにお返しください。

移動図書館

巡回日

五月二十八日(火)

午前十時 役場前

午前十一時 千江田農協

巡回日には、係員が図書の出し(無料)を行いますからどしどし利用ください。

なお、前回借りた図書は忘れずにお返しください。

移動図書館

巡回日

五月二十八日(火)

午前十時 役場前

午前十一時 千江田農協

巡回日には、係員が図書の出し(無料)を行いますからどしどし利用ください。

なお、前回借りた図書は忘れずにお返しください。

移動図書館

巡回日

五月二十八日(火)

午前十時 役場前

午前十一時 千江田農協

巡回日には、係員が図書の出し(無料)を行いますからどしどし利用ください。

なお、前回借りた図書は忘れずにお返しください。

移動図書館

青年団員募集

明和村青年団では、今年度も迎えた新たな団員の募集を行っています。野外キャンプ、納涼祭、若人の集い等今年も数多くの事業を計画しています。郷土の青年として私達現団員と共に団活動を通じて、趣味や教養の充実を計り意義のある青春の日々を

今月の納税は、固定資産税第一期、自動車税、国民年金第一期、利根加用水組合費、有線放送使用料及び水道使用料です。

集合納税日

二十九日 役場第一会議室

三十日 東部児童館

三十一日 明和農協第一

矢島公民館



わいぬ

広報

村の人口

6月1日現在

世帯数 2024戸

人口総数 9000人

男 4459人

女 4541人

(5月中の動き)

出生7人 死亡6人

転入40人 転出17人

第三水源の竣工式

上水道第三水源の竣工式は、五月三十一日、水源地で行う予定であったが、この日はあいにく雨が降り、やむを得ず大輪の西公民館で行われました。

式は五十七名の来賓を招待して小松原村長の式辞、奈良助役の工事経過報告があり、続いて設計業者、請負業者等に感謝状を贈呈し、最後に工事請負人の天笠工業㈱が

大幅にふえる給水量

住民のご期待に十分なもの



完成した第3水源

答辞をのべ、厳粛のうちに式を終了しました。

第三水源は、大輪の斉藤憲さん宅の北側に五千七百八十万円の工費をかけて完成したものです。

一日当たりの給水量は八百八十七立方メートル、いままでの給水量と合わせると三千立方メートルになり、これで、いままでのように夏の需要

期に水道の水の出が悪くなることはなくなるでしょう。

工事の概要

- ▼深井戸 深さ 二百二十一メートル 設置管 三百ミリ
- ▼取水ポンプ 二台
- ▼浄水施設 ①減菌機
- ②急速ろ過器
- ③浄水池
- ④送水ポンプ
- ▼その他 電気施設、配水施設、附帯施設

季節の話題

時の記念日

大正九年(一九二〇)六月十日「時の記念日」が制定されました。時は金なりということわざがありますが、有効に使った時間とむだにつぶした時間は、人によってさまざまです。時間が大切なものだということは気持の上でわかっていても、まだ使っていない時間も無限にあると思えば、なにもあわてることはないと思いきみがちです。

たえず流れ、消えてゆく「時」を時間と考えれば、誰も時をせきとめたり、引きもどすことはできません。そういう意味なら私たちは時間をどうこうするというわけにはまいりません。時間の大切さを「時刻」と言いかえて考えてみるとその大切さが身にしみて感じてくるでしょう。

よしなごと

石油危機について、こんどは食糧危機がくると不安に思う人もいます。反対に樂觀する人もいます。どちらが正しいか危機がくるまではわからない。しかし大事なことはそのような危機をさける対策、万が一に備える対策である。そうした備えを平常から国家としても、またお互いの国民としても固めておくということが大切ではないか。食糧危機は石油危機の比ではないからである。

みんな投票して明るい社会



参議院選挙

投票日 七月七日予定

そこで、その代表者を選びだす私達の一票の如何が、日本の将来と、私たちの幸福に大きくひびくことになり、重要な選挙ということになります。

参議院の構成は、定員が二百五十二名です。

投票はこうして

七月七日は、参議院の投票日で、当日はきめられた投票所で投票していただきますが、これだけはぜひ知っておいてください。

投票できる方
この選挙には、六月十二日現在の選挙人名簿が使われます。

投票できる方は、この選挙人名簿に登録され、投票日に選挙権がある方です。

第十回目の参議院議員通常選挙が七月七日に予定されています。この選挙は、激動する国際情勢や多くの内政問題をかかえる中で行われ、今後の国政の方向をきめる重要な選挙です。

国会のしくみ

国会は、参議院と衆議院の二院で構成される国権の最高機関で、私達の日々の生活にひびく政治の大本がここできめられる最も重要なところでは、入場券を①受付係

全国区から百名
地方区から百五十二名
議員の任期は六年で、三年毎に半数が改選されます。こういう参議院の特質をよく考え、立派な人を選んであなたの一票を一億の国政に参加させましょう。

投票日 七月七日
投票時間 午前七時から午後七時までです。

投票日どうしても

投票所へ行けない方

不在者投票

投票日に行けない人は、前もって不在者投票をすることが出来ます。

手続きは、住所地の役場選挙管理委員会へ印章をもって行き、宣誓書(用紙は用意してあります。内容はきわめて簡単です。)を提出すれば、その場ですぐ投票ができます。

代理投票
選挙人が身体の故障または文盲によって、自ら候補者の氏名を書けないとき、受付に申し出れば代理投票ができます。

選挙公報を配布
投票される候補者を含めていただく資料として、候補者の主義主張をのせた選挙公報を各家庭に配付します。

選挙人名簿登録の確認
選挙人名簿にあなたの名前がのっているか確認したい方は、役場選挙管

箱へ入れてください。なお、今回の選挙では、地方区の投票用紙は、薄い黄色の紙に黒色刷り、全国区の投票用紙は、白色の紙に赤色刷りです。

旅行等で選挙当日に不在となるとき



買収供応を追放

理委員会へ連絡してください。大きな選挙になると、きまつて「何当何落」ということが新聞紙上をにぎわします。私たちに気は遠くなりそうな大金です。このように、選挙にお金がかかりすぎるといふこと、実はこれがわが国の政治をいちはん毒しているといえます。候補者にしても、ほんとうは余計なお金など使いた

村にも光化学スモック

注意報発令

注意報発令

明和村地区にも五月十九日と二十日の両日、光化学スモック注意報が発令されました。これから光化学スモックが発生しやすいシーズンを迎え、こんど村でも、この光化学スモックに対処するために、大気汚染緊急対策実施要綱を決定し、これにもとづき注意報等を発令します。これが発令しますと、広報車、有線放送、立て看板で皆さんにお知らせいたします。なお看板は役場、駐在所、農協の玄関におきます。

発令は、オキシダント濃度が次の基準に達したときに発令されます。

○注意報 ○、一五ppm以上
○警報 ○、二五ppm以上
○重大緊急報 ○、五ppm以上

※発生しやすい気象状況
○南寄りの風で秒速五以下以下の弱風の時

候補者たちが、この枠を守れるかどうかは、結局私たち有権者の問題でもあります。買収供応を追放して、これからの選挙を金力の支配から守ろうではありませんか。

立会演説会
六月二十二日 午後七時から
館林市立第二小学校
(参院地方区)

くわないでしよう。しかし選挙の土俵で「金」の力がものをいう限りは、どうしても「金」ということになりがちです。

候補者たちが、この枠を守れるかどうかは、結局私たち有権者の問題でもあります。買収供応を追放して、これからの選挙を金力の支配から守ろうではありませんか。

以上のような症状を感じた人は役場企画開発課へ連絡してください。

また、光化学スモックが発生したときは、屋内活動または室内で安静を保つか、必要に応じ窓を閉鎖するなどの処置をしてください。

○発生時期は六月〜八月

※光化学スモックの人体被害症状は次のようなものです。

○目が痛い ○涙が出る

○のどが痛い ○胸が苦しい

○息が苦しい ○手足がしびれる

○頭が痛む ○はきけがする

○けんたい感 ○意識障害

定例村議会

村税条例など改正

住民税負担の軽減合理化

第二回定例村議会が五月二十日に招集され、会期一日で開かれました。

上程された議案は、村税条例の一部改正、農業共済会計補正予算など十一件で、いずれも原案どおり可決しました。

◆ 村税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、村税条例の一部を改正した。主な内容は、住民負担の軽減合理化を図ることで、住民税の所得控除額の引上げ、小規模住宅用地の税負担の軽減措置、電気ガス税がそれぞれ今離され免税点が上げられました。

村税条例改正のあらましは、来月号でお知らせします。

◆ 土地開発公社の借入金資金融資に対する損失補正について

土地開発公社が一年間(四月一日から翌年三月三十一日)の事業を実施するために借入れする資金融資に対する損失補償を一億三千万円としたものです。

◆ 村国民健康保険条例の一部改正

これも地方税法の一部改正に伴い、一部が改正されたものです。主な改正点は、課税限度額を八万円から十二万円に引上げたの

や保険税の税率を改正したもので、

◆ 商業設備近代化資金融資促進条例の一部改正

最近における金融情勢により、金融機関の融資利率六分二厘以内を七分以内に改正した。

◆ 中小企業労働福祉施設資金融資促進条例の一部改正

これも前議案と全く同様の改正です。

◆ 農業共済条例の一部改正

畑作物共済及び園芸施設共済に関する臨時措置法に基づき、新しく園芸施設共済事業を試験的に実施するため、事業実施に關する財務内容の規定と事業運営に關するの条文を定めたものです。

◆ 農業共済会計補正予算

園芸施設共済事業実施に伴い、この事業に關する勘定科目を新設したものです。収益的収入及び支出予算額をそれぞれ二百二十万円追加。これに關連して業務事業収益及び費用をそれぞれ二十二万円追加したものです。

高齢者がその年齢にふさわしい社会的能力・知識・技術を修得し、余暇を有効的に利用して、積極的な生きがいを求め、豊かで楽しい老後が送れるようにとくうねらいつて開催されるものです。

第一回は、五月十七日役場で

行われ、学級長と副学級長が次のとおり選出されました。(敬称略)

▼学級長 島田勇市(南大島)

▼副学級長 野木村弥五郎(上江黒) 渡辺良吉(矢島)

このあと、教育と若い人への理解を深めるため、中学校・中央幼稚園の授業及び教育施設を見学、

とくに幼稚園の授業風景は、自分の孫などがいる方もおり、熱心に

参観。園児のはつらつとした歌や動作におもわず顔がほころんでいました。

農薬事故をなくしましょう

野も山もすつかり緑になり、農作物の成長にともしない、病害虫防除に農薬が多く使われる季節となりました。しかし、農薬散布に熱心のあまり、不注意、慣れ、油断などから危、被害を受けることがあります。そこで、農薬散布にあたっては次のことをよく守るようにしてください。

- (一) 農薬の製品には、使用方法、使用上の注意事項など、必要な事項が表示されていますから、これをよく読むこと。
- (二) 散布作業に必要な衣類を整えておくこと。
- (三) 農薬散布前の注意
- (四) 農薬の不完全の人が中毒をおこす場合が多いので、必要に応じ、帽子・マスク・長袖の上衣・ゴム手袋・長靴などを着用すること。
- (五) 散布は風向きを考えて薬剤を浴びないようにすること。
- (六) 散布作業は、朝夕の涼しい時間を選んで無理をしないこと。
- (七) 休み時間には、必ず手足・顔をよく洗い、うがいもすること。
- (八) 農薬散布後の注意
- (九) 作業が終わったら使用した機具類はよく洗っておくこと。
- (十) 使い残した農薬は、農業専用の保管箱などに収納し、「カギ」をかけて厳重に保管すること。
- (十一) アキ容器のビン類は、多量の水でよく洗って地中深く埋め、また、袋は焼きすてるなど安全な処置をすること。
- (十二) 全身を石けんでよく洗うとともに、衣服は下着まで全部取り替えてよく洗うこと。
- (十三) 夜ふかしをしないこと。
- (十四) 気分が悪くなったときは、医師の診断を受けること。

電話局からお知らせ

川俣交換局 6月26日開通

電話番号が一部変更

現在、中谷に川俣交換局の設置を進めておりますが、六月二十六日午後二時から新しい電話交換局へ収容替となります。

これに伴いまして、役場等の電話番号が一部変更となりますので番号をお確かめのうえ利用ください。

なお、大変お待たせしましたが新規加入申込の方は、工事の都合により六月と七月にかけて開通となりますのでご了承ください。新局が開局になりますと大幅に設備が増設されます。

電話帳はお客様の意向に基づき配布を(館林電報電話局)

電話帳のご希望の可否は配布時に照会いたします。

電話帳のご希望の可否は配布時に照会いたします。

楽しい老後の場 ことぶき学級開校



▲ 幼稚園の授業風景を参観するお年寄り

ことぶき学級が教育委員会と高年齢者の学習の機会を拡充し、一年間、毎月一回学習課題をきめて行われることになりました。

ことぶき学級が教育委員会と高年齢者の学習の機会を拡充し、一年間、毎月一回学習課題をきめて行われることになりました。



役場職員の青年で結成している青年部(部長・田口晴美)では、五月十一、十八、二十五日の三日間、社会奉仕として、村内のカーブミラーの清掃を行いました。

最近、カーブミラーが汚れ、良く見えなくなっているものがあります。そこで、交通安全のために良く見通せるようにと、出勤前の午前七時から一時間、みんなで手分けしてカーブミラーの清掃を行ったもの。カーブミラーは汚れがとれて、見通しが良くなり、ドライバーから大変よろこばれています。



群馬県婦人バレーボール大会が5月12日、大泉町で52チーム参加して盛大に行われました。

本村のチームは、3部の4組で出場。1回線は大泉のファミリー一と対戦し、接戦の末、2対1で勝ちました。2回戦は、邑楽Aと対戦。第1セットは先取したが、第2、3セットは、もう一歩のところでおしくも連取され、敗れてしまいました。もし、これに勝っていれば、邑楽Aが優勝したのですから、明和が優勝をものできたのではないかと、さかんに残念がっていました。



ニュース

さつきの展示即売会が今年も文化協会園芸部(部長・坂上定七)の主催で5月25日から5日間商工会館で行われました。展示の部では村内の愛好家から手塩に作られた銘木・銘花がところせましと飾られ、来場者を楽しませていました。即売の部では、2・3百円のさつきが人気を呼び、とくにはやりの品種は、飛ぶように売りきってしまったとのことです。



このほど第三水源(大輪)が完成し、五月十七日、通水式が行われました。村議会議員や地元の区長さんらの拍手の中、小松原村長さんがハンドルを回し、通水を行いました。

これで、いままで水の出が悪かった高い区域や水源から遠い区域では、水の出もよくなるだろうと期待されています。



おたずねコーナー

村外から転入したのですが 参院選の投票は

問 私は五月七日に羽生市から明和村へ転入し、五月八日に住民課に転入届をしたのですが、今回の参議院選挙で投票するにはどうすればよいでしょうか。

答 選挙権があつても市町村の永久選挙人名簿に登録されていないと投票することができません。

参議院選挙では、選挙人名簿登録の基準日が六月十二日となっておりますので、三月十二日までに転入届をした方が明和村の選挙人名簿に登録されます。したがって、あなたの場合は明和村の選挙人名簿には登録されて

いませんが羽生市の選挙人名簿に登録されていると思えますので、本村で不在者投票するか、直接、投票日に羽生市の投票所に行けば投票ができます。

不在者投票の場合は、羽生市選管委員長に対して郵便で投票用紙等を請求(請求書は明和村選管にあります。)しますと、あなた宛に投票用紙等が郵送されてきます。それを明和村選管に持参して不在者投票をなさってください。手続きはお早目に。

明和村から他の市町村へ転出した場合は

ついでですので、この逆の場合を説明します。三月十二日以前に他の市町村へ転入届をした場合は、転出先の選挙人名簿に登録されますので問題ありませんが、

① 三月十三日以後に他の市町村へ転入届をした場合は、邑楽郡以外の市町村のときは、明和村選管委員長に対して不在者投票の請求を郵送か、直接、または電話(〇二七六八四一三三四)で、できます。不在者投票の方法については直接、本人にお知らせします。

② このほか、投票日に直接、明和村の投票所に来て投票することができます。

なお、邑楽郡内に転出した場合は②の方法で投票することになります。

詳しいことは、明和村選管へお聞きください。

障害年金受給者の『現況届』は

7月15日が提出期限

厚生年金保険の障害年金受給者は、毎年一回七月十五日までに、現況届を提出することになって

います。この届は、その後一年間、障害年金を支給するかどうかを判断する大切なものなので、提出されないと、十一月期支払分から、年金の支給が停止されます。届出用紙は、六月末までお手元に送付されますから、説明

書をよく読んで、正しい届出をしてください。また、症状が固定していない方の場合、医師の診断書やレントゲンフィルムを添えて

村営住宅の建設費の一部は 郵政の簡易保険積立金から 還元融資を受けています

いたくことになり、提出先は、社会保険庁年金保険部業務課(〒一六七 東京都杉並区高井戸西三二五)です。なお、用紙を紛失した場合は、記入のしかたが判らないときは、近くの社会保険事務所にご相談してください。

村内史跡たずねある記

田山花袋 自然文学布石の地 川俣

(第12回)

明治の文壇に西欧の息を吹き込
み自然主義文学の先駆者と知られ
る田山花袋は、秋元藩に仕えた田
山鍋十郎の二男として、館林市外
伴木の自宅で生まれ名前を田山録
弥と言った。

花袋は、館林東小学校初等科、
中等科を優秀な成績で卒業し、最
初は軍人を志したが体格の点でう
まくゆかず、法律家目指し法律学
校に学んだが学資不足でこれもや
めてしまった。そんな生活の中で
勉強のため良く図書館に通い、眼
を見ては読んだ。ゾラ・モーパッサ
ン・トルストイ等の作品に接す
るうちに心を打たれて文学へと志

現在も川俣に残っている田山花
袋執筆の場・土手の家



向していった。また、城沼の自然
の風物と古城の廃墟の環境が文学
への傾斜に拍車をかけた。そして
明治二十四年(二〇才)当時の文
壇の大御所である尾崎紅葉に入門
を願い、その年に古桐軒の筆名で
第一作「瓜畑」を発表した。その後新
桜川等多くの作品を書き明治三十
二年に妻りさと結婚した。

この年、館林を背景に書いた「ふ
る里」がローマン期を結取する所
の作品で、それは、美文調の自身の
回想的作品で読者に感動を与えこ
れによって文名を高めた。

しかし、花袋は、これまでのロ
ーマン主義(自由な空想と自然な
感情を主としたもの)では満足で
きず新しい革新の文学、自然主義
(一切の技巧を排斥して人生のあ
りのままの姿を描写する)文学
へと傾斜してゆき、その試みと
して書いた、「蒲団」を明治四十
年に発表した。この蒲団がセン
セーションを起して文壇の第
一人者となった。翌年「一兵卒」
と「土手の家」を書き、これが
二つとも評判が良く従来の方法
から新たな方法として踏みきつ
た時期の結実の作品である。即
ち、土手の家は、川俣を背景に
した作品であり花袋の頂点を形
成する時期の一つの答えとして
創作されたものであり、蒲団に
よって開かれた自己の立場、そ

して一種の危機に自分の主張を拡
大させ安定させようと試みた作品
なのである。

土手の家とは、川俣にあった料
理屋田中屋である。この田中屋を
素材に隣りにあった吉川屋の女主人
(佐山のお)を中心に繰り広げ
られていた旅館業料理屋のよどん
だ雰囲気と生々しい生活の一つの
人間模様としてえがき、その中に
投ぜられた無垢の女が次第に汚染
してゆく姿と、舟着場川俣の空気
の中に吉川屋の歎架を背景にした
のが土手の家である。

素材となった土手の家は、田中
屋の貸座敷で方形造りの二階屋で
三方に廊下、欄干が回してあり金
閣寺をまねした花袋好みの建物で
ある。本村出身の藤野善輔氏(死
亡)の別荘で田中屋が管理をまか
されていたもので、現在は、藤野
雄作(遠縁)の住居である。

大正六年の河川改修で五百北側
の現在地に移転され、更に昭和四
十一年の台風で破損を受け修理を
したがいまでも当時の面影が残っ
ている。

花袋は、この離れに滞留して、
川俣を題材にして書いた作品は、
土手の家・古駅・初恋の人・田舎
ゆき・再び草の野に等数多くの作
品がある。近くでは羽生市を背景
に田舎教師、千代田村を背景にし
た、河ぞいの春等がある。また、
他の作品の中に川俣の地が幾度か
出て来たりしている。この田中屋
を会場に童士会(同志の会)が開
かれ夜を明かして大さわぎする等
川俣は、花袋の愛好の地であり、
執筆した自然文学布石の地なので
ある。



完成した臨海学校

東毛臨海学校完成 開校は7月8日から

東毛臨海学校
がこのほど完成
し、五月二十四
日に竣工式が行
われ、七月八日
から開校されま
す。

この臨海学校
は、芭蕉の有名
な句(荒海や佐
渡に横たふ天の
川)で知られる
詩情豊かな風光
と石油産業発祥
の地として、ま
た、佐渡金山開
発の重要な港と
して、かずかずの歴史を秘める
新潟県の出雲崎町にあります。

明和村を含む九市町村(東毛
広域市町村圏振興整備組合)が
共同して建設したものです。こ
こでは海に恵まれない圏域内の
児童、生徒並びに社会教育団体

等の方々には日本海のすばらしい自
然に親しんでいただき、海水浴や
レクリエーションに大いに利用し
てもらうための施設です。

●使用の申込み

使用許可申請書(役場窓口・教
育委員会にあります。)に所定の
事項を記入し、切手を貼って郵送
して下さい。住所は、太田市浜町
二一三五 太田市役所内 TEL
(〇二七六) 四五八一八

◎東毛臨海学校開校期間

開校期間は四月一日から十月三
十日までですが、小学校利用期間
が七月一日から八月三十一日とな
っています。

◎国民年金の附加年金に加入して より多い年金を受けましょう

国民年金の附加年金は、被保険
者(加入者)の「高い保険料を納
めて、より高額の年金を受けとり
たい」という強い要請にこたえて
設けられたものです。

この制度は、定額保険料九百円
のほかに附加保険料四百円を掛け
ると、その掛けた期間に応じて、
一定の額が上積みされた年金が支
給されるものです。たとえば、老
齢年金を受けるには二十五年間保
険料を納付することが原則ですが
ら、定額保険料を二十五年、附加
保険料を二十五年納めると、定
額部分の年金額二十四万円(月額
二万円)と、附加保険料部分の年
金額六万円(月額五千円)とを合
算した三十万円(月額二万五千円)
を一生涯受けることとなります。

最近の統計によると六五歳の人
の平均余命は、男子が十三年、女子
が十六年となっていますから、納
入の手続きなどわからないこ
とがありましたら、役場住民課へ
おたずねください。

この年金額は経済成長に伴う生活
水準の上昇にあわせて増額されま
すので、非常に有利な制度です。
加入手続きは、役場住民課に備
えてある「附加年金の加入申請書」
に簡単な事項を記入し、窓口に掲
出するだけで済みます。また附加
年金に加入したときの一月分の
保険料は、定額保険料九百円と附
加保険料四百円をまとめた一千三
百円となっています。

利用期間を
除いた日な
らば利用で
きます。
なお、詳
しいことは
教育委員会
へおたずね
ください。

東毛臨海学校使用料金

区分	小・中学生	高校生	大学生	一般
宿泊(一夜)	無料	100円	200円	400円
休憩(一回)	無料	20円	50円	100円

受賞おめでとう

村政功労者三名を表彰



第三回村政功労者の表彰式が五月二十七日、役場で行われました。

はじめに、村政発展につくされた功労者三名に表彰状と記念品の銀盃を贈り、表彰しました。このあと、村長の式辞があり、この中で、「自己の利害にとらわれず、公共の福祉のために貢献され、献身的努力に対し、深く敬意と感謝の意を表します」と述べてい

右から、故 村田保次さんの妻きみさん、奈良隆二さん、川島一郎さん

勲五等瑞宝章に輝く 元校医 森田勝太郎さん

住民の健康管理につくす

医師森田勝太郎さん(八十八才)は勲五等瑞宝章に叙せられ、伝達式が五月二十七日、役場で行われ、小松原村長から伝達されました。

森田さんは、昭和四十八年三月三十一日、退職されるまで、校医として五十二年五ヵ月間、村の児童生徒



小松原村長より叙勲伝達を受ける森田勝太郎さん

の健康管理に、また広く一般社会人の健康管理につくされており、昨年は村政功労者で村長より表彰された方です。また、同人は登山を趣味としており、登山のときは、いつも救急カバンを持参し登山者のケガの手当高山病、腹痛等の治療を無料で行うという暖い心の持ちぬしです。要するに先生は医師として、永年にわたる校医として実直に勤務し、さらに博愛と犠牲的精神に満ちて、一般社会人の健康管理に貢献してきた偉大な人物です。

ました。続いて米賣の館林財務事務所長と新井村議会議長の祝辞があり、次に受賞者代表として奈良隆二さんが「これからも、村の発展のために微力ですが努力して行きます」と謝辞を述べ、厳粛のうちに式を終了しました。

●村政功労者(敬称略)
●奈良隆二(田島・元保護司) 十八年間、保護司として更生保護に努め、地域社会の浄化に寄与しました。

●川島一郎(川俣・元農業委員) 十五年間、村の農業委員として農地等の利用関係の調整に努力し農業経営の合理化に努めました。

●故 村田保次(大輪・元行政相談員) 十年間、村の行政相談員として行政に関する苦情の解決に努め、行政の民主的な運営に寄与しました。

60万円を寄付

久保庭丈助さん

三和ポリエチレン(株)社長の久保庭丈助さん(五十一才・新里)は五月二十四日、役場をおとすれ、父(故 仁二郎さん)が大変お世話になったということで、社会福祉のために使つてくださると、社会福祉協議会へ三十万円、村内の各小中学校へ十万円づつ、あわせて六十万円の寄付をされました。

文芸欄

(今月は短歌です)
城沼に秘めし女人の影香く喧噪の中につつじ真盛る

坂上千枝子
かすかなる足のもつれに終日を旅出の夫を案じつ、過ぐ

滝口 たけ
萩の葉の小雨にぬれて重々と風に起され又ころびつ

富塚 富江
螢光燈きれて温舟の豆ランプ小さき波々ちらちらゆらぐ

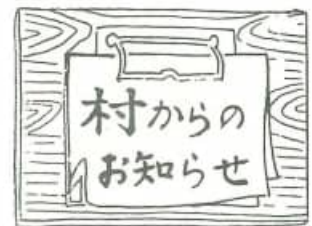
細田 武子
方位感失いたりし寝さめの目に連山の雪光野面深々

中島あい子
朝毎に気負ひて出でし門ならむ荒れ果つ庵家軒並べをり(足尾にて)

岡安 ふみ
保津峽の流れに根洗う青竹の若葉かすめて山つばめ飛ぶ

高橋 正枝
学び舎に教へ子思ふ女教師の病む身を耐えつ惜しく逝き給う(吉永先生を悼む)

青木 光子



危険物を収集

村では、危険物の収集を行ないます。家庭から出る危険物(空かん、空ビン等)を適当な紙袋に詰め、十字にしばり指定した場所へ当日午前八時までにだしてください。

▼収集日

六月二十五日 東部地区
六月二十六日 中部地区
六月二十七日 西部地区

▼収集場所 各部落二カ所指定してありますが、指定された場所は区長、衛生役員にお聞きください。

役場の電話番号が六月二十六日午後二時から次のように変更されます。

川俣三二(一)代)一三二一三

なお館林局は廃止になります。

海外研修団員等の募集

県では、青年海外研修団員、ならびに青年洋上大学団員を募集しています。

▼青年海外研修

▼場所 ヨーロッパ地域 ▼日 程 11月1日~20日まで(14日間) ▼年齢 一般団員は満20才以上26才未満で、班長は26才以上30才未満 ▼応募期限 6月29日まで ▼費用 五万円

▼青年海外研修 六月二十九日まで ▼費用 五万円

洋上大学

▼場所 マニラ・香港・沖縄の子定 ▼日程 12月上旬(17日間) ▼年齢 一般団員は満20才以上26才未満で、班長は26才以上30才未満 ▼応募期限 6月29日まで ▼費用 三万円

いづれも団員申込書は、役場住民課か教育委員会にあります。なお、団員としての決定は、県が実施する選考、事前研修等の結果により行われます。詳しいことは役場住民課へおたずねください。

交通事故出張相談

▼日時 六月十三日(木) 午前十時から午後三時まで

▼場所 館林市役所

役場の

電話番号が変更

役場の電話番号が六月二十六日午後二時から次のように変更されます。

川俣三二(一)代)一三二一三

なお館林局は廃止になります。

今月の納税

今月の納税は、村民税第一期、国民健康保険税第一期、利根加用水組合費、有線放送使用料及び水道使用料です。

集納納税日
二十六日 役場第一会議室
二十七日 東部児童館
二十八日 斗合田薬王寺

明和農協第一
矢島公民館

村の人口

7月1日現在
 世帯数 2027戸
 人口総数 9014人
 男 4468人
 女 4546人
 (6月中の動き)
 出生16人 死亡2人
 転入15人 転出15人



わ い め

広報

'74

7

10日発行

第154号

発行所 明和村役場
 編集 総務課
 庶務管理係
 印刷所 小林印刷所



参議院議員選挙

投票率 94.34%

またも郡内第1位

参議院議員選挙の投票率は、九四・三四%のよい成績をあげ、またも郡内一位の投票率となりました。これは、県内市町村の内でも第四番目の成績です。このような良い投票率をあげたのは、投票総参加推進員・区長・青年団の方々が投票総参加運動を強力に推し進めたためと、それに有権者自身が選挙に対しての重要性を認識していたためです。邑楽郡内の町村別投票率は次のとおりです。(成績順)

- ▼明和村 九四・三四%
- ▼板倉町 九三・一六%
- ▼邑楽町 八九・五〇%
- ▼千代田村 八七・五一%
- ▼大泉町 七九・三二%

* 本村の候補者別得票数(得票順)

- 佐田一郎(自) 二、五七〇票
- 栗原俊夫(社) 一、四四八票
- 最上進(自) 一、一八九票
- 庭山昌(公) 二七〇票
- 佐藤正二(共) 一九二票
- * 全国区(百票以上の得票者)
- 丸茂重貞(自) 一、〇四六票
- 上林繁次郎(公) 五〇九票
- 宮田輝(自) 四一〇票
- さかの重信(自) 三二七票
- 岡田広(自) 二八九票
- 山東昭子(自) 一八三票
- 和田静夫(社) 一五三票
- 田沢ともはる(自) 七二九票
- 小林国司(自) 一四〇票
- 青島幸男(無) 九八五票
- 長田裕二(自) 一一六票
- 佐藤信二(自) 一一八票
- 佐藤信二(自) 一〇八票
- 五七一票

よしなごころ

何か問題がおこると、すぐ「政治や行政が悪い」と口癖に言う。最近では物価や物不足にからんで、企業が諸悪の根源だとする声も聞く、或いは大衆一人一人の行動が問題でそれを社会にまき散らすマスコミが悪いとする声も聞き及んでいる。一体誰が悪いのか、誰が善人か、諸悪の根源は、どこにあり、どこが有罪で、誰かが無罪なのか。お互が考えなければならぬ時代と思われてならない。

税条例改正のあらまし

住民税の課税最低限の引上げ

小規模住宅用地等の税も軽減

住民負担の軽減合理化を図るための住民税の所得控除額の大幅引き上げや小規模住宅用地等に対する税の軽減、電気ガス税の軽減等と内容とした昭和四十九年度の地方税法の一部改正が三月三十日公布、四月一日から施行されたことに伴い、明和村税条例の一部改正が五月二十日の村議会に提案可決されました。この改正のあらましについて説明します。

個人の住民税

国民の生活水準の向上に伴い、住民税の負担軽減を図る必要があるとして課税最低限が引き上げられました。

1 各種所得控除額が別表1のようになりました。

2 障害者、未成年者、老年者または寡婦についての非課税範囲を、年所得五十万円(前四三万円)までに拡大しました。

3 年令六十五才以上(合計所得五百万円以下)の者が公的年金を受けている場合には公的年金の収入金額から老年者年金特別控除額(六十万円)を控除した金額が収入金額とされました。

4 分離課税となつてゐる退職所得については昨年に引き続き一部改正が別表2のとおりおこなわれました。

5 法人住民税の法人税割の税率

のため昭和四十九年一月一日から四月一日までの間に退職手当等の支払を受けた人の分離課税にかかる住民税の所得割額をおさめられた方には、再計算して還付いたします。

並に均等割額が別表3のように改正されました。

なおこの改正は、昭和四十九年五月一日以後に事業年度の終了する法人より適用します。

固定資産税
宅地等の固定資産税については

別表1

項目	改正前	改正後
基礎控除額	16万円	18万円
配偶者控除額	15万円	18万円
扶養控除額	12万円	14万円
配偶者のいない一人目の扶養控除額	14万円	16万円
老人扶養控除額(70才以上)	14万円	16万円
寡婦・障害者・老年者・勤労学生控除額	12万円	13万円
特別障害者控除額	14万円	16万円

別表2

改正前	改正後
勤続年数10年以下 1年につき10万円 # 10年超20年以下 1年につき20万円	勤続年数20年まで 1年につき20万円
# 20年超30年以下 1年につき30万円 # 30年超 1年につき40万円	勤続年数20年超 1年につき40万円

別表3

改正前	改正後
税率 100分の10.7	100分の14.5
均等割 資本金又は出資金額が 1,000万円を超える法人 7,000円 上記以外の法人 4,000円	4,000円 2,400円

昨年大幅改正がありました。今年度は特に住民の日常生活に最小限必要と認められる小規模の住宅用地について減税の措置が構じられました。

1 小規模住宅用地(二百平米以下)に係る課税標準は評価額の四分の一課税。

2 小規模住宅用地以外の住宅用地の課税標準は昭和四十九年度については従前の負担調整措置を継続します。昭和五十年年度以降は評価額の二分の一を課税標準とします。

3 個人所有の非住宅用地の昭和四十九年度における課税標準は前年度の一・五倍とします。昭和五十年年度課税については昭和四十九年度の一・五倍を課税標準とします。

4 法人所有の非住宅用地の昭和四十九年度課税は評価額に基づく税額から昭和四十八年度の税額との差額の三分の一の額を減額とします。

昭和五十年年度以降は評価額に基づく課税とします。

電気及びガス税
ガス税の税率を五%(前六%)に引き下げ、免税点については、電気税が一、千二百円(前一千円)、ガス税については二千七百円(前二千円)にそれぞれ引き上げられました。

第三回臨時村議会

役場職員給与引上げ

降ひよう被害に補助金

第三回臨時村議会が六月二十日に招集され、会期一日で行われました。

この議会では、①役場職員の給与の十パーセント引上げ、②農業費二百四万円の追加を決めました。内容は次のとおりです。

◆役場職員の給与に関する条例等の一部改正
国の一般職の給与が今年に限り四月にさかのぼって、給与月額を十五万円です。

十パーセント増額されたのに伴いこれに準じて、役場職員の給与を十パーセント増額したものです。

◆一般会計補正予算
追加額は二百四万円で、予算総額は五億二千七百五十万円になりました。追加は、明和村を襲つた雷雨を伴う降ひようによる被害対策補助金に三十九万円、農業用水路危険防止対策事業工事に百六十五万円です。

油類の流出公害

水稻枯死などの被害

最近事業所等からの油類の流出が目立ち、そのために水稻枯死などの被害が発生しております。

油類を取扱っている各事業所では水路にこれら油類が流出しないよう総点検を行い、その管理について万全を期するようお願いいたします。

又、庭や道端に捨てた油が雨で堀に流れ込むことが多いので油は絶対に捨てないようお願いいたします。

なお、最近、中谷・梅原・大佐貫などで油による被害が発生しております。



▲油が田に流入したため水稻が枯れる

油類を取扱っている各事業所では水路にこれら油類が流出しないよう総点検を行い、その管理について万全を期するようお願いいたします。



▲ミス白バラ来村

投票総参加運動の事業の一つとして、県ではミス白ばら12名を委嘱しましたが、この内の1名が6月28日に来村いたしました。

この方は、作間実千代さん(館林市・作間スポーツ)で、満20才の新有権者です。早速、県選管委員長、村の青山選管委員長らと村内の大手4つの事業所を訪問し、「投票総参加」「明るい選挙」の呼びかけを行い、有権者すべての国政参加を訴えておりました。

投票総参加運動をのぞく

▼投票総参加推進集会

参院選挙投票総参加推進集会が6月24日、役場で行われました。

投票総参加推進員と区長ら約70名出席して、投票に参加するよう強力におし進めることになり、投票日には、必ず投票するよう「ひと声呼びかけ運動」を展開し、明るい選挙を実現しようという決議文を採択しました。



▲青年団の棄権防止運動

青年団(団長=新井重行)では公示後の毎日曜日、宣伝カーにより投票総参加を村内のすみずみまで呼びかけていました。

宣伝カーで「投票日にはかならず投票しましょう」と生の声で、棄権防止をうたえておりました。とくに投票日当日は、早朝から投票所が閉鎖するまで、声がかかるほど頑張っておりました。

自動車重量税のあらまし

◆どんな自動車にかかるか
自動車重量税は、自動車検査を受ける自動車(軽自動車を含む。)および使用の届出により車両番号の指定を受ける軽自動車に対して、その重量に応じてかかります。

車については使用者と所有者が異なる場合にはこれらの人々が連帯して納税義務を負うこととなります。
◆納める方法
自動車重量税は、新規検査や継続検査などを受けて自動車検査証の交付を受けるときや、軽自動車

◆自動車重量税
納税義務者は、新規検査などの検査を受けて自動車検査証の交付を受ける人や、車両番号の指定を受ける人、つまり、自動車検査証や軽自動車届出済証などの使用者欄に記載される人です。
また、使用者欄に数人の共同使用者が連名で記載されている場合同一の自動車

Table with columns for vehicle type (軽自動車, 小型車, クラット), weight, and tax amount. Includes sub-headers for '区分' and '税'.

中小企業退職金 共済の融資

この融資は事業主が事業団に積み立てた掛金を還元して、福利厚生施設の設置に役立てようとするもので、この制度を利用できる方は、中小企業退職金共済制度に加入している事業主または、構成員(事業主)の二分の一以上が中小企業退職金共済制度に加入している事業主団体となっています。

中小企業退職金共済事業団ではただいま昭和四十九年度の中小企業従業員福利厚生施設設置のための融資の申し込みを受け付けています。

使用の届出をして車両番号の指定を受けるときなどに、原則として、税額に相当する金額の自動車重量税印紙を、所定の自動車重量税納付書にはり付けて陸運事務所や軽自動車検査協会の窓口へ提出して納めるしくみになっています。
この自動車重量税印紙は、自動車検査登録印紙売りさばき所などで販売しています。

子供を水難 事故から守ろう

この時期には、毎年のように水におぼれる事故が多くなります。すでに管内でも自宅附近の古井戸に落ちた三歳の幼児が、おぼれて死ぬといういたましい事故が起きています。川や沼、用水ばかりでなく、庭にある池や近くの貯水所なども大変危険です。各家庭でもう一度点検して下さい。危ないと思ったら金網など張って、子供が落ちないようにしましょう。
小さい子供のひとり遊びがいはん危険です。また、生徒や児童等が川や沼などの危険な場所を遊ばないように気を配って下さい。子供の事故は、すべておとなの責任です。いたましい水の事故を起さないために、みんなが注意しあって子供を水から守りましょう。

(館林警察署)

自転車の乗り方を指導

西小学校で



西小学校(校長 関口徳市)では、正しい自転車の乗り方コンクール参加に先駆けて、六月二十九日、六年生を対象にして、自転車の乗り方の指導を行いました。

はじめは、なかなか上手に乗れませんでしたが、段々上手になり、中には大人顔まげの正しい乗り方ができるようになった児童もいました。



ニュース



婦人学級 約35名が参加

婦人学級が中谷の教学院で6月26日に開かれました。この日は、親山総務課長の参院選挙に関連した選挙の話と、農業改良普及所職員のビニール、プラスチックが燃える安くて簡単に作れる焼却炉の作り方の実演がありました。特に焼却炉の作り方は主婦も一語になって組立て「これなら私にもできる」との声も聞かれました。

規則正しい生活ですやかに

夏休みを迎える

教育長 奈良種介

幼稚園、小中学校ともいよいよ長い夏休みを迎えます。園児・児童・生徒達は学校での生活を一時離れて、家庭での生活が主体となります。どうか家庭全体が暖かい空気で子供達を迎え入れ、家庭生活を豊かに味あわせ、人間性をしっかり、人格形成の一翼を担っていただきたいものです。

「つかまえるところのこまる裸つ子」という川柳があるが、夏ほど子供達にとって楽しい季節はありません。子供達は自然であり、自然に帰るのが子供の自然です。大人よりも原始的な生活を好み、自然にそこが来ます。夏空にほっか

愛の血液助け合い運動にご協力を

ことしも、愛の血液助け合い運動が七月一日から三十一日までの一カ月間にわたり、全国一斉に行われます。みなさんのなかには、すでに献血を経験された方もいるでしょう。また、なかには手術などで輸血を受け、命拾いをしたかたもいるでしょう。現在、健康でも、今後、輸血を必要とする災厄にあわないという保証はありません。もし、輸血を

ようにしたいものです。夏休み中の生活における注意事項

- ① 子供達が自分から生活設計、日課表を作り、それによって規律的な生活を送る。
- ② 日課表の中に必ず勉強の時間を設けて勉強する習慣をつける。
- ③ 飲み物、食べ物に気をつけて病気にかからないようにする。
- ④ 長い休みでなければできない理科の継続観察、まとまった研究などをする。
- ⑤ 家庭の一員として家のために何かの手伝いをする。
- ⑥ おこないに気を付けて、他人に迷惑をかけるようなことはない。
- ⑦ 交通事故や水難事故を絶対に起さない。

おたすねコーナー

心身障害者を扶養している人の共済制度

問 心身障害者を扶養している人たちの共済制度があるようですが、この制度はどういうものか。また、加入の手続きをお知らせください。

(一村民)

答 この制度は、心身障害者を扶養する方が不幸にして、死亡した場合、または、疾病などにより廃失の状態となったときに月額二万円の年金を毎月支払います。

問 心身障害者(身体障害者は三級まで、精神薄弱者、精神病者)を扶養している方が四十五歳未満であれば加入することができ

ます。掛金は、毎月①四十五歳以上の方が千五百円、②四十四歳から三十五歳の方が千三百円、③三十五歳未満の方が千円です。生活保護世帯、村民税非課税世

帯、同均等割世帯については、掛金の補助制度もあります。答 不幸にして、心身障害者が死亡した場合は、共済制度の趣旨として、お互いに助け合うために、一カ月以上の納付をした方に対し、二万円の弔慰金しか支払われず、掛金がいくらあっても掛け捨てとなります。何年間積立てれば良いのでしょうか。答 原則として、扶養者は六十五歳まで積立てることになって

います。しかし、六十五歳を超えて、すでに二十年間の積立て期間があれば、以後の掛金は、免除されます。くわしいことは、住民課民生係におたすねください。

村内史跡たずねある記

白い髭をはやした獅子

(第13回)

斗合田地区

村内に、獅子舞(ささら)は、斗合田を含む五部落があるが、なかでも斗合田地区の獅子舞は、現在でも七月二十三日、二十四日の二日間五穀豊稔、天下泰平を願って地区をあげて盛大に行われている。

將軍となつており、館林城は代官支配となつていた。いづれにしても今から二百六十八年前であることは確かであるが、それ以前より行われていたのではないかと思われる。

この獅子舞が何年頃から行われたかは不明であるが、獅子舞の道具を入れる長持の裏に「天下一獅子舞日光文狭流、館林宰相右馬頭宝永三年六月二十四日」(千七百十六年)と書かれてある。

この獅子舞は、黄火男面をつけた道化役がいたり、真剣を使つて踊つた事があり、道を歩く時には、天狗の面をつけ鈴を鳴らし歩いた者がいたといわれるので、山伏が伝えたものと思われ、その発祥地は栃木県塩谷郡高根沢町文狭、宇都宮より国道四号線を十時下ると鬼怒川を渡りまもなくのところに



斗合田葉王寺におかれている獅子

より踊りが伝えられたものと一説にいわれているが確証はない。また、県内の川場村の獅子舞とほとんど同じである。斗合田ささらの持長は、舞方は神事芸術的なものとして被い浄めたり、悪魔を伏したり、空に向かつて祈る仕草が多く、雌し方は、篠笛が主体で笛によつて舞子(獅子)がどうにでもなり、舞子はバントマイム形式である。また、「羽附ささらは跳ねささら、榎谷ささらは揉みささら、斗合田ささらは飛びささら」と言われるように飛びささらが多い、祭は土用に行われ、後

継者は小学六年生で長男と限られている。獅子の面様も良く出来ていて、白い髭(白馬の尻尾の毛を利用)をはやしている。この白髭をはやした獅子は県下に三〇〇余(一福流、関白流、坂東助作流、黒熊流等)ある。一頭一人立三頭組の獅子の中で唯一つといわれ、衣装も袴をはいて踊る獅子なので格式も高く県下でも優秀な獅子といわれている。天下一とゆう名称も、その昔、かんばつで農作物が枯死寸前の時に館林城で雨乞いが行われ、その時、斗合田の獅子舞も参加してこの獅子が雨乞いを行うと、にわかにかが雲り雨がみえるうちに降つて来たといわれ、その時に殿様がこの獅子こそ天下一の獅子であると言われ、以来天下一とゆう名称がつけられたという。近年になり、磯村政一氏が区長時代に雨乞いを行つたと言われている。この時は、板倉町雷電神社より御神水をもらい受け、これをもち帰り大きなたらいの中へ水を入れ更に獅子(古い獅子)を水に浮かせ、獅子舞を行いながら御神水を獅子頭に何回もかけ雨乞いを行つたと言われ、この時にも、ものすこく降つたと言われている。いづれにしても雨乞いを行う獅子は優秀な獅子とされている。また、道具を入れる長持は雨乞いの時に拝領した物と伝えられるが、長持裏に記した六月二十四日は旧暦で書いてあり、この日を今年の新暦で見ると八月十一日になるので、伝説どおり殿様より獅子舞一式を褒美として拝領したものと思われ、同時に古い獅子が天神様に奉納されたと思われる。

継者は小学六年生で長男と限られている。獅子の面様も良く出来ていて、白い髭(白馬の尻尾の毛を利用)をはやしている。この白髭をはやした獅子は県下に三〇〇余(一福流、関白流、坂東助作流、黒熊流等)ある。一頭一人立三頭組の獅子の中で唯一つといわれ、衣装も袴をはいて踊る獅子なので格式も高く県下でも優秀な獅子といわれている。天下一とゆう名称も、その昔、かんばつで農作物が枯死寸前の時に館林城で雨乞いが行われ、その時、斗合田の獅子舞も参加してこの獅子が雨乞いを行うと、にわかにかが雲り雨がみえるうちに降つて来たといわれ、その時に殿様がこの獅子こそ天下一の獅子であると言われ、以来天下一とゆう名称がつけられたという。近年になり、磯村政一氏が区長時代に雨乞いを行つたと言われている。この時は、板倉町雷電神社より御神水をもらい受け、これをもち帰り大きなたらいの中へ水を入れ更に獅子(古い獅子)を水に浮かせ、獅子舞を行いながら御神水を獅子頭に何回もかけ雨乞いを行つたと言われ、この時にも、ものすこく降つたと言われている。いづれにしても雨乞いを行う獅子は優秀な獅子とされている。また、道具を入れる長持は雨乞いの時に拝領した物と伝えられるが、長持裏に記した六月二十四日は旧暦で書いてあり、この日を今年の新暦で見ると八月十一日になるので、伝説どおり殿様より獅子舞一式を褒美として拝領したものと思われ、同時に古い獅子が天神様に奉納されたと思われる。

新川俣交換局開通

2400回線の電話収容能力



▲中谷に完成した川俣交換局

昨年七月から着工された中谷の新川俣交換局がこのほど完成して、この開通式が六月二十六日、きびきびした動作の中で厳粛に行われました。

館林電電公社機械課長の指揮により、迅速・冷静に新・旧局収容替作業を実施。午後二時に旧交換局を接続し、一分たらずで新交換局に接続し、無事、開通式を終了しました。

この交換局の総工費は約四億円といわれ電話の収容能力は二



▲交換局の開通作業風景

千四百回線をはこつています。現在、電話加入者が約一千百回線ですから、約二倍強の電話収容能力をもつているわけです。更らに一万户加入のスペースをもつすばらしい無人電話局といわれています。

ました。夏を中心にかけて、食中毒事件が新聞紙面に出来ます。これらの事件は、食品業者の注意が必要なのはいうまでもないが、実は、家庭内に原因のある例も、決して少なくないです。ではどうすれば、このような食中毒を防ぐことができるだろうか。

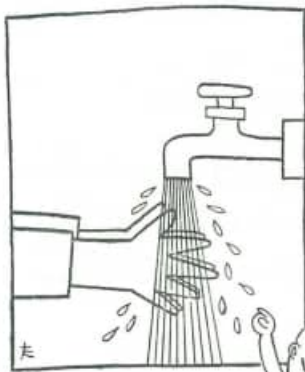
食中毒のシーズン来る

シーズン来る

いよいよ食中毒のシーズンが来

食中毒の予防は……

まず手洗いから……



細菌性食中毒の防止

細菌性食中毒を防ぐには細菌性食中毒の菌に汚染されないようにすること、あるいは増殖させないようにすることです。

予防は、まず手を洗いつねに清潔にしておく。また、台所、調理場を清潔にしておき、洗浄は十分に行います。調理使用は速かに行い、やむを得ず保存する時は、事前に加熱滅菌するか、冷凍しておくなどです。

化学性食中毒の防止

化学性食中毒は、有害な化学薬品の不正使用や、農薬など有毒物質の誤用、食品添加物の法定外使用などが考えられます。また、自然には様々な有毒成分を持つものがあります。フグや毒をもつ茸による中毒などです。

これらの防止には、消費者の注意もさることながら、生産流通段階での細心の注意が要求されます。

中体連陸上競技大会

明中女子が優勝

男子も第五位に健闘

邑楽郡内の中学校(七校)の陸上競技大会が明和中学校で六月二十日に行われ、明中は女子が優勝、男子が第五位、総合では第四位となりました。

男子は十一種目、女子は九種目で競技。特に女子は大泉北中、大泉南中、それに明中の実力が接近して激烈な熱戦の中、明中女子は二種目に第一位、三種目に第二位、一種目に第三位という成績で優勝をものにしました。



▲満身の力を入れて跳ぶ
明中 石川 清君

◎男子
▼八百メートル 一位 藪田秀

之
▼砲丸投げ 一位 石川清
▼走幅跳び 三位 石川清
◎女子
▼八百メートル 二位 清水博子 三位 藪田敏江 ▼八十メートル 柿沼敏子 ▼四百メートル 第二位 折原美千恵 柿沼敏子 林寿子 野木泰代 ▼走幅跳び 二位 新井洋子 ▼砲丸投げ 一位 大津清代美

青少年健全育成運動

七月十五日〜八月三十一日

夏は青少年が心身ともに成長するうえにたいへんよい季節です。しかし、その反面日常生活が開放的で不規則になりやすく、いろいろな事故が発生したり、不良化への誘惑が多い時期です。そこで、七月十五日から八月三十一日まで、この夏を青少年が心身ともに健康で楽しく過ごすことができるよう、県・市町村青少年問題協議会が中心となつて、県民

総ぐるみの青少年健全育成運動を強力に展開します。

推進目標

- 一、自然に親しみ健全な心身を養おう。
- 海や山などの自然に親しもう。
- スポーツ活動を通して体力づくりにつとめよう。
- 健全な青少年団体、グループに加入し、その活動を活発にしよう。

二、青少年の非行・車・山・水の事故をなくそう。

- シンナー・接着剤・覚せい剤を乱用しないようにしよう。
- 交通ルールを守り、事故をなくそう。
- 旅行、登山、水泳等には万全の準備と細心の注意をしよう。
- 地域ぐるみで俗悪な看板、ポスターをなくそう。
- 地域ぐるみで青少年の健全な交友関係を育てよう。
- 悪書は「売らない」「見せない」ようにしよう。

重点に、この運動を推進し、青少年の健全育成をはかり、明るい社会にするようつとめましょう。

▼小松原村長さんは、困った方のために役立ててくださいと村社会福祉協議会へ三十万円、邑楽郡社会福祉協議会へ十万円寄付されました。

▼青年団(団長 新井重行)では五月十九日、二十六日と廃品回収を行ったが、この収益金を村内の十六の老人クラブへ五千元づつ、計八万円を寄付されました。

▼大佐貫の石村孫一さんは、老人クラブ連合会へ二万円寄付されました。

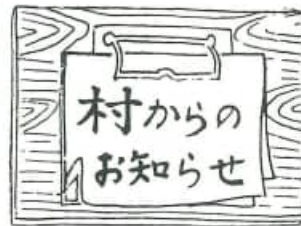
寄付ありがとうございました

自衛官を募集

- ▼二等陸海空士 18才以上25才未満
- ▼航空学生 18才以上20才未満
- くわしいことは、役場住民課又は自衛隊群馬地方連絡部(電話〇二七二二二一―四四七二)へお問合せください。

文芸欄

- (今月は俳句です)
- バラ咲いて孫も瞳をジツト止む 林 秀峰
- 札所寺階を滝なす梅雨の荒水 高瀬依根子
- 洗い髪肩に流して夕涼み 北島 若水
- 梅雨晴れ間みどり滴る庭の木々 青木 光子
- 薫風や山を縫いつつ選挙カー 田口 春栄



標準農作業

労働賃金決まる

農業委員会が六月二十七日に開かれ、昭和四十九年度の標準農作業労働賃金が物価と賃金の値上り、その他村の実情を考慮して次のとおり決まりました。

- *請負い(十アール当り)
- トラクター耕起 二千元
- トラクター代かき 三千元
- 田植え(手植え) 六千元
- バインダー 五千五百円
- 自脱コンバイン 八千元
- 機械田植え 五千元
- *人夫賃
- 農繁期 三千五百円(二日)
- 農繁期以外 三千円(一日)

キヤンプ参加者募集

志賀高原

- ▼主催 体育協会・青年団
- ▼場所 志賀高原木戸池キヤンプ場
- ▼費用 五千円
- ▼締切 先着五十名
- ▼対象 高校生以上の村民
- ▼申込み 教育委員会事務局

是非あなたも参加して、楽しい思い出としてください。

村民にプール開放

八月三日の日曜日だけ
体育協会では、毎年水泳プールの一般開放を実施しています。今年も中学校の水泳プールを八月三日の日曜日だけ、午前十時から正午までと午後一時から三時まで、高校生以上の村民の方に開放しますから多数の方がご利用ください。

各種検診日

- ▼乳児検診 11日(第二水曜日)
- ▼妊婦検診 18日(第三水曜日)
- ▼育児相談 25日(第四水曜日)
- いずれも役場で行われ、受付は当日の午後一時から午後二時までです。

交通事故出張相談

- ▼日時 七月十八日(木)午前十時から午後三時まで
- ▼場所 館林市役所

今月の納税

今月の納税は、固定資産税第二期・国民年金第二期、明和土地改良区費・有線放送使用料及び水道使用料です。

- ▼二十九日 役場第一会議室 集合納税日
- ▼三十日 東部児童館
- ▼三十一日 明和農協第一 矢島公民館

村の人口

8月1日現在

世帯数	2031戸
人口総数	9038人
男	4483人
女	4555人
(7月中の動き)	
出生14人	死亡2人
転入23人	転出11人



わいわい

広報

'74

8

10日発行

第155号

発行所 明和村役場
 編集 総務課
 庶務管理係
 印刷所 小林印刷所



夏祭り

斗合田のササラ

村内各部落で夏祭りが行われていますが、現在では祭りの出しものをほとんどの部落で取りやめています。しかし、斗合田では、現在でも行われ、七月二十四日にササラ（獅子舞い）を行いました。

獅子は、五穀豊饒と天下泰平を神社に願って踊り、また、斗合田部落に厄神が入らぬように部落の境を踊って歩きました。

この日は、大勢のカメラマンがササラを撮影していたが、まつりの出しものをやめてしまう昨今、写真におさめておきたいという気持ちからかもしれません。いつの時代にも心にうるおいをあたえる祭りの出しもの、ササラを大切に続けていってほしいものです。

よしなごい

人には他人と違うことをしたいという欲望があると共に他人と同じでありたい、目立つことはしたくない、という反対の気持がある。大抵の人はその反対の感情のどっちかを言動にあらわす。前者は自己顕示本能で若い人達に強く、後者は帰属同化本能で中年以降の人達に多い。最近若い人達の異様な服装を見て年よりたちはいかわしい人間とけなしがちであるが止むを得ないだろう。だが若い人達も無反省であつてはならない。

村税完納の

納税組合を表彰

個人功労者に江原仙八さん



昭和四十八年度の村税完納表彰

式は各納税組合長及び来賓の方々

の列席を得て七月二十四日午後一時半から役場会議室でおこなわれ完納した納税組合に金一封をおくり表彰、又個人功労者として明和村発足以来納税班長として納税意欲の高揚と啓蒙につくしてこられた千津井の江原仙八さんに記念品を贈り表彰いたしました。

本年度は狂乱物価、総需要抑制等による経済界
▲村長から表彰をうける
完納納税組合長等



三十七年間納税組合長として活躍してきた江原仙八(七十四才・写真)さんは「これからも体のつづくかぎり頑張っていくつもりです」と表彰の喜びを語っておりました。

▼昭和48年度納税組合別村税徴収成績

納税組合名	調定額		収入済額		収入未済額		取歩
	人員	税額	人員	税額	人員	税額	
斗合田	79	3,264,310	79	3,264,310			100.0
下江黒	70	3,901,230	70	3,901,230			100.0
上江黒	112	4,615,220	112	4,615,220			100.0
千津井	115	4,781,740	115	4,781,740			100.0
江口	124	6,592,830	124	6,592,830			100.0
田島	101	5,476,140	101	5,476,140			100.0
南大島	227	11,118,370	225	11,082,920	2	35,450	99.7
新里	152	5,600,930	149	5,545,340	3	55,590	99.0
中谷	86	4,095,920	86	4,095,920			100.0
梅原	166	7,261,100	166	7,261,100			100.0
川俣	87	5,165,440	87	5,165,440			100.0
須賀	79	2,940,090	79	2,940,090			100.0
大輪	191	8,832,440	187	8,820,050	4	32,390	99.6
入ヶ谷	27	1,479,870	27	1,479,870			100.0
矢島	130	6,501,960	130	6,501,960			100.0
大佐貫	115	7,241,680	115	7,241,680			100.0
計	1861	88,889,270	1852	88,765,840	9	123,430	99.9

備考 村(集)民税(特別徴収を除く)固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の現年度分

知事表彰

個人県民税16年連続完納で

昭和四十八年度県民税務功労者表彰式が七月十三日県民会館ホールで開催され、県税納税優良市町村、県税納税協力者等の表彰式

の影響により村税全額としての取納率は、平年に對し大部おちております。これは法人によるものであり、個人については百パーセントにもう一步と最高の成績をおさめることができました。中でも個人村民税については連続十六年完納という輝かしい、金字塔を打ちたてました。来年も百パーセントを目標に頑張りますので御協力を願います。

投票優良部落を表彰

下江黒99.58%の投票率

今回の参議院議員選挙投票優良部落の表彰式が七月二十四日、役場で区長さんらが列席して行われました。青山選管委員長から投票率上位三部落と今回の平均投票率を上回った部落(優良賞)、それに前回を上回った部落(努力賞)を表彰しました。

がおこなわれました。席上明和村(十六年)は十年以上連続県税完納町村として他の三村と共に知事から表彰されました。このように十六年という輝かしい記録を樹立できたのも皆様のおかげであります。これからもこの記録をのびすべく頑張りたいとおもいますので皆様の御協力をお願いします。十年以上連続県税完納市町村 多野郡 中里村(二十二年) 吾妻郡 東村(二十年) 高山村(二十年) 邑楽郡 明和村(十六年)

▼参議院議員選挙部落別投票成績

地区名	有権者	投票した者	投票率	順位
斗合田	299	282	94.31%	12位
下江黒	239	238	99.58	1
上江黒	377	339	89.92	15
千津井	404	386	95.54	6
江口	447	425	95.08	9
田島	349	333	95.42	7
南大島	786	734	93.38	13
新里	450	425	94.44	11
中谷	321	286	89.10	16
梅原	531	502	94.54	10
川俣	277	268	96.75	3
須賀	258	246	95.35	8
大輪	652	625	95.86	4
入ヶ谷	84	83	98.81	2
矢島	456	418	91.67	14
大佐貫	364	348	95.60	5
計	6,294	5,938	94.34	



母子保健

推進員を委嘱

村では八月一日付で、母子保健

▼表彰状をうけとる下江黒区長
第一位 下江黒 九九・五八%
第二位 入ヶ谷 九八・八一%
第三位 川俣 九六・七五%
▼優良賞 大輪、大佐貫、千津井、田島、須賀、江口、梅原、新里
▼努力賞 斗合田、南大島、矢島、上江黒、中谷
▼表彰状をうけとる下江黒区長
二 中里千代子 ▼上江黒 江森 いく、齊藤安江 ▼千津井 飯塚 いつ子 酒井ちよ ▼江口 松田 くら、柿沼つね ▼田島 奈良静 子、滝口正子 ▼南大島 岡安ふ み、小池菊代、佐山まつえ、小磯 永子 ▼新里 鈴木すが子 齊藤 千枝子 ▼中谷 坂上いそ、坂上 トヨ ▼梅原 福田千代、清水ま さ子 ▼川俣 石崎イク ▼須賀 尾崎しげ子 ▼大輪 原口いさ 早川かん、佐藤しち、内山すい ▼入ヶ谷 金子とみ ▼矢島 奈良原キクノ、清水アヤ子 ▼大佐貫 石村ノブ 鯉沼みさを (敬称略)

推進員三十一名を委嘱しました。母子保健推進員の仕事は、母性及び乳幼児の保健に関する問題点をとらえたり、各種の申請を行っていない者や、健康診査の未受診者等をとらえ、母子保健事業の対象者が必要な施策をうけることができるようにすることです。委嘱された方々は、次のとおりです。

土地利用・地価凍結など

きびしくなる土地対策

国土利用計画法十二月施行

国土利用計画の策定と土地取引の規制等と内容とする、地価安定と適正な土地利用の促進をはかるため画期的な土地対策立法として、各方面の注目を集めていた国土利用計画法は去る五月二十七日に成立。六月二十五日に公布され、この主務官庁である「国土庁」が同日発足し、国土行政をになうことになりました。

なお、この法律は公布の日から起算して六月以内(十二月施行)に、施行されることになってい

ます。国土庁は長官以下四百三十名で発足し、長官官房・計画調整局・土地局・水資源局・大都市整備局・地方振興局の一官房五局がおかれています。

子ども及び二輪車等の事故防止を重点

夏の交通安全防止運動

夏の交通安全運動が七月二十一日から八月三十一日まで「子ども及び二輪車等の交通事故防止」を図ることを重点施策にあげて行われています。

◎この夏の交通安全の確保

そしてその法律内容は

- ① 国土利用計画の策定
- ② 土地利用基本計画の策定
- ③ 土地規制の原則
- ④ 土地取引の規制措置
- ⑤ 遊休土地に関する措置
- ⑥ 国土利用計画審議会の設置

「地価凍結」などを含めた土地の私権制限法ともいふべき厳しいものとなっています。

即ち、知事は規制区域を指定することができ、この区域内の土地取引の許可及届出制、一定規模以上の土地取引にかかる届出と取引中止等の勧告、遊休土地の買取りなど、地価安定と土地利用の促進をはかるための強い措置がとられることになっています。

子どもたちは、学校から開放され、気持ちのゆるみ交通事故が多発するおそれがあります。

特に子どもの交通事故は学校に生じているため、家庭のみならずの「しつけ」が大切になってきま

す。そこで家族全員による交通事故防止についての話し合いをするなどして、交通安全を再認識し、交通事故防止にご協力ください。

◎二輪車事故の防止

自動二輪車や原付自転車に乗るときは、交通規則に従って運転するとともに必ずヘルメットをかぶってください。二輪車は安全性がないため、どうしても転倒しやすく、倒れた場合は必ず頭を打って死亡するという例が非常に多いため、必ずヘルメットをかぶってください。

◎無謀運転の防止

臨海学校へ入校 水泳訓練などで鍛練

東小は七月八日から、西小は七月十日から、両小とも三日間にわたり新潟県の出雲崎の東毛臨海学校に六年生が入校しました。

入校のねらいは、日ごろ海に行ったりすることが少ないので、海に親しみ、協同、宿泊生活のなかで、海での鍛練(水泳)や学習、楽しいレクリエーションなどを行い、たくましい心身や、ゆたかな情操を養うことです。

ここでの児童は、各班をつくり分班をきめて、規則正しい生活を送り、水泳訓練を中心に相撲・ラジオ体操・歌唱・それに民謡踊りをしたりして、楽しい有意義な三日間を過ごしました。



▲砂浜で相撲をとる元気な西小児童

人命救助

千津井の

奈良 俊吉さん



千津井の奈良俊吉(写真・四十才)さんは、地元の出雲用水で網でタニシとり中、あやまって堀におちておぼれた小久保勝さんの長男・貴幸(五才)ちゃんを救助しました。

俊吉さんは七月二十八日、午後

三時ごろバイクで通りかかったところ、川に黒いものが浮かんでいるのを見たが通り過ぎ、しかし、気になるので戻ってよく見たら子供だったので、我を忘れて堀に飛び込み救助したものです。助けあげたときは、意識不明でしたが逆さにしたりして応急手当をした結果、意識がもどったということです。もし、数秒でも発見が遅れたらと、先のことを考えると恐ろしくなります。

俊吉さんは胃の手術をして、退院後まだ一カ月の病身でありながら、水深百五十メートルの急流に飛び込み、身の危険をおかして人命救助した。この行為に対し、村ではいたく感激し、警察に対して表彰方の手続きをとりました。

道路を大切に!!

八月は道路を守る月間

八月一日から八月三十一日まで「道路を守る月間」として運動が行われています。

これを機会に村民一人一人が道路愛護思想をたかめ、道路を大切にしましょう。又、そのためには次のことを守ってください。

- ◎陸田の水を道路に漏らさない。
- ◎陸田に入れた水が道路にもれて道路がぐちゃぐちゃやして、みなさんに大変迷惑をかけてますが、見回りをよくして、水漏れをおこさないようにしてください。
- ◎道路に草を捨てない。

道路の草を取ってきれいにしておくのは良いのですが、その草を道路に投げ捨てる人がいます。

◎その他
道路にでている木の枝は、切り落してください。又、道路を商品等の置き場や作業場などにしないでください。

もつとはなはだしい人は、田畑の草まで道路に捨てて人がいますがそのようなことは絶対にしないでください。

◎道路にゴミを捨てない。
最近、道路にゴミを捨てて人がめだっています。とくに自動車の窓から捨てる人を見かけますが、美観をそこねるばかりでなく、交通安全のうえにも大変危険です。ゴミは、絶対に捨てないでください。

◎その他
道路にでている木の枝は、切り落してください。又、道路を商品等の置き場や作業場などにしないでください。



野外教室 ▲

婦人学級では、野外教育を7月15日に赤城山で行う予定でしたが、あいにくの雨のため変更して、高崎の観音様のところで行いました。

ここの広場で雨のあい間を利用してフォークダンスを行って、楽しいひとときを過ごしたが、雨が降らなかつたら赤城山でハイキングできたのにとうらめしそうに空を見上げていました。



プール教室 ▲

村内の各幼稚園ではプール教室を行っています。東幼稚園は7月30日に行いました。

園児は、初めは水中をそっと歩いていましたが、段々なれてきて、手や足をバタバタして大はしゃぎ。浮き輪に体を入れて泳いだり、又、中には水面に顔をつけられない園児もいたが、うだるような暑さのなか、気持ち良さそうに水とたわむれていました。

志賀高原キャンプ

体育協会・青年団主催のキャンプが7月27日から3日間、志賀高原で行われました。

現地ではハイキングやキャンプファイヤーなどを行って、楽しく過しました。ハイキングは、湿原と池めぐりを行い、途中で自然植物園を見学したり、蓮池でボートに乗ったりしました。又、キャンプファイヤーは、フォークダンスや歌を歌い、若さを山々にひびかせて青春をおうかしていました。



110番からお願い
内容・場所・目標をはっきりと

「モシモシ、110番、すぐき

てください!とにかく急いでください!そんなこと聞いているひまに来ればわかるでしょう!グガチャン……」

あわてられる気持はわかりますが、さて、パトカーはどこへ行けばいいのでしょうか。

もし、あなたが急な事件や事故などで110番をダイヤルしますと、警察では、

・110番を受ける。
・事件の場所や、そこへ行くための目標など、巡回中のパトカーや、もよりの派出所に対し、現場へ急行するための連絡をする。

・事件の内容によっては、警察官の緊急配備や検門の手配をする。

このように、係ではつきからつきにはいつてくる110番電話に

応待しながら、警察官が少しでも早く現場に到着できるように、皆さんのからの電話の内容をいち早く、手短かに聞きとるよう心がけています。

そこで、110番にかけるときは、警察官がその場所へ行けるための大きな目標をはっきり示していただきます。

印鑑証明は

本人が原則

住民課

◎そこへ行くための目標
●バス停先××病院から東へ三軒目
●〇〇県道××学校前左折右側五軒目
(目標を手際よく教えていただくと、それだけパトカーなどの現場到着が早くなります。)
話し中にもパトカーはあなたのところへ向って走っています。
(館林警察署)

たばこは村内で
買います

おたすねコーナー

村外に転居したが村県民税は

問 娘は本年三月に結婚のため退職し、現在転居して明和村に住んでいます。ところが六月に明和村から村県民税の納付書が来たが現在明和村に住んでいないので払わなくともよいのか。

答 結論から申し上げますと、ご質問の個人村県民税は明和村に納付しなければなりません。と申しますのは、

一 個人村県民税は住民税ともいわれ、日本人である以上その住所(原則として住民基本台帳に登録された市町村)の市町村に納税の義務を負います。

二 個人村県民税は所得税とちがい昨年(一月一日から十二

月三十一日)の所得に対し賦課するものです。

三 個人の村県民税の賦課期日は、一月一日であります。

四 賦課期日現在において個人の住所が所在する市町村が賦課権を有するものです。

おたすねについての住所地在りつきりませんが、おそろく本年三月結婚のため退職した時までは明和村に居住しており、その後転居されたものと思われ、とすると前記三と四により一月一日は明和村に住所がありその後転居しても明和村に納付しなければなりません。もちろん論転出先の市町村に対しては納付の必要はありません。
(税務課)

万一にそなえて

建物共済に加入を

役場では、みなさんの家を災害から守るため建物共済を扱っています。掛金が一日(百万円につき)五円と安い、経済状況に応じて加入ができる。加入が簡単で、火災等の災害を補償する、有利な保険です。あなたの大切な財産を守るために建物共済に加入しましょう。わたしたちの村も住宅ラッシュを迎え、あちこちで、新しい家が

建られています。いま、家を建てると三・二平方坪(一坪)当り二十万円も建築費がかかり八百万円からの家がほとんどです。あなたの家は保険に加入してありますか。災害はいつ起るかわかりませんが、万一、災害がおきて大切な財産を一瞬のうちに、失なったら大変です。

万一の災害からあなたの家を守るため役場では、本年度も八月末日より九月下旬にかけて、一斉加入推進を行います。毎戸もれなく不慮の災害にそなえて、安くて有利な建物共済に加入しましょう。

建物共済の掛金(100万円当り)

普通建物				特殊建物A		特殊建物B	
総合共済	火災共済(集団割引)	火災共済耐火	火災共済造	総合共済	火災共済	総合共済	火災共済
5,000円	1,800円(1,710円)	700円	2,760円	6,000円	2,900円	7,000円	4,900円

()内の金額は集団割引で10戸、1千万円以上にまとまった場合

掛金の共済の種類

共済の種類	建物名
普通建物	住宅、アパート、長屋、蚕室、物置、納屋、農作業場、倉庫、畜舎、家具一式、小農機具一式等
特殊建物A	店舗、併用住宅、集会場、保育園、稚蚕共同飼育場、その他
特殊建物B	製粉製麦工場、製材場、加工場、ふか場、その他危険度の高い建物

◎加入申込は、部落の農事組合長さんか、役場農業共済課です。
◎どんな災害に共済金が支払われるか。
▼火災共済
火災、落雷、爆発、破裂、飛行機のつい落、車両の衝突
▼総合共済
右記のほか、風水害、雷害、その他自然災害

少年野球・ソフト大会

少年野球・ソフトボール大会が二十二チーム参加して八月二日には東小、西小の会場で、三日には野球だけ、村内一位を決める試合が明中で行われました。試合は、Aブロック(東部)とBブロック(中部・西部)に別れて優勝をかけて炎天下のなか、熱戦を展開。大人顔まのプレーをすると思えば珍プレーも続出したが決勝戦と、観戦者をわかせていました。とくに、両ブロックでの優勝チームの新里、下江黒の村内一位をかけての試合は、追いつ追われつの大熱戦でしたが、最終回の裏に新里が二点をあげて、逆点勝ち優勝をものにした。



村内一位になった新里チーム

- ▼ソフトボール(女子)
 - ・Aブロック 優勝 千津井
 - ・Bブロック 優勝 新里 準優勝 南大島
- ▼野球(男子)
 - ・Aブロック 優勝 下江黒 準優勝 田島
 - ・Bブロック 優勝 新里 準優勝 南大島

支給される手当の月額は、昭和四十九年九月分からは、児童一人の場合九千八百円、児童二人の場合一万六千四百円、児童三人の場合一人につき四百円加算した額となります。ただ、母や児童を養育している人が、厚生年金、恩給や障害福祉記は休みました。



- ◎加入の範囲
 - ▼火災共済は一棟につき一千万円まで
 - ▼総合共済は一棟につき二百万円まで
 - ◎おすすめする理由
 - ▼この建物共済は一年ごとの契約ですので、現在のうちに物価の変動の激しい時では、経済の状況に応じた契約ができます。
 - ▼掛金が所得から控除されるので、税金が安くなります。

- ▼団体戦 準優勝
 - ▼サッカー 準優勝
 - ▼バスケット(男子) 準優勝
- 邑楽館林水泳大会
 - 七月十五日、館林一中で行われた邑楽館林の中学校水泳大会で、明中は次の種目に入賞しました。
 - ◎男子▼二百背泳 三位 今成隆
 - ◎女子▼百背泳 三位 原口京子 ▼二百背泳 三位 柿沼京子
- 松本直美・野本泰代組
 - ▼テニス(女子)・個人戦 優勝

児童扶養手当制度 一人の場合九千八百円

児童扶養手当は、父と生計を同じくしていない児童の福祉の増進をはかることを目的として、その児童を監護している母(または養育者)に対し支給されます。この手当の支給の対象となる児童は、義務教育終了前の児童(とくに心身に重い障害のあるものは二十歳未満まで)であって父母の離婚後父と別れて生活している児童、父が死亡した児童、父が廃疾の状態にある児童、父が一年以上拘禁されている、又は父が行方不明の児童、父から一年以上遺棄されている児童、婚姻によらないで生まれた児童や捨て子、のいずれかに該当している児童です。児童扶養手当の手当を受けたい人は、昭和四十九年九月分からは、義務教育終了後二十歳に達するまでの児童の障害の程度が改正された国民年金法別表二級に相当する程度の障害を有する児童も手当の支給の対象となります。児童扶養手当の手当を受けたい人は、昭和四十九年九月分からは、義務教育終了後二十歳に達するまでの児童の障害の程度が改正された国民年金法別表二級に相当する程度の障害を有する児童も手当の支給の対象となります。

児童扶養手当の手当を受けたい人は、昭和四十九年九月分からは、義務教育終了後二十歳に達するまでの児童の障害の程度が改正された国民年金法別表二級に相当する程度の障害を有する児童も手当の支給の対象となります。

九月はガン征圧月間

早期発見には健康診断を

脳卒中について死亡率の高いのがガンです。

とくに三十五歳から六十四歳までの働き盛りの年齢層では、ガンによる死亡が第一位を占めており、社会的にも家庭的にも大きな損失となつていきます。

日本で一番多いのは胃ガンで、これが男女ともトップです。二位は男性では肺ガン、女性では子宮ガンです。

男女とも四十歳をすぎたら胃ガンを、女性の場合は三十五歳をす

きたら子宮ガンをとくに注意してください。

ガンは早く見つけ、手術や放射線照射などによって病巣をとりのぞけば、健康をとりもどすことができます。と言っても、ガンはその初期には自覚症状がありません。

早期にガンを発見するには健康診断が第一です。胃ガンや子宮ガンの死亡が減少の傾向にあるのは医療技術の進歩とともに、全国各地で行われている集団検診による初期の発見が大きな原因になつて

いることも忘れてはなりません。ガン征圧月間にあたり、もう一度ガンの早期診断の大切さを考え

てみたいものです。

ガンの危険信号
(一)内は疑われるガン
①胃の具合が悪く、食欲がなく、好みが変わつたりしないか。(胃ガン)
②おりものや不正出血はないか。(子宮ガン)
③乳房の中にシコリはないか。(乳ガン)
④のみ込むときにつかえることはないか。(食道ガン)
⑤便に血や粘液がまじつたりしないか。(大腸ガン・直腸ガン)
⑥セキがつづいたり、タンに血がまじつたり、声がかすれたりし

ないか。(肺ガン・喉頭ガン)
⑦なおりにくい漬ようはないか。(舌ガン・皮膚ガン)
⑧尿の出がわるかつたり、血がまじつたりしないか。(腎臓ガン・膀胱ガン・前立腺ガン)
このような症状があつたら、ただちに診てもらつて、ガンでないことを確かめておきましょう。

寄付ありがとう

館林中央ライオンズクラブでは老眼鏡を三個役場に寄付されました。本村の代表者、新里の久保庭満さんが役場を訪れ、窓口へ来られた人で、老眼鏡を忘れて来た人のために使つてくださると寄付されたものです。

明るい選挙コーナー

事前運動

公職選挙法では、選挙運動は立候補の届出があつた日からでなければすることができないとされています。従つて、それ以前に行う運動、すなわち「事前運動」を行うことは禁止されています。この趣旨は、選挙運動の開始の時期を特定することにより、各候補者の選挙運動のスタートをできるだけ同時に行い、無用の競争を避けるためといわれています。

事前運動の禁止は、事前の選挙運動の禁止であるから、選挙運動にあたらぬ行為、すなわち

- (1)立候補準備行為
政党の公認を求める行為、立候補の瀬踏行為、候補者選考会、推薦会の開催、供託物の供託行為等
- (2)選挙運動の準備行為
選挙運動費用の調達、選挙運動員又は労務者の内交渉、選挙運動員間の任務の割振り及び仕事連絡、選挙事務所・演説会場

等、事前の行為まで禁止されるものではありません。

その借入の内交渉、応援演説の内交渉、看板の作成、ポスターの印刷等

(3)政治活動
政党その他の政治団体が行う政策宣伝、党勢拡張等の活動、個人の行う時局講演会等

(4)社交的行為
年賀、暑中見舞、退官挨拶の社交的行為で通常の時期、方法により、通常の内容をもつて行われる行為

なお、事前運動禁止違反に問われると、一年以下の禁固又は一万五千円以下の罰金に処せられます。この罰は、事前に選挙運動を行うことにより成立するものであり、その後立候補したかどうかに関係がありません。

文芸欄

(今月は短歌です)

灯を消せば蚊遣り線香の灰白し眠れる夜半よ雨音しきり
中島あい子

覗き見る土半に頭つ皇子の影背すじに寒し鎌倉の雨
富塚 富江

個性ある足の運びよ雨光る道ゆく傘を速く見てをり
坂上千枝子

稚児がひく葵祭りの牛車葉さしの築地にそいて軋みゆく
高橋 正枝

ふんわりと真綿のような千切れ雲那須深山の夕立のあと
細田 武子

七里浜見下す松は腰越の悲運武將の歴史を写す
岡安 ふみ



役場職員を募集

- ▼受付期間 九月一日から九月三十日まで
- ▼事務員 ・採用人員 男三名 女五名 ・年令及び学歴 高等学校以上の学歴を有し、年令は二十才以下の者
- ▼有線放送員 ・採用人員 女一名 ・年令及び学歴 二十才以下で学歴は問わない。
- ▼保母 ・採用人員 女三名 ・年令及び資格 満四十才未満で保母の資格を有する者
- ▼調理士 ・採用人員 女一名 ・年令及び資格 満五十才未満で調理士の資格を有する者

▼8月14日 午前10時～午後3時(昼休みの一時間を除く) 役場
本籍(住所) 地番の変更
国土調査法に基づく登記事務の完了に伴い、八月一日から新里・中谷・田島の地番が変更になりました。

納涼祭

納涼祭を次のとおり行いますので、お誘い合せのうえお出かけください。
▼主催 教育委員会・青年団・婦人学級
▼日時 八月十六日午後七時三十分～午後十時三十分
▼場所 明和中学校

出張相談

▼日時 八月十五日(木) 午前十時から午後三時まで
▼場所 館林市役所

今月の納税

今月の納税は、村民税第二期、国民健康保険税第二期、個人事業税第一期、利根加用水組合費、有線放送使用料及び水道使用料です。
集合納税日
二十八日 役場第一会議室
二十九日 東部児童館
三十一日 明和農協第一 矢島公民館

結核健康診断のレントゲン撮影

この健康診断は年一回は必ず受診する義務がありますが、まだ受診してない方は、次の日程で行いますので、必ず受診してください。

- ▼8月13日(火) 午前10時～午前12時 明和農協第一事業所 午後1時～午後3時 東部児童館

村の人口

9月1日現在

世帯数	2034戸
人口総数	9062人
男	4497人
女	4565人
(8月中の動き)	
出生16人	死亡2人
転入31人	転出21人



広報

めいわ

'74

9

10日発行

第156号

発行所 明和村役場

編集 総務課

庶務管理係

印刷所 小林印刷所



▲巨峰を取り入れる松本さん一家

最盛期むかえ

きどうにのった巨峰づくり

ぶどう園に入ると、ブーシと甘い香りがたただよい、みことに実った巨峰の房が、いっばい棚から垂れ下がっています。

出荷は、八月下旬から九月中旬ごろまでが最盛期。主に東京方面に出荷され、キロ当り五百円から七百円まで引き取られていくそうです。

巨峰大輪研究会

ことしの作柄について、大輪研究会の松本功さんには、「雨が多いため、あまり良くありません。糖度は、まあまあだが、実が割れたり、熟すのが昨年より遅れています。また、台風十四号の風で、葉がいためつけられ、木が弱り、房に影響がなければよいが心配です」と語っていました。

大輪の巨峰栽培が行われたのは十一年前。当初は、田口宏一さん(当時の会長)ら九名で巨峰大輪研究会をつくり、ぶどう作りを始めました。巨峰はぶどうの中の王様といわれ、栽培技術がむずかしい、なかなか気に入らなかったものが、きなく、苦労も多いそうです。

しかし、これまで幾多の苦難に

も耐えて地域に遺した技術の確立と共同出荷を続けて、実績をあげてきました。現在では会員も二十二人にふえ、作付面積も五ヘクタールとふえ、どうやら、きどうにのってききました。

会員は明和の名産にしたいと巨峰栽培の研究によねがなく、張り切つてとりこんでいます。

季節の話題

お募参り

暑さ寒さも彼岸まで……二十日は彼岸の入り、この日を境に残暑はうすらき、秋の気配はぐつと濃くなります。秋分の日(二十三日)は、秋の彼岸のお中日で、祖先をうやまい、亡くなった人々をしのぶ日です。仏さまにおはぎを供えたり、お募参りなどすると、ふしぎとご先祖様を身近かに感じられるものです。

よしなしごと

業根譚という書物に、「龍辱驚かず」という句がある。名譽も恥辱も気にかけず、庭先の花が咲いては散り、散っては咲く様子をのんびりと眺めている心境だと解説している。

人にはこうした超越した心境も必要であろう。それはそれとして、さらに得意の時に高ぶらず、失意の時に落胆卑下せずという心構えが望ましい。特に公事にたずさわる者の心すべきことか。

明るい村を築く人を選ぼう

村 長 選 挙

投票日 十月二十日予定

十月二十二日任期満了に伴う村長選挙は、八月二十三日に関係された村選挙管理委員会で、十月二十日に行うことになりました。

明るい選挙を推進

有権者のみなさんは、候補者の政見、村づくりの方策をよくくまいて、財政のやりくり、公約の実現

性、住民の要求にどのように応えるかなど検討して、主権者として自覚ある投票をしましょう。

選挙執行日程

▼立候補予定者説明会 九月二十



投票は花嫁・花ムコを選ぶ気で 高場のぼる



四日 ▼告示 十月十三日 ▼立候補届出期間および受付時間 十月十三日から二日間、午前八時三十分から午後五時まで ▼投票日 十月二十日

村選挙と明るい選挙推進協議会では、この選挙を通じて明るい選挙が行われるよう、フェアな選挙運動が展開されるよう呼びかけます。

○候補者の皆さんへ

金のかからない明るくきれいな選挙にするように努め、どんなに競争が激しくなっても金や物を流すなど不法行為は絶対にしないでください。

○有権者の皆さんへ

金のかからない明るい選挙にすることが大切です。金や物などの誘いなどの選挙悪には正面から対決して追放しましょう。また、何々候補者は、何々をくれたなどと候補者のまえで言って、物等をおだるようなことは、絶対にやめましょう。もし、金や物を配られたらその場で断わり、留守に置いて行かれたりなどしたら、直ちに選挙管が警察に届けるようにしましょう。

投票の方法

投票日前に入場券が村選挙管から

簡単にできる不在者投票

投票日にどうしても投票所に行けない人のために!!



交付されます。そして、④投票記載台に行き、投票用紙に候補者の氏名を書き、その投票用紙を投票箱へ入れてください。

代理投票

選挙人が身体の故障または文盲によって、自ら候補者の氏名を書けないとき、受け付けに申し出れば投票ができます。

投票時間

投票できる時間は、午前七時から午後六時までです。

投票は、投票日に決められた投票所に行つてするのが原則ですが、なかには、あいにくに社用や私用のため遠くへ出張などして、投票できない人や、お産や病気のため投票所へ行けない人のために、不在者投票制度が設けられていま

不在者投票というのは、一口に言えば、このように当日都合の悪い人が、あらかじめ投票日前に、投票することができるといいます。不在者投票の期間は、告示の日(十月十三日予定)から投票

票日の前日(十月十九日)までの間、時間は午前八時三十分から午後五時までです。

手続きは、役場選挙管理委員会へ印鑑をもって行き、宣誓書(用紙は用意してあります。内容はきわめて簡単です。)を提出すればその場ですぐ投票ができます。

そのほか、業務地または旅行先の選挙や県選管が指定した病院に入院している場合などは、そこで投票ができます。

詳しいことは、役場選挙管にお問い合わせください。

選挙人名簿の確認を

九月十一日から十五日までの五日間、役場(選挙管理委員会)で

参院選挙で優秀なため

投票成績等が優秀のため

今回の参院選挙に関する県の表彰式が八月二十八日、前橋市の県民会館で行われ、村選挙管理委員会・青年団・それに推進委員の今成久雄さんがそれぞれ表彰されました。

村選挙管は、参院選挙にあたり一歩協力して選挙の適正な管理と明るい選挙の推進に努められ、県内でも第四位の優秀な投票成績をおげたものです。

◆青年団(団長・新井重行君)は、投票総参加運動を積極的に推進しました。

特に、青年層の投票への参加が少ないので、青年層に政治に参加するよう積極的に呼びかけることを重点目標に、広報車により効果的な啓発宣伝を実施しました。その

このことは、有権者にも大きく影響し、投票意識の向上と、投票総参加に率先協力され、立派な成績をあげたものです。

たばこは村内で
買いましょ

敬老の日

老後をしあわせに!!

村長ら高齢者慰問

九月十五日は「敬老の日」。昭和四十一年にこの日が国民の祝日とされてから、こととして九年目です。長い間社会に貢献してこられたお年寄りの方々に対する敬老思想の普及と、広く国民の方々に老人福祉についての関心と理解を深めていただき、また、お年寄りの方自身も新しく移り変わる時代と

ともに、生きる意欲を一層高めようとするものです。

村では十四日には、村長、民生委員代表らが八十五歳以上の老人を慰問し、多年にわたり、社会のために尽くしてきたことに敬意を表し、あわせて長寿をお祝いします。

この日に行われる行事は次のとおりです。

- ◎八十五歳以上の方には敬老年金五千円と祝品と茶葉を
 - ◎九十歳以上の老人には敬老年金五千円と祝品、茶葉のほか、県知事、邑栗郡社会福祉協議会から、それぞれ記念品が贈られます。
 - 本村の九十歳以上の方は次のとおりです。(敬称略)
- | | | | | | |
|--------|-----|-----|------|-----|-----|
| 野本ひしや | 大輪 | 96歳 | 小林むめ | 千津井 | 91歳 |
| 村田かん | 大輪 | 95歳 | 青山やい | 下江黒 | 91歳 |
| 中村蔵三郎 | 下江黒 | 94歳 | 新井なつ | 江口 | 91歳 |
| 小松原佐津次 | 南大島 | 93歳 | 飯原まさ | 南大島 | 91歳 |
| 藤本末太郎 | 大佐貫 | 92歳 | 飯塚かん | 江口 | 90歳 |
| | | | 原口ひで | 大輪 | 90歳 |
| | | | 森尻菊蔵 | 南大島 | 90歳 |
| | | | 高瀬勝蔵 | 田島 | 90歳 |
- なお、七十五歳以上の方にも敬老年金二千円が支給されます。
- 邑栗郡内では、最長寿者は邑栗町の金井ちゆうさん(明治五年)で百二歳がおります。

老後を考える

昔は人生五十年といひ、五十歳になるとポツポツ隠居の話もでる年齢でした。

また、七十歳を古稀といひましたが、現在は古稀ではなく平均寿命となつています。これは、医学が発達し、公衆衛生、環境衛生が改善されたためと、食生活の向上も大きな影響があるといえましよう。老人」といっても、それはその人によつてちがいます。一般的に年齢を単位としていわれていま

ちがいに定義づけることは困難です。壮年、青年とくらべるならば何といつても老人は、認めといたわりを必要とします。

乗物で席をゆずるのは簡単ですが、昔はなしに耳を傾けることもいいでしよ。

時代の推移がめまぐるしいために、旧時代に育つた人の目は「近頃の若い者は……」ということになりましようが、しかし「若いには子に倣ひ」という言葉がありまして「流に倣う」はどの妥協と寛容も必要ではないでしよか。

敬老の日
独り居の老人には必ず声をかけましよう

おせい
げんき
ちんき

おせい
げんき
ちんき

老人医療と見舞金
老人に対する医療費の無料化については、昭和四十六年八月から実施しているが、現在、村内に住んでいる七十歳以上の方(五百八十九名)が該当します。

また、ねたき老人に対して見舞金を贈っています。この見舞金は村内に居住する六十五歳以上の方で、病気または老齢のために床に横たわっている方を慰め、励まそうと贈られるものです。



▲女の最高齢者
大輪の野本ひしやさん

明治11年7月14日生まれの96歳。ちよつと耳が遠くなったが大変元気。ご飯は3食とも1ぜんだけで、間食はしなく、身の回りのことは、いっさい自分でやっています。長生きのひけつは身体を動かすことで、内職の手伝い(写真)や庭の草取りをして、いつも動いているそうです。



▲男の最高齢者
下江黒の中村蔵三郎さん

明治13年4月16日生まれの94歳。写真を撮りに行ったときは、このごりを使ってスノコを修理していました。この方も若いものには、まけないぐらい元気。まき割りや家の回りの掃除をしたり、毎日、風呂をたくのが日課。長生きのひけつは毎日、規則正しい生活をおくり、1日、1回入浴することだそうです。

おとしよりのしあわせのために

健康診査等を実施

老後の心身の健康を保ち、生活の安定をはかるものとして、老人健康診査を無料で行っています。

老人に対する健康診査は、昭和三十一年から実施していますが、三十九年頃からくらべますと、検

老人家庭奉仕員

老人家庭奉仕員は六十五歳以上の村民で、心身の障害や病氣などによって、日常生活をいとむうえに支障のある方を対象に行うものです。食事の世話、洗濯や掃除、あるいは生活、身上相談にも応じらるなどして、老人家庭の身の回り

村内に16の老人クラブ

息子や嫁がレジャーを楽しむならば、老人は老人同志で楽しみを持つとうではないかと、いま村内に十六の老人クラブがつくられ、九百九十八名が加入しています。

各クラブごとにおとしよりの自身各企画をたて、例会を開き、話し合いをしたりし、趣味や教養の向上をはかっています。また、分福ヘルスセンター(村が六十五歳以上の方に入場料の半額を補助)に行ったりして楽しく過ごして



中学で水泳大会 ▲

ピストルの音で威勢よく飛び込む。ゴールをめざして一生懸命泳ぐ選手に声援がとよ。中学校では、クラス対抗の水泳大会を8月29日に行いました。日ごろの練習の成果を発揮し、各クラスの選手が力泳。途中で疲れて休む者もいたが、最後まで泳ぎ明中健児の志気をみせていました。



早くも稲刈り ▲



小学六年生がキャンプ ▲

村内の小学校6年生を対象に正しいキャンプ生活ができるようにというねらいで、8月8、9日児童館の庭でキャンプを行いました。参加者34名は役場の係員からテントの張り方など説明をうけた後、5班にわかれてテントを設営。夕飯にはカレーライスをつくって、舌づつみをうち、そして、このあとキャンプファイヤーを行い、歌ったり、フォークダンスをして楽しく過ごしていました。

須賀の神谷高幸さん方では、早期栽培の稲刈りを早くも8月30日に始めました。

「品種は豊錦で、できは例年なみ。昨年より天候が悪いのでいく日か遅い稲刈り」と神谷さんは話していました。

中型のコンバインが次々と稲を刈りとり、一方の口からワラが飛び出し、一方の口からモミが出て、袋へ納まっています。

秋の全国交通安全運動

九月二十一日から三十日まで

秋の全国交通安全運動は、九月二十一日から三十日までの十日間、全国一斉に展開されることになりました。

今回の運動は、歩行者、自転車利用者の事故防止、特に幼児および小学校児童と老人を交通事故から守ることを重点として、次のことを中心に交通事故対策を徹底して実施することになりました。

スコッチライトを 自転車にはって 交通安全

村では交通安全期間中、自転車を守るスコッチライト運動を推進します。

自転車にスコッチライト(反射テープ)をはるにより、自転車利用者みずから交通安全意識を高めるとともに、夜間、ドライパーが自転車を早く発見し、安全運転ができることにより、夜間における自転車事故防止を図るものです。

スコッチライトを自転車にはっておけば、自動車の運転車は、はるか手前からあなたの自転車がわかります。スコッチライトをはって大事なあなたからだを交通事故から守りましょう。

スコッチライトの価格は、自転車一台分(五枚一組)約七十円ぐらいです。希望者は役場総務課に申し込みください。

おたすねコーナー

し尿のくみ取りを早く

問 し尿のくみ取りが遅れて大変なまっています。便所はいっぱいになり、用便ができなくなっています。しかたなく庭に穴を掘って処理することも、たまにはあります。

くみ取りがどうして遅れてしまっているのか。また、もっと早く、くみ取りができないものか。

(主婦) 答 し尿処理は、くみ取りの希望家庭を役場で受付けています。これを館林衛生施設組合から配車された車が週二、三回来て、くみ取るしくみとなっています。道路が狭くて大型車が入れないなどの場合を除けば、そう遅れることはないと思われま。

しかし、昼暮の間近には、各家庭から申し込みが増えるので、

自転車の安全な利用について、家族ぐるみ、地域ぐるみの教育を徹底する。

(一)生活道路網対策の推進
(二)スクールゾーン対策をはじめとして、地域を単位とする生活道路対策の実施を推進する。

(三)自転車の安全な利用を図るための道路交通環境の整備を促進する。

(一)交通安全教育の充実
(二)子どもと老人の安全な歩行と

この運動を効果的に推進するためには、小学校・幼稚園・保育所、PTAおよび地域のみなさんが一体となって積極的に活動していただくことが必要です。

みなさんのご協力をお願いいたします。

遅れる場合もあります。あなたの住まいは、おそらく道路が狭くて大型車が入れないと考えられます。大型車だけ配車されたときは、どうしてもあとと回しになり遅れてしまいます。

道路の狭い場合は、申し込むときに大型車が入れませんので、小型車をと申し込んでください。各家庭に共通することですが、便槽が一杯になってから申し込むのでは遅いのです。今後は、便槽が一杯になる前に、余裕をもつて申し込むようにしてください。

なお、どうしても遅れるようならば、館林衛生施設組合に直接、お問い合わせください。(電話)館林二一六二四番)

福祉年金が引上げ

一カ月くりあげて九月から

さきの通常国会で国民年金法の一部が改正され、福祉年金の年金額の引上げ等の改善がはかられました。

なお、年金額の引上げは、当初本年十月からとされていましたが、物価高騰が著しいことから、実施の時期を一カ月くりあげて九月から

ら引上げることになりました。

①年金額の引上げ(九月から実施)

●本人所得制限

●老齢福祉年金・障害福祉年金・老齢特別給付金受給者について

は扶養親族一人の場合で五十九

われて、近畿・北九州・中国地方

の一部分とかならざるほどである。

わが明和村でも、現在あきらかに

にされている古墳は次のとおりである。

▼斗合田古墳群

①稲荷塚古墳(円墳)

昭和二十八年群大の尾崎教授

によつて発掘、丘部は失われた

が稲荷神社の祠(やしら)がある

。角四石、安山岩削石、両福

形横穴石室、南北十八、東西

五、高さ一

②愛宕塚古墳(円墳)

石棺露出、直径十、高さ二

。昭和四十六年七月一日発見

。墓王寺境内

③富士嶽古墳(前方後円墳)

斗合田の前方後円墳は中期後半

のもので、この地方の豪族の墳墓

と思われる。いづれも横穴式の石

室で埴輪もなく副葬品も少ないと

思われる。

(奈良教育長記)

村内史跡たずねある記

(第14回)

昭和二十八年、群大の尾崎教授によつて発掘された稲荷塚古墳は両神形横穴式石室で副葬品も少なかったようである。斗合田における他の古墳や江黒古墳も同様で円墳はいずれも後期のものと判断したい。

明和村議会は九月定例会を十八日ごろ招集し、会期三、四日の予定で次の議案が審議される見込みです。

・大字区域の変更について
・役場の位置条例の一部改正案
・公告式条例の一部改正案
・教育委員の選任について
・一般会計補正予算案
・水道会計決算
・農業共済会計決算
・その他数件

定例村議会

9月16日頃招集

運転免許証は、昭和四十八年十一月一日から全国的に写真免許証になり、本県では現在運転免許証において新たに試験に合格した者について、カラー写真を作成して交付しておりますが、今年の十月一日から臨検審査者も原付、小型特殊免許試験の合格者および免許証更新、再交付申請者についてもカラー免許証を作成して交付することになります。

舗装される村道

田島―江口線

村道が舗装されます。田島の新井清さん宅の南から江口の芭蕉用水につきあたるまでの三百五十一メートルに舗装するものです。この舗装工事の競争入札が指名業者によつて八月二十七日、役場

図表1

区 分	現 行	改 定 後
老 齢 福 祉 年 金	5,000円	7,500円
障 害 福 祉 年 金	7,500円	11,300円
母 子 福 祉 年 金	6,500円	9,800円
老 齢 特 別 給 付 金	4,000円	5,500円

図表2

区 分	現 行	改 定 後
老 年 金	12,500円	14,512円
障 害 年 金	25,000円	29,025円
母 子 年 金	20,000円	23,220円

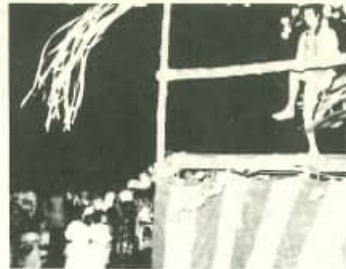
自動車運転免許証カラー化

で行われ、三百七十万円が渡辺建設に落札しました。工事は八月二十八日から着工されていきますが、完成は十月三十日の予定になっています。

納涼祭にぎわう

浴衣姿で盆踊り

納涼祭が八月十六日、中学校校庭で、婦人学級、青年団の共催で行われ、約五百人の人出でにぎわいました。



やぐらの上では、上州名物の八木節や明和音頭など、威勢のいい音頭をひびかせ、これに合わせて涼をもちとめてきた若男女が色とりどりの浴衣姿で、やぐらの回りに四重にも輪をつくって盆踊りを行い、暑さを忘れて夏の夜のひとときを楽しく過ごしていました。

砲丸投げで

県一位

中三の石川清君

八月五日から五日間、前橋で行われた県中学校総合体育大会に明和中学校から砲丸投げに出場した石川清君(中二・矢島)は、十三日十七日の記録で、二位に二十八

の差をつけて、みごと優勝しました。

石川君は三種競技でも県で三位になったこともあり、また、都大会でも砲丸投げはもちろん、走幅跳びでも入賞するなどスポーツは万能な少年です。



▲石川 清君

群馬県警察官募集

▼受付期間 九月二日から九月二十五日まで。
▼募集予定人員 男子約百五十名、婦人約二十名。
▼受験資格
◎男子・警察官
▲は大学卒業者ま

役場職員を募集

受付九月二十日まで

未年四月以降採用の村職員の採用試験を次のとおり行います。
▼採用予定人員及び職務内容
*事務員 男三名・女二名
*有線放送員 女一名 *保育 女二名 *調査士 女一名
▼受験資格 *事務及び有線放送員 昭和二十六年四月二日から昭和三十三年四月一日までに生れた者又は米春高等学校を卒業見込みの者。学歴は

問いません。*保母 満四十歳未満で保母の資格を有する者又は未年三月二十一日までに保母の資格を有する。*調査士 満五十歳未満で調査士の資格を有する者又は未年三月三十一日までに調査士の資格を有する者。
▼試験の方法 *第一次試験(事務員だけ実施)公務員として必要な一般的な教養について高等学校卒業程度の択一式筆記試験
*第二次試験(全職種について

なは未年三月卒業見込みの者。警察官Bは学歴は問いませんが、年齢はいずれも昭和二十二年四月二日から昭和三十三年四月一日までに生まれた者。身長は百六十センチ以上。
◎女子・学歴は問いません。
・年齢は昭和二十四年四月二日から昭和三十三年四月一日までに生れた者。身長は百五十五センチ以上。
詳しいことは、館林警察署にお問い合わせください。電話は(館林)二二二二七。

文芸欄

寄付ありかとう
大幸化成(社長)益田重雄さんへ、少年野球ユニホームを作ってくださいと、ごども会に五十万円を寄付されました。

今月は俳句です
佐渡の旅郷愁そその合歡の花
林 倫常
枝豆にビールを提げて友来たる
林 秀峰
耶馬溪に一陣の雨降りしきる
安見あつ子
敬老の日とて孫達祝ひ呉れ
青木 光子
野を渡る風のささやく秋の声
高瀬依根子
北島 若水
台風や十六七のアベック型
山口 春榮
たいらかにくるふし秋の鼓の音が
吉田 正義



成人病検診を

受けよう!!

成人病は、中年以降に急増し社会的に重要な年齢層で、家庭にあつては大黒柱といふべき人をおそうので、大きな社会問題となつていきます。あなたもこの機会に循環器系の検診をうけましょう。検診は無料です。
▼対象 40歳〜64歳までの者
▼日及び場所 9月10日 東部児童館 10月22日 農協第一事業所 10月31日 役場
▼検診時間 午後一時から午後二時二十分まで。

献血にご協力を

大げがや大手術の際には、どうしても失なわれた血液を補わなければ、生命の営みは止まってしまうことになりま。献血で病人の生命を救うことこそ、人と人との血のかよ助け合いであります。愛の献血にご協力をしてください。

社交ダンス講習会

参加者募集

▼場所 役場 ▼日時 九月十七日午前10時〜午後3時 ▼献血できる方 満十六歳以上六十四歳まで、体重は男子四十五キロ以上、女子は四十キロ以上
▼主催 青年団 ▼期日 毎月水曜日(十月十二日) ▼場所 村武道館 ▼時刻 午後八時〜午後十時 ▼種類 アルース・ワルツ・マンボ・ジルバ
▼資格 村民で初心者に限る
▼会費 一人五百円 ▼講師 関東短大社交ダンス部OB
▼募集人員 男女共三十名 ▼締切り 先着三十名にて締切り
▼申込み 教育委員会事務局

各種検診日

▼乳児検診 12日(第一木曜日)
▼妊婦検診 19日(第二木曜日)
▼育児相談 都合により中止
いずれも役場で行われ、受付は当日の午後一時から午後二時までです。

今月の納税

今月の納税は、固定資産税第三期、国民年金第三期、明和土地改良区費、有線放送使用料及び水道使用料です。
集合納税日
二十六日 役場第一会議室
二十七日 東部児童館
三十日 明和農協第一
矢島公民館

村の人口

10月1日現在
 世帯数 2042戸
 人口総数 9077人
 男 4502人
 女 4575人
 (9月中の動き)
 出生10人 死亡1人
 転入34人 転出28人



広報

めいわ

74

10

10日発行

第157号

発行所 明和村役場
 編集 総務課
 庶務管理係
 印刷所 小林印刷所



西小学校で

村長選挙投票日

10月20日

村長選挙があることは、九月号でお知らせしましたが、九月二十七日開かれた選挙管理委員会で選挙日程をきめ、十月十三日が告示、十月二十日が投票日と決まりました。

スポーツの秋

小中学校で運動会

スポーツの秋。各地で運動会がたけなわ。村内でも九月二十六日西小、二十九日東小、十月五日明中で行われました。友達や父兄の声援を背に一生懸命ゴールをめざして力走する児童・生徒。部落対抗ともなると、身をのり出しての声援に選手は大はりきりで走ります。昼食には、お母さんの作ったお寿司やおにぎりの弁当に舌つづみ。そして、単走・リレー・ダンス、紅白玉入れなどを盛り、一日、楽しく過ごしていました。

た。

こんどの選挙は、村政を四年間まかせ大切なもので、みなさんにもっとも身近で影響のあるものです。



村長の役目は、住民の意見をよく聞いて、どうしたら住民がしあわせになるかと、村政を進め住民の生活福祉の向上をその中心にすることです。

ですから、このことを基準におき、候補者の政策、公約の実現性、住民の要望にどのように応えるかなどを考え、良識によって正しい審判を投票にあらわしましょう。

この選挙の関連記事は二面に掲載しました。

よしなしくと

親が子愛する。いつくしみ可愛がる。子が親をしい孝養する。こうした親子の関係は本来とやかくいうものではなく、いわば理外の理というものである。それはどんな親、どんな子であっても親子であり、他人でない。親子の愛情は自然であり、本能的なものである。

昨今、親が子を虐待したり、子が親を虐待する不孝の者がでるのはどうしたことか。親子とも本来の原点に立つて考える必要はないだろうか。

定例村議会



集出荷所建設の補助など予算化

第四回定例村議会は、九月十八日から二十一日までの会期四日で行われました。この議会では①高額療養費支給制度の発足、②保健課と水道課の増設、③指定野菜近代化事業や保育園費などで三千七十三万円の追加、④西保育園新築工事請負契約、⑤教育委員に藤野馨さんの再任の件、⑥水道会計及び農業共済会計の決算、⑦その他五件の計十二議案が審議され、原案どおり可決されました。また最終日には、一般質問十件が行われ、それぞれ村長が答弁しました。

超過額を

公費で支給

◆国民健康保険条例の一部改正
高額医療制度をとり入れ、これを十月一日から施行しようとするものです。これは、本人の一部負担金または療養費払いをしたとき、本人の負担に相当する額が三万円を超えた場合に、その超過額を高額医療費として、国民健康保険が支給するものです。

保健課と

水道課を増設

◆課設条例の一部改正
現在の住民課と建設課を分課して、保健課と水道課の二課を増設し、業務の円滑化と住民サービスの一層の向上を図るものです。

三千七十三万円追加

◆一般会計補正予算
三千七十三万円を追加して、予算総額は五億五千八百二十二万円となりました。
主な追加は、農業振興に一千七

百四十一万円、総務費百三十五万円、教育費百三十五万円など。

農業振興については、指定野菜近代化事業として、千江田農協が建設する集出荷所及び機械施設に対する補助金です。

保育園費については、外構工事に百五十五万円、敷地代に七百九十九万円、その他諸経費など。

◆西保育園新築工事請負契約
九月十七日、指名競争入札した西保育園の新築工事について、本村の荒井建設㈱に三千三百五十五万円を落札し、この請負契約をすることについて議会の同意をえました。

教員委員に

藤野 馨さん

◆教育委員会委員の任命
九月三十日、教育委員を任期満了となる藤野馨さんを再任することについて議会の同意をえました。

◆福祉医療費支給に関する条例設定
十月一日から母子家庭の母と子に対し医療費の公費負担を実施す

のうち企業債(国などからの借入金)が八九・三%をしめています。そのほか一般会計の負担金です。支出は六千八十一万円で、第三水源などの建設や水道施設の改良に九八・八%使われました。

収入額が支出額に対して不足する額一千二百六十五万円は、過年度分損益勘定留保資金三百三十七万円、建設改良積立金八百五十六万円及び減債積立金七十二万円で補てんしました。

◆農業共済会計決算(四十八年度)
決算は二百九十六万円の純利益ができました。

収入は二千四百六十六万円で、主なもの共済掛金五百七十七万円、県連から受ける保険金五百六十七万円、県連から受ける交付金八十九万円、県からの補助金六百七十八

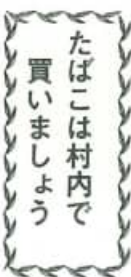
◆国保会計補正予算
高額医療費制度実施に伴い、百二十万円を追加したものです。

◆水道会計決算(四十八年度)

〔収益的収支〕
収益的収支決算は五百六十四万円の純利益ができました。
収入は一千六百三十四万円で、給水収益が全体の八四・六%をしめ、そのほか受託工事収益や雑収益となっています。

支出は、一千七十七万円。このうち営業費用が八七・三%をしめ、そのほか営業外費用や予備費となっています。

〔資本的収支〕
収入は四千八百六十六万円で、こ



着工した西保育園

完成は来年二月予定

西保育園が西小学校の西側に建設されます。九月十七日、指名業者によって競争入札を行ったところ荒井建設㈱に三千三百五十五万円を落札し、この工事契約を議会の同意をえて、十月七日に行いました。

この園舎は木造一部軽鉄骨造りで、床面積は五百四十九平方メートル(百六十六坪)。保育室二部屋・ホ

フク室・遊戯室・調理室・職員室・休憩室などがあります。十月中

政見を聞く 立会演説会

時 午後2時から
日 18日 和
場 所 中学校体育館

万円、加入者負担賦課金二百七十七万円、前期繰越業務残金百四十二万円など。
支出は二千十萬円で、主なものは被害農家に支払う共済金九百三十六万円、人件費八百六十六万円、県連へ支払う保険料四十七万円、県連へ支払う賦課金三十六万円などです。

不在者投票 の手順

不在者投票は、投票日当日、仕事・旅行・お産・入院等で投票所へ行けない人のためにあるものです。不在者投票はきわめて簡単です。

期間は、十月十三日(告示の日)から十月十九日(投票日の前日)までの間で、時間は午前八時三十分から午後五時までは、不在者投票には印鑑と入場券を持参してください。

不在者投票の手順は、次のとおりです。
①役場の受付で不在者投票にきたことをつける。②選挙の係が受付へうかがいます。③そこで入場券を出してください。④入場券を受けとった係は名簿と照し合せて本人かどうかたしかめます。⑤そして宣誓書に理由を書いていただきます。⑥そこで投票用紙と封筒をおたします。⑦投票用紙に候補者の名前を書きます。⑧書いた投票用紙は二つおりにして内封筒へいれ封をしてもらいます。⑨外封筒にはあなたの名前を書いて、また封をしてもらい、立会人にわたせばおわりです。

不在者投票は、投票所で立会人の前で開封し、投票用紙を投票箱に入れますので、絶対にだれに投票したかは、わかりません。

村長選挙に 投票できる方

村長選挙には、十月九日現在の選挙人名簿が使われます。
投票できる方は、この選挙人名簿に登録され、投票日に選挙権がある方です。

選挙人名簿に登録されている方は、昭和二十九年十月二十一日以前に生れた方、二十才以上で昭和四十九年七月九日以前に転入届出した方です。

医療費の自己負担は月三万円まで

超過額は国保で支給

今月から高額療養費制度はじまる

国民健康保険（以下「国保」という）では、高額療養費支給制度を発足することになりました。この高額療養費というのは、被保険者の方がお医者にかかって、自己負担額が一カ月三万円をこえた場合は、そのこえた額を国保が負担するという制度です。

長期療養の方、あるいはむずかしい病気の方は、医療費の自己負担は一カ月三万円までということになるわけで、国保制度発足以来の画期的な給付の改善といえます。ただ、ご注意いただきたいのは、国保の財政状態は決して楽ではないということです。最近の目を見張るような医療費の増加に加えて、この度はまた大幅な医療費の値上げがありました。このような状態の中で、高額療養費の支給という、金のかかる大きな事業にふみきつたのは、病気になるのも金のいらぬ社会、という国保制度の理想に一步でも近づきたいという念願からにはかありません。被保険者の皆さんはどうぞ、この間の事情を十分ご理解いただき医療費の節約にご協力いただきたいと存じます。

それでは、高額療養費はどのような場合に支給されるかについて述べてみます。

国保の加入者がお医者にかかる場合は、かかった医療費の三割を、一部負担金として自分で負担して、病院、診療所の窓口で支払うことになっていきます。

一人の加入者がお医者にかかって、一つの病院、診療所に、一カ月三万円以上の自己負担分を支払った場合は、三万円をこえた額を国保が負担し、あとから加入者へ払いもどします。

つまり、加入者はこれから、どんな重い病気にかかっても、医療費は月三万円まで負担すればよいこととなります。ただし自己負担分（一部負担金）が一カ月三万円をこえているかどうかの計算は、次のような方法でやります。

一部負担金（自己負担金）の計算法

- (1) 暦日ごとに計算
月の一日から月末までの受診について一カ月として計算します。たとえばある月の十五日から翌月の十五日までのように、月をまたがって入院した場合で、最初の月の診療費の一部負担金の額が二万円、翌月が二万円、合計一カ月四万円を自己負担した場合でも、一日から月末までの計算ですから
- (2) 高額療養費は支給されません。ただし、同一月内にいったん退院してまたそこへ再入院したような場合は、合わせて計算されます。
- (3) 病院、診療所ごとに計算
たとえば、甲の病院と乙の病院へ同時にかかっている、一部負担金として一カ月に甲の病院へ五万円、乙の病院へ四万円を支払った場合は、甲の病院の分については三万円を控除した二万円、乙の病院分については同様の一万円の高額療養費が支給されます。甲乙両方の病院を合算するということはありません。
- (4) 歯科は別
病院または診療所に内科などの科と歯科がある場合は、内科などの科と歯科は別の病院または診療所として扱います。
- (5) 総合病院
総合病院の各診療科はそれぞれ、別の病院、または診療所として扱います。ただし、総合病院の入院患者が他の科の診療をうけたときは、合算して計算されます。（そのときでも歯科は別）
- (6) 入院と通院
一つの病院、診療所でも、入院と通院は別に扱い、合算しません。
- (7) 差額ベッドやつきそい看護料
保険診療の対象とならない、入院したときの差額ベッド代や基準看護料、または歯科で認められている差額徴収などは、一部負担金の中に入りません。
- (8) 療養費払い（患者が代金を支払い、あとで国保から払いもどしをうける場合）
基準看護でない病院、診療所へ入院したときの看護料、生血代、治療用器具代、あんま、マッサージ、はり、灸師などの施術代、移送費、やむを得ない理由で保険証を使わずに医者にかかったときの医療費など、患者が代金を支払い、あとで国保から払いもどしをうける、いわゆる「療養費払い」の場合も、高額療養費は支給されません。

支給をうける手続き
所定の「高額療養費支給申請書」を国保の係まで提出してください。国保では病院、診療所から提出される「診療報酬請求明細書」にもとづいて一部負担金の額を計算して払いもどします。

いつごろ支給されるか
「診療報酬請求明細書」は診療をうけた月の翌々月の中ごろに国保へ回ってきますから、高額療養費の支払いは、その後になります。

老人医療費
「老人医療費受給者証」でお医者にかかっている方（七十才以上のお年寄りおよび六十五才以上の寝たきり老人）は、いまままで同じ要領で診療をうけてください。

成人おめでとう

180名が大人の仲間入り



簡素な服装
ということ、
ことしも九月
二十三日（秋分の日）に第二十七
回成人式が明和中学校体育館で行
われ、百八十名（出席者）百二十

五名）が大人の仲間入りをしました。

式は君が代斉唱のあと、小松原村長の式辞があり、次に成人者に記念品のアルバムが贈られました。つづいて奈良教育長の来賓者紹介、県教育長（代理）はじめ新井村議会議長などの祝辞、青年団長の激励のことばがありました。

これに対して成人者男子代表の早川喜代志君（大輪）と女子代表の坂上洋子さん（中倉）の力強い答辞があり、厳粛のうちに式を終りました。

早川喜代志君の答辞要旨
社会人としてますます研鑽を積み、祖国日本の現状に対する認識を深め、世界情勢の推移を凝視しながら、確固たる信念をもって、新たに与えられた権利と義務を遂行し、社会のために貢献して、平和な福祉国家建設の推進力となるよう努力し、一生にただ一度の青春時代を悔なきものとする覚悟です。

坂上洋子さんの答辞要旨
大人の仲間入りをした以上、自分の言動にたいする責任だけではなく、自主的に悔のない生活を送らねばと考えています。私達は成人としての決意を新たにし、与えられた権利と課せられた義務を深く心にきざみ、日本の民主主義国家としての成長のため、教養や力を養う努力をする決心です。

印鑑証明は本人が原則

住民課

▼長寿を祝う

村では九月十四日、村長・民生委員、地元区長さんらが八十五歳以上の高齢者を慰問。



村や県などから敬老年金・祝品・茶果それに慶祝状(八十五歳以上)をおくり長寿を祝いました。



ニュース



▲排気ガス検査 約二割がオーバー

館林警察署が自動車業者の協力をえて、自動車の排気ガス(CO)検査を九月二十五日、新里の商工会館前でを行い、約二割が基準をオーバーしていました。この内、六台が四・五%以上で警告。七台が六%以上で整備警告を行い、中には九%の一酸化炭素を排出していたひどい自動車もありました。

谷田川排水機場が完成 毎秒三十トンの能力



板倉町飯野部落と斗合田の境の第二谷田川排水機場の隣りに、新設の谷田川排水機場がこのほど完成し、竣工式が九月二十日に行われ、完成を祝いました。

この機場は、出水ときには三台のポンプを運転して、谷田川流域の内水排除に新たな機能を発揮するものです。排水能力は現在、毎秒三十トンですが、昭和五十年以降にはあと二台のポンプを取り付け、排水能力は毎秒五十トンになります。

谷田川第二排水機場は、当初の目的である鶴生田川の排水専用に使われます。

行楽シーズンの 交通事故をなくそう

- 秋の行楽シーズンがやってきます。この時期は、例年、事故が多く発生しますので、次のことを守って事故のない楽しいドライブをしてください。
- 出発前の準備
 - 無理のないドライブ計画を立て、目的地までのコースをよく調べておく。
 - 疲れていたなら運転しない。
 - 車輪の点検は確実に行う。
 - ブレーキ、ハンドル、空気圧、方向指示器等は特に注意を。
- 運転に際しての注意
 - 交通の流れに応じた速度で運転する。これを乱す車があっても冷静にその影響を避け、また、周囲の車に迷わくをかける割り込み等は絶対にしない。
 - 速度に応じた車間距離を。乾燥した舗装道路では、速度計の読みを半分以上(例えば、速度計が四十キロの場合、二十以上)の間隔を。
 - 路肩を走行しない。路肩が不明瞭な場合、山間部の道路等で

水道料金が月によって大幅なちがいが

問 水道料金が月によって大幅なちがいがあるのはどうしてでしょうか。

答 従来、毎月検針を行いましたが、昭和四十六年四月から三カ月に一回の隔月検針を行っております。このため前二カ月を検針してありませんから、ご使用水量が不明です。そこで、三カ月目の精算月の料金が多額にならないよう二カ月間の料金は、各使用者の過去前年同期の実績等から推定して暫定の料金でお願いしております。従って、三カ月目に検針し、三カ月間のご使用水量(料金)が確定しますので、前二カ月分の料金を差し引いた金額を精算料金のかたちでお願いいたします。しかし、このような方法で行っていますことが、ご質問のように差が生じることもありま。

(前年同期の平均使用水量が15m³の家庭の場合)

月分	水量	基本料金		超過料金 1立方メートル当り40円	水道料金 計	備 考
		水量10立方メートルまで	超10立方メートル			
6月分	15m ³	350円	50円	200円	600円	水量は前年同期による推定数量
7月分	15*	350	50	200	600	同上
8月分	30*	350	50	800	1,200	検針による確定数量
計	60*	1,050円	150円	1,200円	2,400円	

(一) 一般家庭用
三カ月間(七月下旬検針)の使用水量が六十立方メートルと仮定しますと図のようになります。

- 特に注意を。
 - 子どもの側方を通過するときには特別な注意を払う。子どもは、予測し難い動きをするので、子どもと車の距離を十分保ち、車のスピードに十分注意する。
 - 長い下り坂でギヤを抜いて走行しない。
 - プレーキを踏んだとき、車が尻を振ったり、ハンドルをとられることがある。
- 前車の速度が遅くても、後からせきたたりしない。道路や交通の状況が追越しに適当な条件となるまであせらず待つ。
- ヘルメットや坐席ベルトの着用を習慣づける。
- 横断歩道の手前で止まっている車があるときは、歩行者がいるものと考えて速度を落とし、注意しながら通り抜ける。

土地や建物を 売ったときの税金

土地や建物を売ったときの利益を譲渡所得といい、これに対して税金がかかりますが、譲渡所得について説明しましょう。

一、一般の譲渡の場合
譲渡所得は次の算式によって計算します。

譲渡所得＝譲渡価格－（取得費＋譲渡費用）

取得費は、売った資産の購入代金や購入

手数料などですが、不明の場合や、譲渡価額の5%より少ない場合は、取得費を譲渡価額の5%として計算することができます。

譲渡費用は、譲渡のために直接支出した費用で、仲介手数料、測量費などです。

譲渡所得は、売った資産を所有していた期間によって、長期譲渡所得と短期譲渡所得に区分し、異なった方法で税金を計算します。

長期譲渡所得は、昭和四十二年以前に、また、短期譲渡所得は、昭和四十四年以後に取得した土地や建物を売った場合の譲渡所得のことをいいます。

(一) 長期譲渡の税額は次の算式によって計算します。

税額＝（譲渡所得－特別控除）

×税率

特別控除額は、ふつう百万円ですが、譲渡の態様によって特別控除額が異なります。

税率は昭和四十九・五十年中に譲渡した場合は二〇%です。

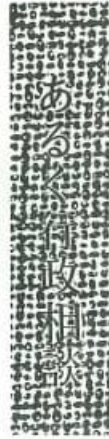
(二) 短期譲渡の税額は、次の二

ダンス講習会はじまる

大好評をうけ約六十名参加

青年団（団長＝新井重行さん）主催の社交ダンス講習会が中学校体育館で、十月から十二月まで毎週水曜日、関東短期大学ダンス部OBを講師に迎えて行われていま

この講習会は、社交の一つとして、ブルース・マンボ・ジルバ・ワルツ等をおぼえてもらい、ダンスパーティーやダンスホール等で踊るようというねらいで開催されたわけですが、三日に最初の講習会が行われ、約六十名の男女が講習をうけ大好評。講師の掛け声に合わせて熱心に「スロー・スロー・クイック・クイック」とステップを踏んでいました。ただ、男性が少し足りなく、女性があまじきみでしたので、男性の方は講習を受けられるようご協力ください。講習料は三カ月五百円です。



十月十五日から一週間

本村では毎月十五日を行政相談と定めて実施しておりますが、特に本月は十五日から二十一日までの一週間を行政相談週間として、あるく行政相談をおこないます。これと併せて人権相談と心配ごと相談もおこないますから、どんな小さなことでも結構ですからご相談ください。

ではどんなことを相談するのかと聞いてみますと

行政相談では、年金・保険・環境衛生・農地・郵便・道路・交通・住宅・河川・公害その他一般認可など行政の仕事についての相談であればなんでも取扱います。又人権相談では、結婚離婚の問題、家庭の問題、近隣者との問題、交通事故の問題、相続の問題、職場での問題その他強要・妨害・暴行・虐待・不当なあつかいをうけて困っている等です。又心配ごと相談とは生活保護・家庭の中の問

日時会場は次のとおりです。
十月二十一日 農協第一事業所
十月二十三日 東部児童館
十月二十五日 役場第一会議室
時間は各会場とも午前十時から午後三時までです。

相談員は
行政相談員 鯉沼利三郎（大佐貫）
人権相談員 野本 竹蔵（千津井）
人権相談員 坂上千枝子（中 谷）
心配ごと相談員は地域の民生（児童）委員と役場担当職員です。

つの方法で計算した金額の高い方の金額となります。

イ 譲渡所得の四〇%相当額
ロ 譲渡所得とほかの所得を合計して通常の計算方法で算出した税額のうち、譲渡所得に対応する税額の一

〇%相当額
短期譲渡には百万円の特別控除はありません。

二 事業用に使用している特定の土地や建物を譲渡し、一定の期間内に、事業用に使用する特定の資産を取得した場合は、税金の計算に特例が認められます。

三、現に自分が住んでいる建物や敷地を売った場合、一定の条件に該当するときは一千七百万円の特別控除が認められます。



カギ締めを完全に

あなたの家はねらわれている

最近、本村にもドロボーが横行し、被害が発生しています。時間は主として夜中の午前0時から朝方の五時ごろまでの間で、犯人は家のカギをかけた窓やドライバーでガラス戸などをこじあけて侵入し、現金や貴金属を盗み、その他庭先などに駐車中の車のカギをかけたドアをあけて車内を荒し、現金などを盗ん

でおります。そこで、次のことを守り、被害にあわないようにしてください。

- ◎ 戸締まりをしたあとでも寝る前にはかならずもう一度戸締まりやカギをかけたかをたしかめること。
- ◎ 戸締まりは、一つのカギだけにたよらず、他のカギも利用すること。

生活の知恵

こんなときどうする

一、目にごみが入ったら
どんな場合でも目をごすってはいけません。上まぶたの上をなでて涙を出しますと、ごみも一緒に出るときがあります。また針でさされたようにチクチクする痛みがあるときは、目にごみがつきささっている心配がありますから、すぐに眼医者に診てもらわなければなりません。

二、耳に虫がはいったら
あわてて、指やマッチ棒などで耳の中をさがりかいてはいけません。かいて中電灯を耳にピタリくっつけて、スイッチを入れて耳の中を照らしますと、虫は光にさそわれて外に出てきます。また消毒用アルコールを耳の中に綿で少しだけ入れてもいいようです。

「村内史跡たずねある記」は都合により休みました。

矢島が4度目の優勝

20チーム参加して大熱戦

野球大会



成人野球大会は、西小・明中の二会場で八月十八日、予戦が行われて以来、雨のため二週の日曜日がつぶされてしまいました。ようやく、三週目の九月八日に晴れましたが、気抜けもなく優勝をかけて熱戦が展開され、矢島が四度目の優勝を飾りました。

この大会はことして十七回目の回をかきねることに盛んになり、昨年より六チーム多い二十チームが参加。十八日は十二試合を行い、七チームが勝ち進みました。八日は準々決勝から始められ、決勝に近づくにつれて好試合を展開し、応援もさかん。

中でも決勝の矢島対特殊電装は決勝戦にふさわしく、四回の表に特電が二点を先取すれば、その裏矢島が二点を返し、たちまち同点。

東京のホテルニューオータニで常陸宮御夫妻御臨席のもとに行われ、席上、中谷の坂上千枝子(六十才)さんは、長年にわたり地域社会発展のために貢献した功績により晴れの表彰を受けました。

館林高等職業訓練校の在校生募集

◇高等訓練課程◇
 ▼機械製図課 ●入校資格 高卒以上 ●受付 十月三十一日まで
 ◇専修訓練課程◇
 ▼機械科 ▼板金科 ▼自動車整備課 ●入校資格 中卒者以上
 ●受付 来年一月十日まで

募集人員は各科とも三十名で、訓練期間は来年四月から一年間です。詳しいことは、館林高等職業訓練校にお問合せください。電話 〓館林二〇二二九

しかし、これまで二試合を投げ続け、たくみにコーナをついて抑えてきた特電のピッチャーも疲れが出たのか、六回裏、長打と守備のみだれで三点を取られ、五対二で矢島が優勝をものにしました。

●試合の結果
 ▼優勝 矢島 ▼準優勝 特殊電装 ▼三位 大幸化成 橋本産業
 ◎個人賞 (敬称略)
 最優秀選手賞 新井博介(矢島)
 最優秀投手賞 田中孝次郎(矢島)
 敢闘賞 坂本好孝(特殊電装)

社会貢献者として表彰

中谷 坂上千枝子さん

日本顕彰会主催による第四回社会貢献者表彰式が、九月二十六日

社会福祉協議会は九月二十五日役場で理事会を開き社会福祉協議会基金貸付制度を十月一日から発足することをきめました。

貸付基金は、小松原村長さんと久保庭丈助さんがそれぞれ社会福祉協議会に三十万円の寄付をしたものをもとにしています。

この制度は、低所得者世帯等に対し、資金の貸付けと必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立と生活意欲の助長促進をはかり、安定した生活をおくれるようというねらいでできたものです。

貸付額は最高三万円。利率は無

文芸欄

(今月は短歌です) 順不同
 ひた恋ふる静御前の想ひみつ若宮堂に雨雲の垂る 岡安 ふみ
 背戸に出て濡きものせる吾が腕に 中島あいき
 蚊蚊のたがるを濡れし手で打つ 中島あいき
 吸入器泡立つ音がはつきりと兄の容態見つめつ、ながし 細田 武子
 落日にしづもる墓標スカーポの赤きが匂ふ三七の忌に 高橋 正枝
 髪ながき少女木蔭のブランコに大きく揺れて見えつかくれつ 高塚 富江
 磯洗ふ波にたゆたふ海くさは旅来し吾の素足にからむ 男鹿半島)

こまっっている方に貸付 最高三万円まで(無利子)

貸付対象
 村内に一年以上居住し、今後も引続き一年以上居住すると見込まれる者で、資金の活用により自立自活できると認められる世帯を対象とします。

貸付資金の種類
 ▼小松原生活福祉基金
 生業・就職・生活・葬祭などの必要な経費
 ▼久保庭医療福祉基金
 医療・出産・その他必要にせまられている一時的な経費

詳しいことは、役場住民課にお問合せください。

いづれも役場で行われ、受付は当日の午後一時から午後二時までです。

交通事故出張相談

▼日時 十月十七日(木) 午前十時から午後三時まで
 ▼場所 館林市役所

たすけあいを大きな輪に

共同募金運動も、皆さま方の深い御理解と、あたたかいご協力により、毎年良好な成績で、完遂しております。

今年も十月一日から全国一斉にこの運動が展開されますが村民の皆様の大なる御協力をおねがいいたします。

いまのし尿汲み取り料金は、昭和四十八年七月に改めたものですが、その後経済情勢の急変、労働賃金の引き上げなどの事情により、やむを得ず十一月一日から、次のように変更になりましたのでお知らせいたします。

▼改定料金
 十八リットル四十五円を「六十円」に

▼すでに購入済みの汲み取り券の取り扱い方法は
 購入済みの汲み取り券を、十一月一日以降にもち越された場合は、変わった料金との差額を現金で支払っていただきます。

なお、不明な点は、館林衛生施設組合(電話館林(一六二四)へお問い合わせください。

今月の納税

今月の納税は、村県民税第三期、国民健康保険税第三期、利根加用水組合費、有線放送使用料及び水道使用料です。

集合納税日
 二十九日 役場第一会議室
 三十日 東部児童館
 三十一日 明和農協第一
 矢島公民館

各種検診日

▼妊婦検診 17日(第三水曜日)
 ▼育児相談 24日(第四水曜日)

村の人口

11月1日現在
 世帯数 2050戸
 人口総数 9109人
 男 4521人
 女 4588人
 (10月中の動き)
 出生17人 死亡1人
 転入44人 転出28人



めいわ

広報

74

11

10日発行

第158号

発行所 明和村役場
 編集 総務課 庶務管理係
 印刷所 小林印刷所



村民体育祭

約 2,300名が参加

園児からお年寄りまで

第十九回 村民体育祭が十一月三日、明和中学校で行われました。あいにくの曇り空で、肌寒い一日でしたが、園児からお年寄りまで約二千三百名が参加して、スポーツやレクリエーションを楽しんでいました。

回をかきねることに盛んになり、部落対抗の張り合いも出て、今年こそは優勝だと区長さんを中心に各部落とも大張り切り。宝さがしや夢よう一度などのレクリエーションできな競技、園児のかわいい遊戯、婦人グループの民謡踊り、それに得点競技十四種

呼びものの綱引きは、準決勝で昨年優勝の南大島と雪辱しようとする新里が対戦。両部落の区長さんともインタビューに「勝ちます」と自信まんまん。三回戦の決勝に持ち込まれたが大戦戦のすえ新里が勝ちました。決勝は斗合田と対戦したが新里が楽に勝ち一位になりました。部落対抗の結果(上位六位以上)

よしなしごと
 「汝自身を知れ。」ギリシヤのアポロンの神殿に掲げられた言葉で有名な哲学者ソクラテスの活動の基本をなした言葉である。自分自身を知る。自のほどを知ることが極めて大切であるが仲々困難なことでもある。
 私どもは自分自身をよく見つけて、自問自答を繰り返して自分の力を知って無理のない姿で物事を進めることが大切。そうすることによって失敗も少なく好ましい歩みが生れると思う。

- 優勝 南大島
- 準優勝 斗合田
- 三位 新里
- 四位 田島
- 五位 大佐貴
- 六位 千津井



村民の皆さま、大へん失礼ではございますが、広報紙を通じて村長就任のごあいさつを申しあげたいと思います。去る十月二十日に執行されまして任期満了に伴う明和村長選

村長就任のごあいさつ

奈良 丑松

ることができました。これは、ひとえに、村民各位の熱烈なるご声援と、ご鞭撻があったればこそなすとげられた成果でありまして、心より厚く御礼を申しあげます。お蔭様で去る十月二十三日に

しかしながら、もとより浅学非才、しかも初めての重任にていかに皆さまのご期待に応えらるるかどうか、極めて危惧の念をいだくものであります。幸い皆さまの理解あるご協力と、ご鞭撻によりまして、全力を傾

挙にあたり、皆さまにおかれましては格別なるご支援と、温かいご指導をなまわり誠にありがとうございます。お蔭様をもって、不肖私無競争当選という輝かしい榮譽に浴す

明和村長として初登壇をいたし、今更ながら、責務の重かつ大なるをひしひしと身に感じ、九千人余の明和住民の代表者としての自覚と責任を痛感している次第であります。

注して村勢発展と住民福祉向上のために努力を続けて行きたいと考えて居るものでございます。特に私は、八年間立派に成し遂げてきた小松原村政をきちんと受け継ぎまして前村長に対し

ては心より深い感謝と敬意を捧げるとともに、前村長が推し進めてきた「住みよい郷土づくりの推進」を骨子として、明和村の躍進を図って行きたいと考えて居ります。幸いにして私は健康に恵まれて居りますので、村内の隅々まで足を運び、よくこの目で見極め、肌で感じとり、生の声をよく聞いて、温かい血の通った行政を進めて行きたいと考えているものでございます。

村民の健康管理に 長い間ありがとう

中谷の出張診療所を閉鎖

長い間、村民の健康管理に尽くしてきた森田勝太郎さん(医師)は、九月いっぱいまで中谷の出張診療所を閉鎖しました。

森田先生は出張診療所を閉鎖したくないのですが、年齢が八十八歳ということで、身体がいうことをきかなく閉鎖を決意。

今後はカメラを友に大自然の妙を探り、光芸の妙趣に余生を送



りたいたのことです。大正二年から現在までの六十一

年間、本村の病む人の友になり、多くの患者を治療。患者からは森田先生でなければ治療してもらえないといほど親しまれていました。

また、校医として五十一年余にわたり、本村の児童生徒の健康管理に寄与し、保健行政の向上につくされたことで、昨年、村政功労者として表彰されています。さらに今年には、勲五等瑞宝章に叙せられるという大榮譽にもよくして

要するに先生は医師として、永年にわたり、一般社会人及び児童の健康管理につくし、博愛と犠牲的精神に満ちた立派な方です。長い間、本村にありがとうございました。

麦を水田裏作に 生産者には奨励金

最近、麦類をはじめとする食糧自給率の低下が大きな問題となつてい

下江黒の若者たちが自動車を提供し、お年寄り十九人を利根郡宮



下江黒の若者たちが招待

川温泉に招待しました。核家族の進む現状では、お年寄りの孤独化傾向が高まり、また、家庭内での話合いの場が失われがちな昨今、お年寄りにくつろいでいただき、そして楽しんでほしい、若者たちとの心のふれあいを深めようというねらいで実施したとのことです。

お年寄りは口々に「若者がこのような立派なことをしてくれ、大変うれしく、生きがいのある夢をよせてくれた」と大喜びでした。これからも若者たちは、運転手を交替制で、毎年一回お年寄りを温泉へ招待して行くとのこと

お年寄りを温泉へ

いくつかについてお知らせします。第一は、四十九年産麦から、生産奨励補助金が交付されることになりました。対象となる麦は、麦作振興地区(本村も該当)より生産された、当該年産の小麦、六条大麦、ビール大麦、または裸麦であつて、しかも政府、ビール会社、ウイスキー醸造会社に売り渡された麦であることが要件となっています。そして奨励補助金は、六十キログラム当たり一千八百円、または、一部地区にあっては二千円の麦生産奨励補助金が交付されます。

これは振興地区内において、機械化集団による麦作を強力に推進するとともに、米麦一貫体系、合理的輪作体系の確立を図ることをねらいとしています。事業主体は農協、営農集団等が該当しますが、知事に事業計画書を提出し、認定をうけなければなりません。そのためのいろいろな要件がありますので、こまかい点については経済課までお問い合わせください。なお、集団に対しては、平均で約十萬円の、モデル麦作集団育成補助金が交付される予定です。たまたま、水田裏不作付地解消運動が、最近、農林省によって提唱され、国、地方公共団体、農業団体等が一体となって展開することになりました。世界的な食糧事情の変化を深く認識し、生産の長期目標に即しつつ計画的に、不足している麦の増産を図るため、水田の裏作に麦をつくりましょう。

肥えた土をつくろう

わら等の有機物の投入を

最近の農家は、労働力の不足から、堆きゆ肥などの有機物が土にもとどれなくなりまして。そして化学肥料にたよりすぎるため土の養分のバランスが崩れていきます。そこで有機物の投入を積極的にすすめ、同時に家畜のふん尿を有効に活用して地方の回復をはかり農作物の安定多収とあわせて畜産公害の防止に役立てるため、県、市町村、農業団体が一体となって



ニュース

村長の

当選証書を付与

村長選挙に無投票当選した奈良丑松さんへ十月二十日に青山選管委員長から当選証書が手渡されました。

この日、開催された選挙会で欠格事項がないため、奈良さんを当選人と決定し、村選管から当選証



健康な土づくり運動が展開されることになりました。

この運動は、県、農政事務所管轄区域、市町村の各段階ごとに、健康な土づくり運動推進協議会を設置し、関係機関との密接な連携をとりながら、健康な土づくりの普及啓もう、技術対策資料の作成、家畜ふん尿の供給、利用組織の育成、堆肥生産コンタクトの開催、土壤改良講習会や技術交換会



行政相談等を実施

行政、人権及び心配ごと相談を十月二十一、二十三、二十五日の三日間、役場外二カ所で行いました。この三日間に十五名が相談にこられ、相談員がいろいろな問題に適切な指導、助言を行っていました。

の開催等を重点的に推進しようというものです。

収穫の時期になると、稲わらを焼いたり、販売する農家もあるようですが、もう一度農業を営むうえでの堆きゆ肥の役目を、見なおしましょう。そして土にスタミナをつけるため、家畜ふん尿やわら類などの有機物を大切にして、積極的に田や畑に返ししましょう。まだこの運動もスタートしてまもないため、末端浸透をはかる啓もう普及の段階であります。農家のみなさんのご協力をいただいで盛り上げていきたいと思っております。よろしく願います。

〇一作に一トンほしい
堆きゆ肥

赤い羽根共同募金

目標額を上回る

十月一日から始まった赤い羽根共同募金は、目標額三十七万七千八百円に対して、四十六万六千六百九十二円と目標額の二三・五%の好成績をおさめました。

募金の内訳は、戸別三十万二千九百二十円、法人十五万八千円、学校五千五百七十七円、その他六百十五円となっております。

村民みなさんから寄せられた善意の募金は、児童、老人、身障者の福祉事業などに使われます。

今月は国民年金

制度推進月間

十一月は、国民年金制度推進月間です。この月間は、発足以来十五年を経た国民年金の内容を知つ

村民の皆さま、大へん失礼ではございますが、紙上を通じまして村長退任のごあいさつを申しあげます。

私は去る十月二十二日をもって四年間の任期満了となり、村長の職を退任いたしました。

この間、皆さま方には公私ともに大へんお世話になりました。何



とお別れのごあいさつを申しあげてよいやらただただ感無量でその言葉も見あたりません。

顧りみますれば私は、終戦直後の昭和二十二年、時の農地委員をふり出しに、食糧調査委員、農業委員などを歴任し、昭和三十年の三村合併後は第一回の議会議員となり、その後三期にわたって議員として村政に参画し、その間、議

てもらい、県民の一人一人が年金制度からとり残されることのないよう啓もうすることを目的としています。

このため、この月間中は、役場に年金相談所を開設し、相談に応じています。

国民年金制度は、昨年の大改正で、年金額の大増上げや、物価の変動に応じて年金額を改定するいわゆる物価スライド制の導入等がなされました。こうした制度も県民一人一人の理解と自覚がなくては、いかされないと云えます。

長として議会の運営に当たってまいりました。

そして昭和四十一年九月、前村長坂上義兵君の逝去という誠に痛ましい事態に遭遇し、兄弟を失った以上の哀しみにうたれましたが同志のおされるままに村長に立候補し、幸いにも当選させていただきました。村長に就任して以来度々八

村長退任のごあいさつ

小松原誠司

き、果たしてこれでよかったのかと今更ながら身の不甲斐なさに汗顔の至りでございます。それにもかかわらず過去八年間という長い間、微力な私のために寄せられました村民各位の温いご支援と、理解あるご協力に対し、ただただ頭の下る思いで、心から厚く御礼申し上げる次第です。

年を迎えたわけでありまして。その間私は、前任者の遺志を体して、教育文化の向上、産業の振興、農業の構造改善、道路網の整備と地域開発、消防組織の改革、社会福祉施設の整備、そして住みよい郷土づくりの推進のため全力を続けてまいりました。しかしながら、今となって過去八年間をふりかえって眺めますと

次のような方は、お気軽に役場の窓口でご相談ください。

- ① 二十歳以上五十九歳以下の方で、厚生年金、共済組合、国民年金のいずれにも加入していない方。
- ② サラリーマンの奥さんで、国民年金に加入していない方。
- ③ 国民年金に加入している方で昭和三十六年四月以降に保険料を納めなかった期間のある方。
- ④ 国民年金に加入している方でもっと多くの年金(付加年金)を受けたいことを希望する方。



街路灯の昼間消灯で電気のムダをなくしましょう街路灯に自動点滅器をつけると便利です。(東京電力)

予算はどう使われているか

明和村の財政

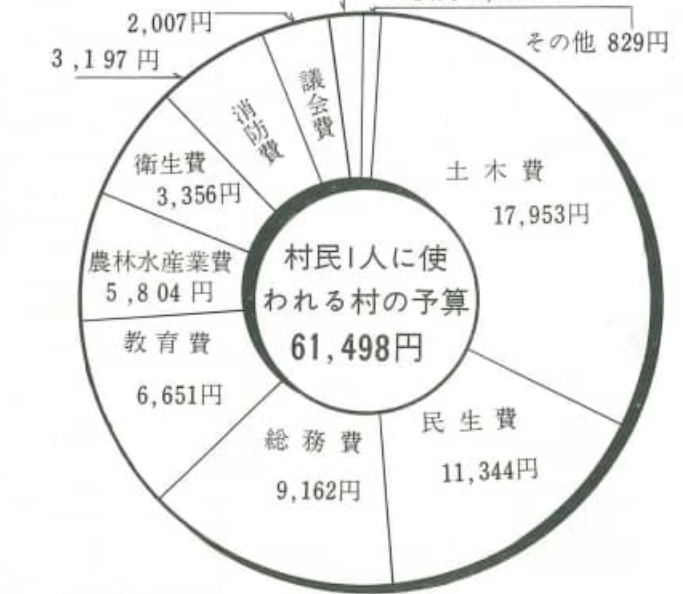
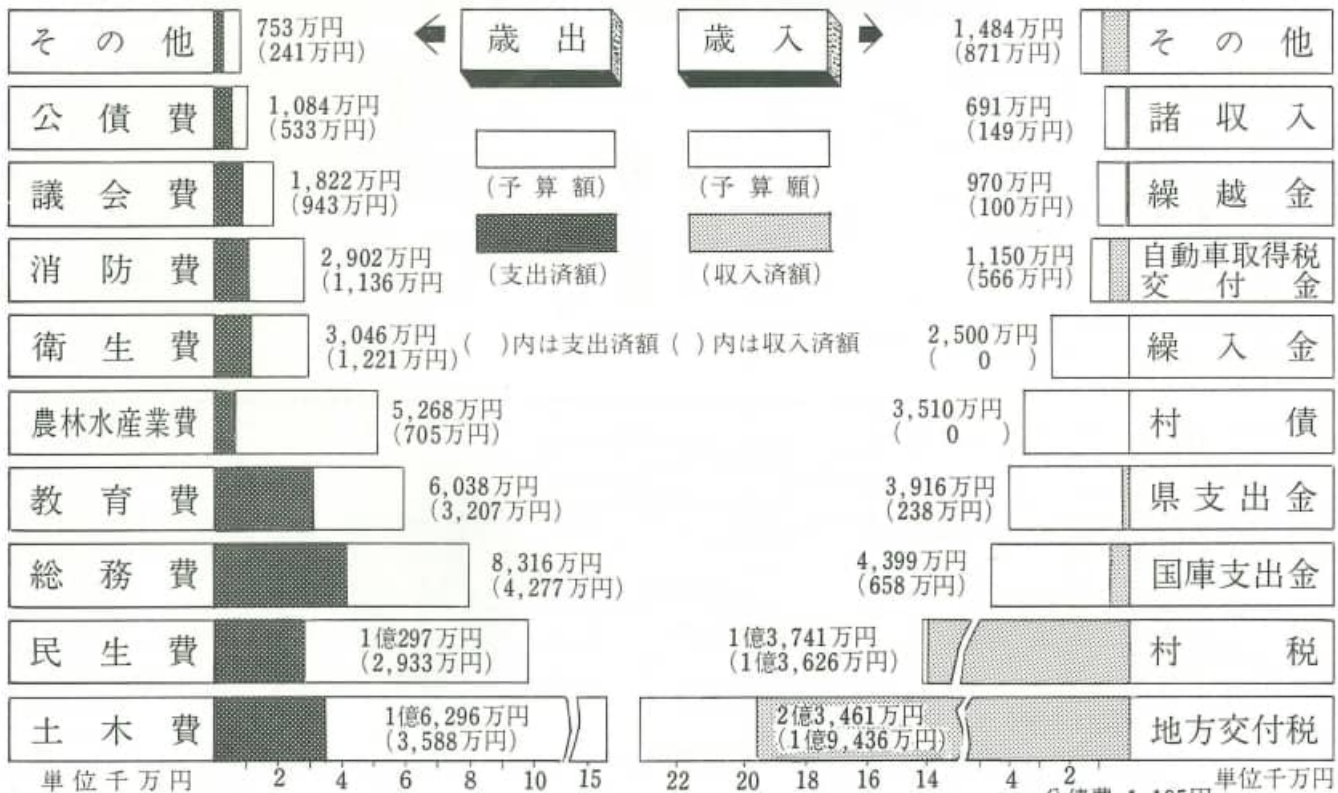
昭和49年度
4月～9月

最大の
効果を目標

一般会計

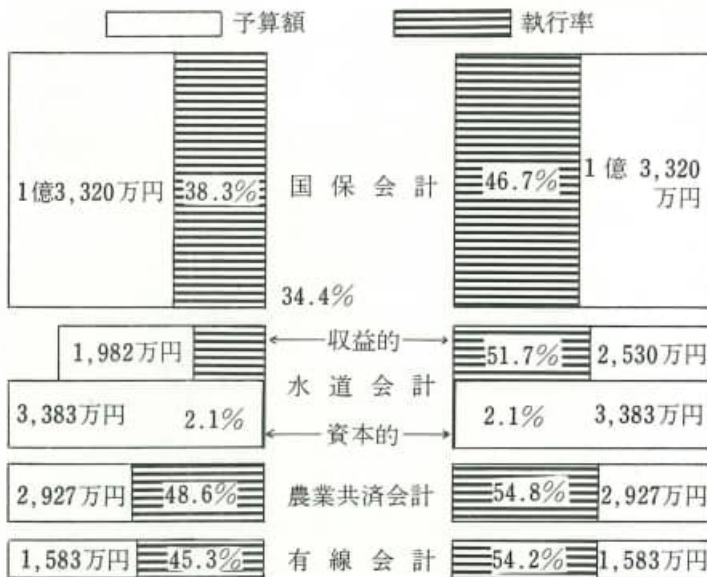
	歳入	歳出
予算額	5億5,822万円	5億5,822万円
済額	3億5,644万円	1億8,784万円
執行率	63.85%	33.65%

最少の経費で最大の効果を目標に努力している本村の「財政」の状況をお知らせします。これは昭和四十九年度上半期(四月～九月)の「収入と支出」のあらましを明らかにするものです。なお、この数字はすべて九月三十日現在です。

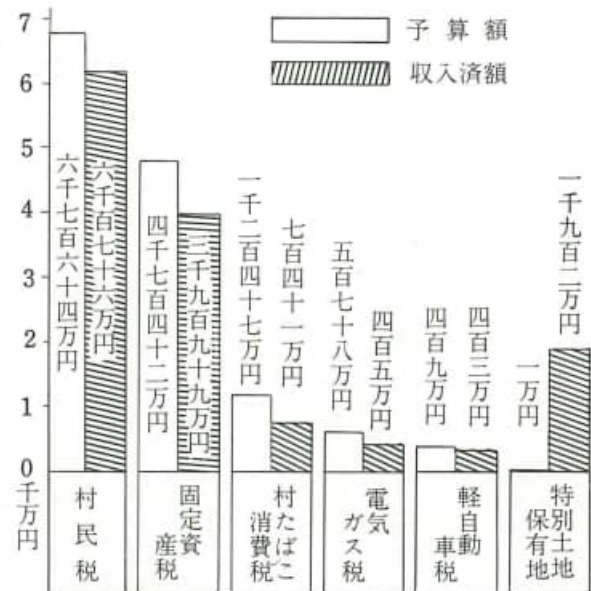




特別会計予算執行状況



村税の徴収状況



村内史跡たずねある記

ぎょうばん様

(第15回)

小比叡山地蔵寺(新里)の中興開山行錢上人(ぎょうばん様)の略伝はいわれによると、奥州白河(現在の福島県)の生まれです。才智が非常にすぐれていて、仏の教えをよく守り、徳行ともに人なみすぐれ、誠にまれに見る高徳の僧であり、永く仏徒、村民の模範とすべきであると記されてあります。上人はある時、一石一字、大般若經六百卷、光明真言百万遍を写して、この世の疫病による災難を救おうとの一大念願を發起し、近隣教化の途中浄石を拾ってきて、その石に一字を書くごとに三札をして書写しました。これが終るとそれを鎮守社(新里の天神様)の西北の隅に、正徳三年五月二十七日に埋め、そこに石経円塔と称す一つの塔を建てました。そして、

その後、毎年同月はやまいにならならないように法要(石経様)を行うようになりました。これ以来その功德になり、村は永いこと疫病の憂いもありません。たまたま近隣に悪疫が流行し、侵入しようとする時は石経塔を發掘し、村人に拝ませると立ち所に悪疫もさったとのことです。

上人は、御臨終の折「六、七月は疫病の流行する時節であるので、我が法要は七月に行うように」と遺言をして、にわかに変化なされたとのことであります。時に、享保二年九月二十七日、享年七十七

才でありました。

以後、今日に至るまでその遺言を奉じて、村民と共に上人の御遺徳を讃美し、七月二十六、二十七日には護摩修行をなして、光明真言を誦し、「夏祭り」と称して法要を営み、盛大に供養を行い続けてきています。

(地蔵寺住職 安見智尋記)

県立准看護婦養成所生徒の募集

募集人員 二十名 ▼入所資格 中学校もしくは高等学校を卒業した者(三月卒業見込を含む)

▼修業年限 二カ年 ▼志願書提出期間 来年一月十日から二月十五日まで ▼問い合わせ 詳しいことは県立准看護婦養成所へお問い合わせください。太田市高林六一七の一 電話 二太田局三八一〇七七

おたずねコーナー

新築し、転居したときの手続きは

乳児等がいて、次のものを交付されている場合は、それも持参してください。

- 一、老人福祉年金手帳
- 一、乳児医療費受給者証
- 一、老人医療費受給者証

そのほか、村の水道に加入している場合は(一戸建てのアパートに住んでいる方のみ)水道課へ廃止届けが必要です。有線放送に加入している場合も同様です。

なお、詳しいことは役場窓口へお問い合わせください。



ぎょうばん様が祀られているお堂

秋の全国火災予防運動

十一月二十六日から一カ月

本年も十一月二十六日から十二月二日までの一週間「生活の一部にしよう火の点検」の統一標語のもと、秋の全国火災予防運動が行われます。

この運動は、火災多発期を迎えるにあたり国民一人一人の防火意識の向上をはかり、火災の発生防



止と人命損傷事故の絶滅を期することを目的としています。

この運動を機会にもう一度日常になげなく使用しているものうち、火災発生の危険性のある物品や器具を点検し、火の元の安全を確かめるよう習慣づけましょう。

なお、この運動期間中に次の事項を重点的に行いますので、みなさんのご協力をお願いします。

- (イ) 家庭における安全点検
- (ロ) 暖房器具の安全点検の実施
- (ハ) 老人・幼児・病人の就寝場所
- (ニ) 職場における防火点検
- (ホ) たばこの投げ捨て、寝たばこの防止
- (ヘ) 消火用具準備
- (ヘ) 職場における防火点検
- (ロ) 指定場所における喫煙の徹底
- (イ) 火気使用場所の整理整頓
- (イ) 通報連絡の徹底
- (ロ) 消火設備の使用方法的習熟
- (イ) 避難経路の確認
- (ロ) 百貨店、旅館、病院、複合用途防火対象物、地下街等における避難態勢の確保及び消防用設備等の保守
- (イ) 避難経路の案内
- (ロ) 避難誘導の徹底
- (イ) 避難訓練の確保
- (ロ) 避難訓練の実施
- (イ) 消防用設備等の維持点検の実施

表彰

選挙の管理執行が優秀で選管委員会

都道府県選挙管理委員会連合会会長より、本村の選挙管理委員会が表彰され、この表彰伝達が県庁で十月九日に行われました。

選挙管理の本旨に従い、不断の努力を重ねられ、特に七月執行の参院選の管理執行が優秀な成績を収められたことで表彰されました。

社会体育優良団体で 体育協会

本村の体育協会は、十一月四日社会体育優良団体として前橋市の県宮陸上競技場で、県民体育大会

の点検

- (イ) 指定場所における喫煙の徹底
- (イ) 火気使用場所の整理整頓
- (イ) 通報連絡の徹底
- (ロ) 消火設備の使用方法的習熟
- (イ) 避難経路の確認
- (ロ) 百貨店、旅館、病院、複合用途防火対象物、地下街等における避難態勢の確保及び消防用設備等の保守
- (イ) 避難経路の案内
- (ロ) 避難誘導の徹底
- (イ) 避難訓練の確保
- (ロ) 避難訓練の実施
- (イ) 消防用設備等の維持点検の実施

開催式の席上、県教育長から表彰されました。

年間を通じて、各種スポーツ競技会、スポーツ教室、講演会等を開催し、村民が気軽に参加できるスポーツの場として、村民の親睦と体位向上並びに体育振興をはかる団体として、豊かで潤いのある地域づくりの長い間、貢献した功績で表彰されたものです。

樹木園芸の研究 活動で横塚寛さん

千津井の横塚寛さん(二十四歳)は、十月二十日、国立赤城青年の家で開催された「青少年のつどい」の席上、県知事より表彰されました。

ろうと、樹木園芸にとりくみ、その研究活動が顕著であり、他の青少年の模範として表彰されました。

永年勤続功労者で 農業委員

県農業会議創立二十周年記念農政確立推進農業委員大会が群馬会館で開催され、この席で次の方々が永年勤続功労者として表彰されました。

- ◎元農業委員
川島一郎、中村巖太郎、新井郷市、菌部照寿、鯉沼一二、
- ◎農業委員
小松原誠司、新井初太郎、多田栄作、栗原栄一、蓮見幸蔵、坂上喜太郎、小川藤作、木村徹司

文芸欄

- (今月は俳句です) 順不同
稲刈機置くあすをおく赤城山 吉田 正義
- 退院の昼餉のさんま頭付き 青木 光子
- 溪流の淀みに浮ぶ紅葉かな 安見あつ子
- ひまわりの折れて朽ちけり秋雨の雨 高瀬依根子
- 初紅葉まだらになりし山の色 北島 若水
- 爽やかや雲一つなき那須が岳 田口 春栄
- コスモスの乱れほうだい足探り 林 倫常
- 秋深し長堤を行く吟詠す 林 秀峰



バレーボール大会 参加者募集

体育協会主催による、第18回バレーボール大会が次の要項により開催されます。多数の方がご参加ください。

- 期日 十一月十七日(日曜日)
- 場所 明和中学校
- 対象 村内企業体並びに村民で高校生以上の方で結成された、男子チームと女子チーム
- 試合方法 トーナメント方法
- 九人制、三セットマッチ
- 申込み 教育委員会事務局へ十一月十一日までに申し込みください。
- 組合せ 十一月十一日午後八時から役場三階会議室で行いますので、チームの代表の方は、定刻までにお集りください。

各種検診日

- ▼乳児検診 14日(第二木曜日)
- ▼妊婦検診 21日(第三本曜日)
- ▼育児相談 28日(第四木曜日)
- いずれも役場で行われ、受付は当日の午後一時から午後二時までです。

今月の納税

今月の納税は、固定資産税第四期、個人事業税第二期、国民年金第四期、明和土地改良区費有線放送使用料及び水道使用料です。

短歌教室

参加者募集

一度も短歌を作られたことのない方を対象に、どなたでも一人残らず立派な短歌が作れるよう指導してくれる短歌教室を左記の要項により開催します。

- 一、期日 十二月より来年三月まで、(月一回、第一、第三日曜日)
- 二、時刻 午前十時～十二時まで
- 三、費用 無料
- 四、講師 明和女子短大講師、清水基美先生
- 五、申込み 教育委員会事務局へ十一月二十五日までに申し込みください。
- 「私は」などと、引込み思案をなさらずに、楽しい短歌作りの会に是非お誘いあわせの上参加ください。お待ちいたしております。

集合納税日

- 二十七日 役場第一会議室
- 二十八日 東部児童館
- 二十九日 斗合田薬王寺
- 三十日 明和農協第一
- 矢島公民館



広報

わいわい

村の人口

12月1日現在

世帯数 2057戸
人口総数 9122人
男 4533人
女 4589人

(11月中の動き)

出生 9人 死亡10人
転入35人 転出21人



七百余名を招待

演芸に顔がほころぶ

老人福祉大会

▲演芸を見ながらひとときを楽しく過ごす

老人福祉大会が村と村社会福祉協議会の主催により十一月十九日、分福ヘルスセンターで七百余名を招待して盛大に行われました。

婚者に、金盃を贈り顕彰。また、老人クラブ育成功労者として、斗合田の小暮軍平さんを表彰しました。

来賓には高瀬県議員、邑楽郡福祉事務所長、新井村議長(代理)などを招いて、それぞれ祝辞をいただきました。最後に受彰者代表して南大島の島田勇市さんが「身にあまる光栄ある表彰をしていただきありがとうございます」とお礼のこ

とばを述べ第一部を終りました。第二部は、村から配られたお酒や菓子、弁当などを口にはおぼりながら、分福ヘルスセンター提供の演芸や地元の民謡会が踊りを披露。また、ほろ酔い気分になったおじいちゃん、おばあちゃんが壇上で自慢のものを聞かせたり、八木節などを行い、日ごろの労苦をすっかり忘れ、みんな顔がほころび、一日、楽しく過ごしていました。

◎顕彰された金婚者 (敬称略)

▼上江黒 原島福太郎・トミ子
▼千津井 小久保銀三郎・ちよ子
▼原真一・はま江口 柿沼卯一郎・きち、関口兵吉・はる田
▼島青木好二・しな、矢島福二・ふき
▼南大島 町田亀吉・しも島田勇市・ハツ、岡安重蔵・くに、岡安団次・サト、森尻藤太郎・タケ
▼新里 瀬下嘉一郎・カツ
▼川俣 宇木徳治・のぶ、奈



▲金婚をむかえ顕彰された方々

よしなごと

哲学者カントは「小さい時に自分の欲を抑えることを教えられなかった人間は不幸だ」といつている。小さい時代に子どもの欲望をおさえる強い心構えを教えないければならない。

欲求不満は非行の原因ともなり、これをみたくしてやることは人格形成上必要なことではあるが、子ども達の欲求不満を満してやることは不可能で子ども達の欲求吟味、欲望に打かつ克己自制の精神を小さい時に植えつける必要がある。そのため親は過保護であつてはならない。

良春太郎・さだ ▼大輪 松本徳治・いち、駒宮新三・はる ▼矢島 山岸菊次郎・イト ▼大佐貫 藤木甚一郎・ゆわ、藤木伊三郎・ふじ (以上二十組)

臨時村議会

村営住宅建設工事

契約とりきめに同意

第五回臨時村議会が十一月十一日、招集され、会期一日で開かれました。

上程された議案は、村営住宅建設工事請負契約について、原案どおり契約をとり結ぶことについて議会の同意をえました。

この契約は、十月十二日、指名業者によつて競争入札をした結果小林工務店㈱に二千五百八十万円で落札したものです。

完成は来年二月予定
村営住宅は一棟四戸建てが、三棟建設されますので、全部で十二

世帯が入居できます。場所は南大島で、既設の村営住宅の西側に建設。完成は来年の二月末日予定です。

定例村議会

12月19日招集予定

定例村議会が十二月十九日に招集される予定です。

この議会では、昭和四十八年度各会計の決算の認定、一般職の給与改定や、これに伴う補正予算などが提案されます。

秋季消防点検

住民の期待に充分なもの

館林地区消防組合の秋季消防点検が六百余名参加して、十一月三十日板倉町中学校で行われました。

明和村からは、常備消防士と非常備消防団員百名が、参加して消防組合管理者、県消防係官などから点検をうけました。

姿勢服装点検、ポンプ操法、部隊訓練などきびきびとした士気あふれる動作に、災害発生に対して住民の期待に充分に



なご、この席上本村からは次の

方が表彰されました。

◎十年勤続功労者として
副支団長 堀口武徳(新里)

◎優良団員として
(分団長) 飯島正昭(新里)、恩田勝彦(梅原)、川上直治(川俣)、松本幸夫(大輪)、大野雄吉(矢島)、岡安正志(南大島)、船田良典(上江黒)、新橋政行(下江黒)、新井順一(江口)



会長の新井さん

農業委員会 会長きままる

新井初太郎さんに

農業委員会の会長、小松原誠司さんが辞任したのに伴って、十一月三十日開かれた農業委員会で会長などを互選により決めました。

会長には会長代理の新井初太郎さん(江口)写真が、会長代理には栗原栄一さん(南大島)が選ばれました。この両氏には、農業生産力の発展及び農民の地位の向上のために活躍が期待されています。

新民生委員

蓮見一雄さんら16名

十一月三十日、任期満了に伴う民生委員の改選が行われ十二月一日付で、厚生大臣から委嘱され、この辞令伝達式が十二月三日役場で行われました。

民生委員は、今後三年間、明和村社会福祉向上のために尽力いただきますが、生活など困った問題がありましたら、どしどしご相談してください。

民生委員は次のとおり。

(敬称略)

- 【再任】 ▼蓮見一雄 南大島下 ▼坂上千江子 中谷 ▼奈良ふさ 田島 ▼鯉沼清 川俣 ▼玉井みね 江口 ▼大野幸雄 矢島 ▼石村よつ 大佐貫 ▼久保庭ヨシミ 新里 ▼多田佐衛 上江黒 ▼江原薫 千津井 ▼堀口三四 須賀 ▼新井誠一 斗合田 ▼小林政介 下江黒
- 【新任】 ▼川島銀次 梅原 ▼早川リツ 大輪 ▼岡安宏子 南大島上

二課を増設

保健課と水道課

保健課と水道課が十二月一日から増設されました。

この二課の増設は、業務の円滑と住民サービスの一層の向上を図るものです。

保健課は旧庁舎の住民課の隣りに、水道課は新庁舎二階の建設課の隣りに設けられました。

役場人事異動

保健課と水道課の増設に伴い、十二月一日付で人事異動が次のとおり行われました。

(一)内は前職 ※は昇格

- 【課長及び局長】 保健課長 折原功一(住民課長)、住民課長 瀬下恒男(教育委員会事務局長)、水道課長 ※柿沼清吉(保健係長)

教育委員会事務局長 ※土屋敏夫(徴収係長)

【係長】 経済課農政係長 川上幸次郎(共済係長)、水道課業務係長 青山清(水道係長)、共済課共済係長 ※加藤ひで子(共済係)、保健課国民健康保険係長

※木村トヨ(保健係)、保健課保健衛生係長 ※木村利男(農政係)

【主事及び夜師等】 共済課 川島嘉一郎(住民課)、水道課 江森勝也(建設課)、保健課 荻野康男(住民課)、水道課 田口久夫(建設課)、保健課 吉水清重(住民課)、経済課 五十嵐好子(建設課)、保健課 松本久一(住民課)

信号機がつく

上江黒の三差路

県道川俣一麦倉線の上江黒の三差路に十一月二十六日から信号機がつけました。

この交差点は三差路で見通しもきかなく、非常に交通事故が多いところですが、信号機の設置により交通事故がなくなるでしょう。しかし、要はお互に交通ルールを守らなければ事故はなくなりません。

料金引上げを答申

有放運営委員会

有線放送運営委員会が十一月十一日、役場で開かれ、有線放送料金の引上げ等を村長に答申することになりました。

答申内容は、人件費と諸物価高騰による財源不足になり、一般会計から百八十万円の繰入れと、来年四月から有線放送料金を引上げようとするものです。引上額は、基本料金が四百円を六百円に、広告放送料が、村内が四百円を八百円に、村外が八百円から二千円に引上げることです。

医師の森田

勝太郎さん逝去

森田勝太郎さん(医師・八十八才)が十二月三日に老衰のためお亡くなりになりました。

森田さんは長い間、病気の治療や校医として、本村の健康管理につくされ、村民から大変親しまれていました。又、勲五等瑞宝章に叙せられた偉大な方です。

ここに謹んでごめい福を祈ります。

訂正

前月号二面のお年寄りを温泉へ招待の記事中、下江黒とあるのは上江黒のあやまりでした。

たばこは村内で
買いましょう



シクラメン栽培農家 出荷や手入れに大忙し



千津井・上江黒・江口のシクラメン栽培農家では、家族総出で出荷や手入れに大忙しです。

シクラメンは、できは昨年なみで、クリスマス用、正月用で主に東京方面へ出荷されています。出荷は十一月二十五日から始められ

たが、本格的になったのは十二月五日ごろからだそうです。

小久保弘治さん宅のハウスの中には手塩にそだてられた赤・ピンク・白のシクラメンの花が咲きみだれ、出荷を待っているかのようです。

国民年金保険料改定

来年一月から一千百円に

国民年金の保険料が、来年一月から一千百円に改定になります。

国は将来年金を支給するために財源として、みなさんから保険料を納めていただき、国も納められた保険料の半額分を負担して、いっしょに積み立てています。

ところが将来お金の値打ちがさが

つて、年金をもらうときになつたら、煙草銭にも足りなかつたといふのでは意味がありません。

そこで、国民年金では少なくとも五年に一度は、生活水準などのうつりかわりにあわせて年金額を改めるようにしています。改正の年にあつた昨年は、年金額が二



優勝

明中OBC(男子) OBOG(女子)

バレーボール大会

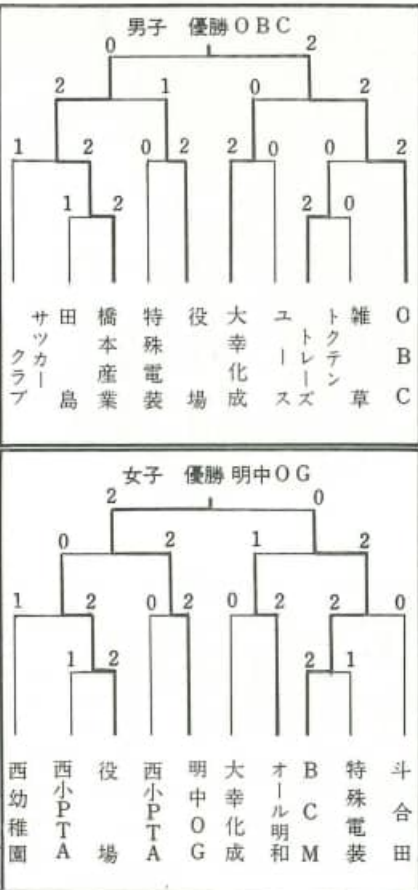
体育協会主催の第十八回バレーボール大会が十一月十七日、明和中学校で、男子・女子とも十チーム参加して行われました。

試合は三セット、二十一本勝負の九人制で、午前九時から開始。

この日のために、職場や校庭で練習をしてきた各チームは、威勢のよい声を掛けて、レシーブ、スパイクなどを行い、熱戦を展開。結局、高校生だけでチームを編成したOBC(男子)と明中OG(女子)のチームが若さ

で優勝をものにしました。

試合の結果は、次のとおりです。



倍半引上げられ、二十五年間保険料を納めた夫婦には月五万六千四百四十円(附加分を含む)改正前は月二万円)の年金が支給されることになり、十年年金の年金額も月一万二千五百円(改正前は月五千円)になります。

この結果、今年一月から保険料も二倍半引上げることが必要になりましたが、とりあえず九百円(改正前は四百五十円)におさえ、来年一月分から一千百円にすることにされました。これにともなつて国の負担額も五百五十円に引上げられます。なお昨年の改正では物価スライド制がとり入れられ、今年九月から年金額が一六・一パーセント引上げられました。これにみあう保険料の引上げは今回見込まれていません。

正前は四百五十円)におさえ、来年一月分から一千百円にすることにされました。これにともなつて国の負担額も五百五十円に引上げられます。なお昨年の改正では物価スライド制がとり入れられ、今年九月から年金額が一六・一パーセント引上げられました。これにみあう保険料の引上げは今回見込まれていません。

不動産取得税

価格の三パーセント

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときにその取得した時の価格の三パーセントに相当する額を納めていただく税金です。

ただし、その価格が土地の場合には十万円、家屋のうち建築したものは十万円、二十三万円、建築以外(古い建物を買ったようなとき)の場合には十二万円に満たない場合には、不動産取得税を納めなくてもよいことになっていきます。

不動産取得税を算出する場合の不動産の価格は、具体的には、市町村にそなえてある「固定資産課税台帳」に登録されている価格により決まります。

しかし、「固定資産課税台帳」に価格が登録されていない場合には、自治大臣によって定められている「固定資産評価基準」により評価決定された価格によります。なお、現在の住宅事情も考え、

住民のみなさんが少しでも有利な条件で住宅を建築していただけるように、不動産取得税の負担を軽くする措置がとられています。算式で表わすと次のようになります。

不動産取得税Ⅱ(評価額×二百分の三)

また、住宅用の土地を取得した場合にも、土地に対する不動産取得税の減額がおこなわれる特例があります。この特例が適用されるのは次の場合に限ります。

(一) 土地を取得した方が、その土地を取得した日から二年以内にその土地に住宅を新築した場合、住宅を新築した日から一年以内にその敷地を取得した場合。

不動産取得税について、疑問の点がありましたら、もよりの財務事務所にお気軽にお問い合わせください。

不動産取得税を算出する場合の不動産の価格は、具体的には、市町村にそなえてある「固定資産課税台帳」に登録されている価格により決まります。

しかし、「固定資産課税台帳」に価格が登録されていない場合には、自治大臣によって定められている「固定資産評価基準」により評価決定された価格によります。なお、現在の住宅事情も考え、

村内史跡たずねある記

大輪沼と谷田川工事

大輪と須賀の間にできた新堀川上流の一带は、その昔、大輪沼と称し沼沢のある大湿地帯であった。これは新田・山田・西邑楽の悪水のたまり場であったからである。雨の多い年などは作物はほとんどとれない土地であったらしい。

この沼の水の自然排水は谷田川で、沼の口から十二社(上江里)までの間は、川巾がせまく、川底も高いので思うように水が流れなかつたためであった。

徳川三代將軍家光の子、綱吉公が寛文三年八月館林城主となり、寛文から延宝にかけての大事業は館林城の改築、矢場川のつけかえ工事と、この谷田川拡張工事であった。

延宝八年の大水害で大輪沼回り七千石の田畑は冠水し、農民達は沼の水を利根川に流してほしいと申し出したので、天和元年(一千六百八十一)諸星伝左衛門が調査にあたり、三科甚五兵衛に命じて沼の水を大輪・須賀の間から利根川へ流す方法、また、大輪の水を梅原から利根川へ流す方法の二つを計画させたが、天和二年に館林領一円の検地で立ち消えになっていった。

その後も水害になやむ野辺、上三林、下三林、入ヶ谷、木崎、上中森、下中森、萱野・上五箇・大輪・青柳・堀工の十二カ村(今の大字)が協力して利根川への排水を願い出たが、水もりの結果、利

根川へ水を流すことは無理として却下となり、代官比企長左衛門になつても見とろしがたなくなつた。遂に水害になやむ村人達は藩の手をまたず自分達で普請をするから許可してほしいと願ひだした。

元禄十一年に再び大洪水、大輪沼回り四千四百町歩、畑百五十町歩の収穫は皆無。代官長左衛門も捨ててはおけぬと決心して、谷田川筋をくわしく調べ、大輪沼から十二社まで三千三百間を川巾十二

間に広げ、土もり三間とすればよいとの見積りを立てた。翌元禄十二年(一千六百九十九年)、今から二百七十五年前に工事開始となり、近辺二十三カ村から助入足も出て谷田川掘土工事は、わずかに三十日、樋、橋工事までいれて五十

十日で完成したのである。「沼まわりの人足は多年の願望故、身命をささげて精出し、助入足もおくれじと面々村印ののぼりを立て、せり合つて仕事に精勵し見物人は老若男女列をなし、茶・薬・酒・菓子商など、はせまわるさまは、江戸のご普請もこれまでと長左衛門さまの御威勢のほどゆわしけれ。」と谷田川広記に書かれてある。この大普請が今のよう

に機械のない時代にわずかに五十日、できたといふことは驚くほかはない。工事にあつた人足は総数六万人といわれ、長左衛門も青柳に宿をとつて、毎日普請の状況を巡視し激励した。

完成によつて沼周辺の村ばかりでなく、西邑楽は勿論、新田・山田方面まで水害をまぬがれるにいたつたのである。この功績が認められた長左衛門に対して勘定所から米五百俵、金子二百四十一両が渡されたという。これは用地の代金、沼周辺の村人達、助入足の村々に謝礼金として分配された。こうした人達の努力によつて大湿地帯大輪沼は新田と化したのである。

その後も谷田川の排水工事は継続して行われ、現在のような機械排水によつて大輪沼が安全に姿を消したが、その陰には代官比企長左衛門の功績、村人達の労苦を忘れてはならない。

同時代に笠懸野に水を引いた岡登景能はとがめられて自殺したが、その功績は用水と共に神として永く祭られている。だが代官比企長左衛門の名は大輪沼の名称と共に遠く消え去り、忘れられているのは、はなはだ遺憾のきわみである。

(奈良教育長記)



現在の谷田川

火災シーズン来る 年末年始の火災予防

火災シーズンに入り、火災が発生しやすくなつています。まして年末から年始にかけては、クリスマス、スマスパーティー、忘年会、新年会など飲酒の機会が多くなり、ややもすると火の取り扱ひに對する注意心が



扱ひと、念入りの点検をしなければなりません。火災により尊い人命や、大切な財産を失ふことのないよう一人一人が火災の防止については注意をはらうとともに、万一出火した場合、いつでも消せるように消火の準備と避難の方法について、職場や家庭で話し合つておくことが必要です。

陸・海・空 自衛官を募集

- 一 資格 中卒以上で年令は十八才以上二十四才まで
- 二 待遇 ①衣食住は無料 ②特別職の国家公務員 ③俸給は防衛庁規定により支給 ④ボーナスは年三回、四・八カ月分 ⑤特別退職金制度 ⑥二年勤務すると本俸の百分 ⑦四年勤務すると本俸の三百月分を支給
- 三 受付 毎日 採用日 毎月月末四受付場所 役場住民課又は自衛隊太田出張所

統計功労者で表彰

県統計大会が十一月十九日、県民会館で開かれ、この席上、本村から統計功労者として県統計協会長から次の方々表彰されました。

(敬称略)

- ▼田口和晴(須賀) 十四年間統計事務従事
- ▼多田正彦(上江里) 十年間統計事務従事
- ▼酒井清(役場職員) 五年間統計事務従事
- 田口さんと多田さんは、統計調査員に就任して以来、統計事務の重要性を良く認識して、責任感が強く、常に率先して、完全な調査を実施しているという事で表彰されたものです。

- ・ たばこの投げ捨て、置き忘れをしないこと。とくに飲酒したときの寝たばこは危険です。
- ・ こんろ、ストーブなどは正しい取り扱ひをするともにまわりに燃えやすいものを置かないこと。
- ・ 外出するときは、就寝するときには必ず火の元をたしかめること。
- ・ 消火に備えて常に消火器や、バケツ一杯の水を用意しておくこと。
- ・ 避難については、体裁を気にして着替えをしたりしないで早く避難することに心掛け普段か

110番からのお願い

見たら、聞いたら、110番
どろぼう・暴力・あやしい人
ひきにげ・あてにげ・あやしい車
(必ずナンバーをみる)

警察は緊急事件や事故処理のため昼も夜も活動しています。すばやい届出が事件解決のポイントです。

年末年始県民総ぐるみ

交通安全運動

これから迎える年末年始にあたる十二月、一月は忘年会、クリスマス、新年会など飲酒のともなう慣習行事が重なり、例年、飲酒運転事故が多く発生し、又、道路を通行する自動車通行量も増加して、死亡事故の多い時期です。とくに一月は飲酒運転事故が例年最も多く発生しています。

県交通対策協議会では、この時期における死亡事故などを防止するため、十二月二十一日(土)から

ら明年一月二十日(月)までの間、県下一円にわたって「年末年始県民総ぐるみ交通安全運動」を実施することになりました。

今回の運動は、飲酒運転の絶滅、歩行者自転車事故防止を重点として展開されます。

飲酒運転の絶滅
運転者は、日常「飲酒運転」は交通事故に直結する危険性の高い法律違反行為であると知りながらアルコールが入ると「この程度なら大丈夫」「もう酔いがさめたから」などの甘い判断で飲酒運転を行うケースが多くを占めます。

①酒を飲んだら運転しない、②運転する客には酒を出さない、の飲酒運転絶滅の気運を盛り上げ、酒飲み運転を追放しましょう。

歩行者・自転車事故防止



事故への誘い
「飲むが飲まず」
「酔いも覚まず」

明るい選挙コーナー

選挙運動

①いつから選挙運動ができるか
立候補届の受付がすんだ時からである。したがって選挙の、期日の公示があっても、立候補届が選挙長に受理されるまでは選挙運動はできないから、注意を要する。

②いつまで選挙運動ができるか
原則として、投票日の前日までである。例外として、投票当日でも、次の③に述べる選挙運動はできる。

③投票当日でもできる選挙運動
(1)投票所を設けた場所の入口

問 投票日の前日は、午後十二時まで選挙運動ができるか。
答 できる。ただし、街頭演説及

から三百メートル以上離れた区域に選挙事務所を設置すること。

問 (1)の選挙事務所を表示するために、その場所で、ポスター、立札、及び看板の類を通して、並びにちようちんの類一を掲示すること。
答 選挙運動期間中適法に掲示した選挙運動用ポスターを掲示しておくこと。

問 投票日の前日は、午後十二時まで選挙運動ができるか。
答 できる。ただし、街頭演説及

び選挙運動用自動車・船舶上での連呼行為には時間の制限があり、午後八時以後はすることができない。

問 既に掲示してある選挙運動用ポスターを、投票当日張り替えることができるか。
答 選挙運動期間中適法に掲示したポスターを投票当日も掲示しておくことだけが許されるのであるから、投票当日はり替えることはできない。ただし、前日までならできる。

問 投票日に、特定候補者を支持推せんしている団体等が自動車等で乗権防止を呼びかけることはどうか。
答 乗権防止といえども、あわせて特定の候補者の当選に資するものと認められ、違反となる場合が多い。

問 投票日の前日は、午後十二時まで選挙運動ができるか。
答 できる。ただし、街頭演説及

この時期は、車両交通の往来が激しくなり寒さのため厚着となるため行動が鈍くなり歩行者・自転車事故の多発が予想されます。歩行者・自転車事故の中では、とくに子どもと老人の事故が全体の半数近くを占めています。①子どもや老人の夜間の外出はなるべくさける。②自転車は反射器のある整備完全な自転車を利用する。③運転者は、歩行者・自転車(とくに、子どもや老人、身体の不自由な方)に注意する。

寄付ありがとうございます

宮崎敬次さん(南大島)は、中華民国親善訪問書道代表团に選ばれた記念として、十一月六日、一万円を村に寄付されました。

文芸欄

(今月は短歌です) 順不同
放たれし赤き風船秘かなる想ひま
といつ空を遠のく
坂上千枝子

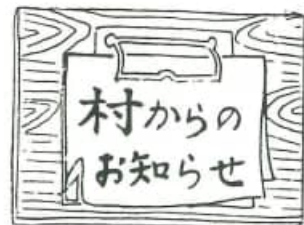
やぶからしむわんとして山茶花の
露こぼれ落つ
中島あい子

ふとのぞく鏡の中の吾れの瞳のか
げりを今朝はゆくりなく見つ
高橋 正枝

牧水の歌碑に並びてみだれたる髪
気にしつ、カメラに對ふ
富塚 富江

赤々と咲きてサルビア一霜で落つ
長病みし姉も逝きたり
細田 武子

暮坂の歌標に酔いる頬も冷ゆ香松
林風も素枯れつ
岡安 ふみ



農業所得の雇用料控除

届出は十二月中まで

インフレと不況の今年もあまたすところ、いく日もなくなりました。年があげますと、例年のことですが、いろいろの税金の申告がはじまります。その事前準備として、昭和四十九年中に雇入料を支払った方は、十二月中に税務課へ領収書を提出してください。だされば計算の上標準外経費として差し引かれます。

なお領収書には作業名、作業日数、単価、支払金額(現物給与も含む)、受取人の住所、氏名印等を記入してください。不明な点は税務課へおたずねください。

各種検診日

- ▼乳児検診 12日(第一木曜日)
 - ▼妊婦検診 19日(第三木曜日)
 - ▼育児相談 26日(第四木曜日)
- いづれも役場で行われ、受付は当日の午後一時から午後二時までです。

今月の納税

今月の納税は、村民税第四期、国民健康保険税第四期、有線放送使用料及び水道使用料です。

スキー教室

参加者募集

ウィンタースポーツの花形であるスキー教室を体育協会主催で行いますので、ふるってご参加ください。

▼期日 一月十八、十九、二十日
の三日間

集合納税日
二十四日 役場第一会議室
二十五日 東部児童館
二十六日 明和農協第一

矢島公民館

大掃除の実施を

村では、十二月十五日から二十日までを清掃旬間と定めましたから、この期間中に各部落の衛生委員の巡視があります。一方、この期間を利用して越冬ハエの撲滅と、あわせて下水こうや水のたまりやすい所、ごみ捨場、便所の汲取口等をきれいにし、住みよい環境で、明るいお正月を迎えましょう。

- ▼場所 尾瀬戸倉スキー場
- ▼募集人員 五十人
- ▼参加人員 七千五百円
- ▼締切り 来年の一月十日
- ▼申込み 予約金二千円をそえて教育委員会事務局へ申し込みたい。



わいわい 広報

村の人口	
1月1日現在	
世帯数	2060戸
人口総数	9126人
男	4533人
女	4593人
(12月中の動き)	
出生12人	死亡8人
転入28人	転出28人



く明るで元気もしこと

年のはじめ



私たちは好む好まないは別として、ことしこそあらゆる意味で重要な年になることを覚悟して、なりゆきを見つめ、しっかりした心構えをもつことが大切です。

季節の話題

成人の日

権利とか、義務の重みを、いちばん身が引き締まるように思うのは、二十歳の誕生日だといわれます。

十五日は「成人の日」。それを自他ともに公認され確認する日でもあります。この日、満二十歳になった若い人を祝福しはげます日です。法律的にはすでに二十歳の誕生日に成人として認められているわけですから、この日は、権利とともに責任の大きさを、あらためてみずから念を押す日でもありましょう。

マラソン大会

保育園で

寒さにまけない丈夫な良い子になつてもらおうと、保育園ではマラソン大会を十二月六日に行いました。

風の子は、ほっぺを真赤にして保母さんの掛け声に合わせ、元氣よく準備体操。そして十分からだを温めてから天神様のスタート地点へ行き、高年令のクラスから約百五十メートルおきに走りました。

コースは約千メートルの距離。ここにこ顔で全員、一生懸命に力走し、中には先にスタートした園児をぬいてしまう元氣な子もあり、一人の落後者もいませんでした。

よしなしごと

室町時代の書物、世鏡抄に次の言葉がある。「夫が腹をたてれば鬼だ。婦が腹をたてれば蛇だ。鬼と蛇とがよつて出来た子は、箸にも棒にもかからない極道者にしかなれない。夫の心が深いときは明王、婦の心がなごやかな時は天女だ。明王と天女との間では、朗らかな家庭がいと生まれ、ここで生れて成長する子どもは、正直で賢く健康で力強く寿命も名譽も後世に残す。」この言葉は胎教を示すもの、若いカップルに贈りたい。

定例村議会

48年度決算を認定

補正予算で92百87万円追加

給与改定費が約70パーセント

第六回定例村議会が十二月十九日に招集され、会期五日で開かれました。この議会では、昭和四十八年度決算は、次のとおりですが、詳しくは来月号でお知らせします。

議案の内容

決算関係

昭和四十八年度決算は、次のとおりですが、詳しくは来月号でお知らせします。

◆一般会計

歳入 五億一千二百九十六万円
歳出 四億九千九百五十五万円
翌年度へ繰越し 二千二百八十一万円

◆国保会計

▲議会風景



歳入 一億二百七十万円
歳出 九千五百九十八万円
翌年度へ繰越し 六百七十七万円

◆有線会計

歳入 二千三百三十五万円
歳出 二千三万円
翌年度へ繰越し 百三十二万円

給与引上げ関係

◆ 役場職員の給与等の改正
①民間との格差二・八・六パーセントの調整のため、昨年七月、人事院の勧告に基づき、役場職員の給与が昨年四月にさかのぼって引上げられたものです。

○高卒の初任給は六万八千円(改正前)四万六千五百円(改正後)となり、六月支給の給与の一・四ヵ月を一・四ヵ月に改正。

◆ 常勤特別職及び村議会議員の給与等の改正
①一般職の改正に伴って改正され、改正にあたっては、総務委員会の答申に基づいて、昨年四月一日にさかのぼって次のようになりました。
・村長 三十万円
・助役 二十四万円
・収入役 二十二万五千円
・教育長 二十一万六千円
・議長 十一万円
・副議長 七万五千円
・常任委員長 七万円
・議員 六万七千円

を二・一ヵ月に改正

◆ 常勤特別職及び村議会議員の給与等の改正
①一般職の改正に伴って改正され、改正にあたっては、総務委員会の答申に基づいて、昨年四月一日にさかのぼって次のようになりました。

◆ 有線会計補正予算
二百三十万円を追加して、予算総額は一千八百三十三万円となりました。

補正予算関係

◆ 国保会計補正予算
百七十八万円の追加額は、給与改定に伴う人件費であり、予算総額は、一億三千四百九十八万円。

◆ 施設管理費四十三万円を減額補正し、人件費二百六十五万円などを追加したものです。

◆ 農業共済会計補正予算
七百九十八万円を追加して、予算総額は三千七百二十五万円となりました。

追加額は、七千四百七十五万円、予算総額が六億二千二百九十八万円になりました。追加額の七五パーセントにあたる五千六百万円が給与改定に伴う人件費です。

ほかの主な追加は、邑薬用水路の防護さく工事の追加分二百万円、有線会計の不足に対する繰入金二百五十万円、現在、実施中の各事業における不足分を補てんするための道路橋りよう新設改良費六百六十万円、予備費三百万円などです。

◆ 施設管理費四十三万円を減額補正し、人件費二百六十五万円などを追加したものです。

◆ 施設管理費四十三万円を減額補正し、人件費二百六十五万円などを追加したものです。

◆ 施設管理費四十三万円を減額補正し、人件費二百六十五万円などを追加したものです。



明和村長 奈良丑松

新年を迎えて

村民の皆様、あけましておめでとうございます。お蔭様で私も、昨年十月、皆様の温かいご支援とご鞭撻によりまして、村の最高責任者としての座に就任させていただき、身に余る光栄に存じ、これに励むべく懸命の努力を傾けていますが、今更ながら負荷の任の重大さと、責任の厳しさを痛感しています。

幸い、明和村の村勢も、小松原前村長の卓越した政治力と村民の皆様のおかげで、これからの公共料金などが次々に値上げされ、郵便・電信電話・煙草などの値上げも話題になっている現況であり、いかたいと思います。

このように、本年は何れの面を取り上げても難局が予想される容易ならぬ年柄です。

しかし、郷土明和村の明日への発展のためには、何とせよこの難局を乗り切って進まなければなりません。

私も微力ながら村民の皆様方のご指導とご協力をいただきまして全力投球でこの難局に取り組みたいと思っております。よろしくお祈り申し上げます。

おわりに、皆様方の新年におけるご多幸とご繁栄を衷心よりお祈りいたしまして、新年のごあいさついたします。

強いご協力により、各方面にわたり順調な伸展を続けてまいりましたので、この伸展を基として、今年には更に一段と飛躍の年でありましてことを念願し、皆様の一層のご理解と温かいご協力を心からお願ひ申し上げます。

昨年、異常な物価高に加え、中東戦争に端を発した、いわゆるオイルショックの影響を受けて、世界各国はいずれも経済不況という大きな打撃を受け、更に不況下にも

かかわらず、インフレの波は急速度に世界全土に蔓延しており、我が国においても総需要抑制あるいは金融引締等の一連の措置によって経済の不況は益々その極に達し、一方特に消費者物価は、高騰し、益々その度合いを強めており、私どもの生活に深刻な影響を与えています。

更に、これから公共料金などが次々に値上げされ、郵便・電信電話・煙草などの値上げも話題になっている現況であり、いかたいと思います。

このように、本年は何れの面を取り上げても難局が予想される容易ならぬ年柄です。

全員無投票当選

土地改良区総代選挙

明和村土地改良区総代の任期満了に伴う選挙が十一月二十二日に告示されたが、十二月二日の立候補届出の最終日に三つの選挙区とも定数を超えないため、無投票になりました。

十二月十二日、選挙会が役場で開かれ被選挙権の有無などを審査して、立候補した六十名の全員を当選人に決定しました。

この当選した方は農業生産の向上を図るために働くわけですが、活躍が期待されています。

当選者は次のとおり。(敬称略)

- 第一選挙区 定数十八人
 ▼梅原 福田肇次 田部井富次
 新井一雄 川島銀次 高沢茂
 館林市 斉藤伊一郎 ▼南大島 島田勇市、今成久雄、栗原栄一、佐山茂一、福島源一、蓮見一雄、

野菜流通センター完成

総事業費2990万円

千江田農協野菜流通センターが東北道の東の江黒地区にこのほど完成し、十二月十一日に竣工式が行われました。

このセンターは、野菜指定産地近代化事業として、国から九百九十七万円、県から四百九十八万円、村から四百九十九万円の補助を受け総事業費二千九百九十万円で完成した。

このセンターは、野菜指定産地近代化事業として、国から九百九十七万円、県から四百九十八万円、村から四百九十九万円の補助を受け総事業費二千九百九十万円で完成した。



野菜流通センター

たものです。建物は、床面積が八百三十平方メートル、一日当りの流通は最高五十トン、現在は見込み、将来はもっとふやすとのこと。建物の中には、自動結束機三台、

岡安利清次 ▼中谷 坂上喜太郎
 坂上定七 ▼新里 堀口治平、堀口正、小平嘉章

第二選挙区 定数二十人

- ▼矢島 山田福太郎、石崎栄太郎
 奈良原与惣治、泉田貞一 ▼川俣 小川藤作、宇木慶一 ▼館林市 小暮武雄、高橋孝 ▼大佐貫 鯉沼一二 鯉沼忠弥、藤木直一郎
 ▼大輪 門間昇平、田口政男、原口順一 田口栄良、駒宮新三
 ▼須賀 落合常雄、渡辺新市
 ▼入ヶ谷 蓮見幸蔵、金子三郎

第三選挙区 定数二十一人

- ▼江口 柿沼福一、新井義造、関口義敬、木村徹司 ▼千津井 野本順蔵、菌部照寿、野本竹蔵、横塚弥一 ▼田島 奈良隆二、青木好二、北島釘蔵 ▼斗合田 機村政一、梁瀬朝一、多田栄作 ▼館林市 田沼貞蔵 ▼上江黒 多田佐衛、石橋福二、牛久保正市、森田芳郎 ▼下江黒 青山猶一、柴

二千四十三万円の支払い

水稲・陸稲の共済金

昨年産の水稲・陸稲は、異常気象としま葉枯れ病やいもち病等の被害により、昭和四十二年に次いで、近年にない異常災害となりました。

共済金の支払い被害面積は、二百四十五・五九ヘクタールで、昨年に対し二・五倍。又、申告数も二倍弱で、被害の大きさがうかがわれます。

この多くの被害を評価にあたった評価員の皆さんには、大変なご



村民の皆さま、輝かしい新春を寿ぎ謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年の社会経済情勢も狂乱し物価の年と言われました。この厳しい経済の中で生活物資、各

新年のごあいさつ

明和村 議会議長

新井初太郎

種産業の必要資材の高騰、加えて電力料金的大幅値上げ、鉄道運賃など公共料金軒並み引上げなどで、経費の増大による日常生活経営に至難の年も走馬灯のようにすぎ去り、ここに新鮮

法による市街化区域の線引を考慮して土地の高度利用を推進し生活環境の恒久的整備、豊かな生活並びに産業園の確保を致さなければならぬ歴史的年であり、新年のごあいさつと致します。

今年も明和村の躍進と村民の皆さまの健康で豊かな生活の向上、又、最良の年であり、新年のごあいさつと致します。

水稲の損害評価状況

地区別	支払戸数	被害面積	共済減収量	支払共済金
東 部	349	8,821アール	54,663キロ	8,199千円
中 部	210	6,635	31,806	4,771
西 部	282	7,669	40,431	6,065
計	841	23,125	126,900	19,035

陸稲の損害評価状況

地区別	支払戸数	被害面積	共済減収量	支払共済金
東 部	26	191アール	1,180キロ	177千円
中 部	53	437	2,391	359
西 部	97	806	5,763	864
計	176	1,434	9,334	1,400

苦勞をかけ、適正な評価をしていただきました。これをもとにして、村でとりまとめた損害評価高が県農業共済組合連合会、そして農林省でそのまま認定となりました。

認定された旨を損害評価会に諮問し、原案どおり答申を受け、昨年の十二月二十五日、農協個人別預金口座へ振替支払をしましたので、農協で共済金をお受取りください。

水稲・陸稲の損害評価高は、下の表のとおりです。



ニュース

ダンス講習会終る

十月から始められた青年団主催の社交ダンス講習会が十二月十八日をもって、終了しました。

毎週水曜日の講習会には、平均六十名が受講し大好評。立岡講師は「皆さん、たいへん上手になりこれならば、ダンスパーティー会場などでも恥ずかしくなくダンスができます」と太鼓判をおしていました。



クリスマス

保育園で



十二月二十四日はクリスマスアイブ。この日保育園では、クリスマスを楽しみました。きれいに飾られたクリスマスツリーは、赤・青などの豆電球が点滅し、雰囲気は充分。これを見ながら、歌ったりフォークダンスをして、みんなにこにこ顔。又、手品には、びっくりしたり不思議そうな表情で、真剣に見とれ、最後にサンタクロースからプレゼントをもらい大喜びでした。

年金額が二・二倍に

農業者年金制度改正

農業者年金制度の改正がなされ一月一日から実施されました。この改正で、年金額が二・二倍に引上げられたことなどにより、農業者の老後生活は、一段と安定されてきました。

◆ 主な改正点は次のとおりです。

◆ 年金額の引き上げ

経営移譲年金と農業者年金の額が下の表のとおり二・二倍に引上げられました。

◆ 保険料の改正

▼ 年金給付額の新旧対照表(月額)

保険料納付済期間	経営移譲年金		農業者老齢年金	
	新	旧	新	旧
5年	17,600円	8,000円	2,200円	1,000円
20年	35,200	16,000	8,800	4,000
25年	44,000	20,000	11,000	5,000
30年	52,800	24,000	13,200	6,000

保険料の額も二・二倍に引上げられ、月額七百五十円が一千六百五十円になりました。従って一月以降からは、一カ月につき一千六百五十円を納付していただくことになりました。

◆ 物価スライド制の導入
将来の物価の変動に応じて、年金額が自動的に改正されることになりました。

昭和四十九年度の消費者物価指数を基準にして、今後一年間または継続する二年間以上の間に五パーセントを超えて変動した場合にその変動率を基準にして改定されることになっています。

この結果、インフレによる年金額の実質的価値の減少が防止されることになったわけです。

◆ その他の改正点
(一) 出稼き期間を年金受給資格期間に通算されることになりました。
(二) 離農給付金支給制度の改正が

たばこは村内で
買いましょう

皆さんの年金も、今度の改正でこのように充実されました。現在、本村の加入率は、当然加入が八二パーセント、任意加入が六三パーセントで、まだ加入してない方が相当数あります。あなたの大勢の仲間が将来、年金をもらっているとき、もしあなたに年金がなかったら、どんなにかさびしい思いをされることでしょうか。ゆたかな老後のために、まだ加入していない方は、今すぐ加入することをすすめます。わからない点がありましたら、農協や役場農業委員会へお問い合わせください。

次のとおり行われました。①給付金の額が二・二倍に引上げ、②他の農家に農地を貸し付けて離農した場合も支給の対象に、③給付金が租税の対象から除外されることになりました。

(一) 一時金(脱退及び死亡一時金)の額も年金に準じて引上げられました。

(二) 保険料の納付方法について、一年に一回に支払う前納割引の道も開かれました。

(三) すでに二年間の時効が完成し保険料を納められない人や加入できなくなった人を救済する措置がとられることになりました。

まだ加入していない方は今すぐ加入を

全国で最優秀

玉井利彦君のポスター

明るい選挙啓発ポスターコンクールで、又も東小学校児童の作品が全国で入賞しました。

二年生の玉井利彦君(江口)が二年生の部で最優秀に、三年生の作品は玉井君のポスター



蓮見美智子さん(南大島)が佳作に選ばれました。全国最優秀には、これで昭和四十六年から連続四回です。

110番からのお願い
見たら、聞いたら、110番
どろぼう・暴力・あやしい人
ひき逃げ・あてにげ・あやしい車
(必ずナンバーをみる)
警察は緊急事件や事故処理のため昼も夜も活動しています。すばやい届出が事件解決のポイントです。

農地に住宅を建てるには？

おたすねコーナー

農地に住宅を建設することができるか。又、できる場合はどのような手続きが必要かお知らせください。(一村民)

答 農地には、住居を建設することができません。しかし、農地を宅地にすれば建設できます。

ところが農地には、宅地にできる土地と原則としてできない土地があります。これは農振法(農業振興地域整備法)によつて定められ農用地区域内(青地)と農用地区域外(白地)とに区分されています。宅地にできるのは後者の白地のみで、青地は原則としてできません。

農地を宅地にするには青地か

白地を確認してください。そして、農地が白地のときは、農業委員会(役場経済課)に申請し、果知事の許可を得なければなりません。申請用紙は役場経済課にあります。

ところで、申請に際して留意点は、用排水、道路等の計画は完全か。転用面積は多過ぎないか(一般住宅の場合は建設面積の四・五倍)どうか。又、隣地の方とは、話し合いがつかないかなど十分に検討のうえ申請してください。

そのほか詳しいことは、地元

の農業委員が役場農業委員会事務局へおたすねください。

農地を宅地にするには青地か

個人の事業税の申告は

「三月十五日」まで

個人事業税は、個人で事業を営んでいるかたに前年中の個人の事業から生じた所得に応じて納めていただく県税です。

個人の事業税を納めていただくまでの順序を説明いたしますと、まず、三月十五日までに館林財務事務所へ申告書を提出していただきます。申告書を提出していただきますと、財務事務所が税額等を計算して納税通知書をみなさんのお手元にお送りします。そして、みなさんに納税通知書に記載された税額を八月と十一月の二回にお

けて納めていただくわけですが、個人の事業税の申告書を提出していただかなければならないかたは、たとえば、物品販売業、飲食店など商業といわれている事業や、医療・理容業など自由業といわれている事業などを営んでいるかたです。ただし、所得税の確定申告書または住民税の申告書を提出されたかたは、個人の事業税の申告書を提出されたものとみなされますので、改めて個人の事業税の申告書を提出される必要はありません。

短歌教室開かる

社会教育の一環として、短歌教室が十二月より毎月第一、三日曜日の午前十時より十二時までの二時間、役場三階会議室を会場に、



短歌作りの講義風景

申告の手続きなどについて、わかりにくい点がありましたら、館林財務事務所へお気軽にお問い合わせください。

なお、二月十七日ごろから国(税務署)・県(財務事務所)・村(共同)で「三税(所得税・個人の事業税・住民税)共同納税相談会場」を設けて、みなさんご相談をお待ちしていますので、ぜひご利用ください。相談会場は、来月号でお知らせします。

明和女子短大講師清水基美先生を講師にお招きして、三月まで開かれます。

この教室には、初心者男女合わせて二十五名が参加しており、短

- 歌の歴史、短歌作りの手解き、あるいは自分で実際に作って見て、それを先生に見てもらい批評をいただく技術を身につけて行く学習方法でこれまでに二回ほど開催。先生は、非常に素直で覚えるのが早く大変講義しやすいと言われておりますので、やがては、名作、歌人が誕生するかもしれません。
- 第一回目の実作のなかからいくつかを左記へ紹介いたします。
- 1 日曜日小鳥の声が目が覚めて雨戸開ければ日は高々と
 - 2 寒き夜仕事に追はれ手内職この服誰が着るのだろうか
 - 3 夜ふけて卵を生みしあひるをば我つきあひて星空を見る
 - 4 小春日に足場ふまえて身こしらえ黒けむりたつくす屋根の上
 - 5 初講座こんな良い日に恵まれて自分の行先明るく感ず
 - 6 おばあちゃんしつかりやりなと孫たちが出かけに門まで見送り
 - 7 指折り短歌を作るわれなれどいつか歌わんわが心のうたを
 - 8 小春日の澄みたる空に柿一つ小鳥群れ来てついでばみてをり
 - 9 屋根上に布団を干せばゆずの実は葉陰にいつしか色づきてをり

今月から印鑑証明などの

収入印紙が不要

自治省からの通知により、印鑑登録(証明)申請のときの委任状は、「代理人選任届」でもよいとされたため、木村でも規則の一部改正を図り、一月一日から次のような書式に改めました。

このことにより収入印紙の貼付が不要となり、やむを得ない事情等で、本人が直接役場にこられない

い人にとっては多少ですが、経費節減のお役に立てると思います。なお、印鑑登録(証明)申請は本人を原則とすることに変わりありません。印鑑はその人の財産を守る大切なものです。みだりに他人に、依頼しないよう心がけましょう。

村内史跡たずねある記

祐天上人像

東京目黒にある浄土宗の名刹祐天寺は、新東京八名所のひとつとなつているが、この開基上人である祐天上人の石像が、斗合田四五九番地、阿部春吉宅屋敷内に安置されている。この石像は、

祐天上人は、寛永元年四月若代国(福島県)大浦に生れ、幼名を三之助と言ひ後に愚心と称した。十二才の時、承応三年三月、館林善導寺の住職となつた。檀通上人を師として出家剃髮し、悟道の速かならんと開山堂に深

の衰退を復興修理をした。また、六代將軍華儀の大導師を務め、八代將軍吉宗公よりは、現今真の僧侶は祐天唯一人なりと言葉をもつて称讃されたと言われ、その一代記は現代になり映画に、更に、累実説は歌舞伎にまで上演されるとゆう。近世まれに見る高僧の一人であると言われた人である。

祐天上人は、師の檀通上人に随行して、十八才より三十三才までの十六年間修行に勤んだと記録されており、館林市善導寺入口の石門に祐天上人修行の地と刻んであるように、修行の途中斗合田地区にも来村して、仏の道の教えを住民に施したものと想われ、その徳を仰ぎ阿部春吉氏の先祖が先頭になり地区民

文化三丙寅年 施主斗合田村

南無阿弥陀仏供養

正月吉日 阿部氏施設

と刻まれた台石の上に安置されておられ、高さ二十六寸、横二十八寸の座像である。また、同時に祐天上人自筆の弥陀六字名号の掛軸も保存されている。

夜祈念し、あるいは、不動尊に断食修行し、夢の中に三昧を得、浄土教法を研鑽した。元禄十二年上意によつて大巖寺之貫主になり、その後、小石川伝通院、芝増上寺の法主となつた人である。

その事蹟は、奈良鎌倉二大仏



一心一体となつて石像を設置したものと想われる。いづれにしても、本村の歴史を知る上で貴重な文化財のひとつである。

▲写真は祐天上人像

書式例

代理人選任届

代理人住所
氏名
生年月日 年 月 日生

私は、上記の者を代理人に選任し、次の権限を委任したので、お届けします

1. 印鑑登録
2. 印鑑の廃止
3. 印鑑証明の交付 (通)

昭和 年 月 日

委任者住所 明和村大字 番地
氏名 登録印

明和村長 殿

- 注1. 代理人選任届は、委任者が必ず自署し、登録してある印鑑、または、しようとする印鑑を押印してください。
2. 用紙は、便せんまたは半紙(1/2)等)等)等)等)等)等に書いてください。
 3. 印鑑証明を必要とする場合は、「通数」を記入してください。
 4. 代理人選任届は、印紙を貼る必要はありません。

交通事故絶滅をうつつたえる

指導車など12台でパレード

交通安全パレードが十二月八日奈良村長さんを筆頭に、交通指導員、交通安全協会役員ら四十五名により、交通指導車など十二台で行われました。

本村は、十一月までにすでに負傷者八十名で、昨年一年間よりも十五名多く、又、死者も二名と同じになっています。このように交通事故が異常発生してしますので、交通安全をゼロにしようという願いを込めて実施されたものです。

パレードは役場を午前九時三十分に出発。途中、子供たちに「こつうじこをなくそう」とびだすな車はきゆうにとまれない」と標語の書かれた風船をくぶり、お昼過ぎまで、村内のすみずみまで回り、「交通事故絶滅」をうつつたえました。



▼交通事故発生状況

区分	49年1月 ~11月	48年1月 ~12月
件数	37	49
負傷者	80	65
死者	2	2

恵まれない方を慰問

歳末たすけあいに協力ありがとう

十二月一日から三十一日までの一カ月間、全国一斉に歳末たすけあい運動が展開されました。

本村においても、村民の皆様のご協力により一般募金二十万三千七百六十五円、やまうの漬物より二万六千八百七十五円、外に漬物袋入百三十袋をいただきました。さつそく、この暖かい浄財の配分会議を十二月十八日に開催し、村内の生活保護世帯、準要保護世帯(二十八世帯)にお金と物品を贈りました。

また施設に長期にわたり入所または療養中の方(十七世帯三十二人)に対し、村長・民生委員・社会福祉協議会長が、直接施設を訪問し、慰問激励をいたしました。

長期入所者の慰問風景



一月の税務

新しい昭和五十年を迎え、早々に税金のお話もどうかと思います。これから色々な手続や申告がはじまる訳です。今年も皆さんの御協力をよろしくお願い致します。

一月の税務は、中旬に土地等の譲渡所得にかかる所得計算説明会を行う予定であります。この関係者は、農地については昭和四十九年一月一日より昭和四十九年十二月三十一日までに知事等の許可のあったもの、宅地等については昭和四十九年中に譲渡により所有権移転の完了したものでこの方々に御通知を差し上げますからよく説明を聞いて、計算の上二月十六日からはじまる確定申告の準備をしておいてください。

それから償却資産(百万円以上)のある法人又は個人は申告書を一月末日までに税務課へ提出してください。申告書は税務課に用意してあります。

寄付ありがとう

▼川俣の福田ドライブイン経営の福田藤一さんは、社会福祉のために使ってくださいと、五万円を十二月二十五日に寄付されました。

▼館林中央ライオンズクラブでは恵まれない方のためにあげてくださいと、ケーキ二十八個(二万八千円相当)を十二月二十五日に寄付されました。

文芸欄

冬ごもる木梢は既に紅きざす
梅のつぼみの新春いち早し
岡安フミ

さく〜と四十数人の音清し
森に日の丸外宮には来つ
細田武子

魚群る、証と思ひ付ちており
水鳥の舞ふ西散る海
坂上千枝子

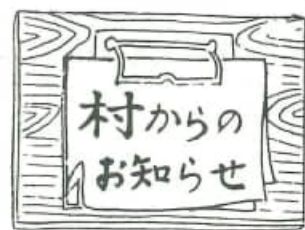
肌寒き雨降る街は灯のうるみ
帰り急ぐに夕間は濃し
中島あいつ

野路鳴らす赤城おろしに逆らひて
ベタルをふめば汗にちみくる
富塚富江

大いなる利権きしめる備車に
二十二歳の青春裂れゆきしか(文
世光)
滝口たけ

信濃路にいでゆの匂ひ纏ひつ、
こたつ囲みて野沢菜をかむ
高橋正枝

(来月号は俳句です)



保育園児募集

ことしの四月から入園を希望される保育園児を次のとおり募集します。

- ▼募集人員 二百十名
- ▼受付期間 一月十八日まで
- ▼受付窓口 役場住民課又は民生児童委員
- ▼応募年令 昭和四十五年四月二日から昭和四十七年四月一日の間に生れた児童
- ▼申込用紙 役場住民課又は各地区の民生委員方にあります
- ▼保育所に入所できる基準 保育所へ入所できる児童は、その家庭が次のいずれかの事情にある場合です。しかし次の①から⑤までの場合は、その家庭の母親以外の人が児童の保育ができる場合は除かれます。

障害がある場合。

- ⑤その児童の家庭に長期にわたる病人などがあるため、母親がいづもその看護にあたっている場合
- ⑥火災や風水害、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合。

工業統計調査実施

工業統計調査を昨年の十二月三十一日現在で実施することになりました。この調査は製造業(日本標準産業分類)に属するすべての民営事業所を対象として行うもので、工業の実態を明らかにすることを目的として行われるもので、秘密は厳重に守られています。税金の徴収などのために用いられることは絶対ありません。

一月上旬に工業調査員が、各事業所におうかがいしますから調査票にはありのままを御記入の上指定された期日までに工業調査員にお渡しくださいますようお願いいたします。

予防接種を実施

種痘接種 24日(武道館)
種痘判定 31日(武道館)

この種痘については、昭和四十八年一月一日から昭和四十八年八月三十一日の間に生まれた方で前回できなかった方と、昭和四十八年九月一日から昭和四十八年十二月三十一日までに生まれた方を行います。

①児童の母親が家庭の外で仕事をする場合
②昼間、母親が家庭で児童とはなれて仕事をする場合。しかも父親がその仕事に従事している、かつ、そのため使用人がいないこと。
③母親のいない家庭
④母親が出産の前後であったり、病気があったり、心身に

村の人口

2月1日現在
 世帯数 2,068戸
 人口総数 9,148人
 男 4,541人
 女 4,607人
 (1月中の動き)
 出生9人 死亡7人
 転入36人 転出16人



広報

めいわ

'75

2

10日発行

第161号

発行所 明和村役場

編集 総務課

庶務管理係

印刷所 小林印刷所



▲西小学校で(1月29日撮影)

元気で入学してね!

就学前の健康診断

よしなしごと

資源とか食糧の問題から今後はある程度世界人口の抑制をはからなければならぬこととは誰でも考えられることだと思ふ。ところが世界人口会議の報道によると、そう考えない国が多いようである。それでお互に意見の対立があるという。こんな当然のことでも意見が一致しないのであるから、国際間の協調、世界中のコンセンサスを得るにはよほどの忍耐と努力が必要と思われる。

「ぼく、寒くないぞ!」……。元気な声が教室いっぱいにひびく。

ことし、小学校に入学する121人を対象に村内の小学校で健康診断が行われました。

歯・耳・目・鼻・内科など。つきそいのお母さん方も緊張気味でした。

健康診断の結果、悪かったところは、早くなおしておき、元気で入学の日を待ちましよう。

季節の話題

暦のうえでは、すでに春は立っているのに、木の芽も伸びず風もあらく、寒さは一向におさまりません。これも半ばすぎれば寒さもいちおう峠を越す……とされています。

春の全国火災予防運動

春とはいえ、まだ暖房器具は手離せません。暖房器具は重宝ですが、ちよつとした不注意から火災につながる一番おそろしい器具でもあることをしっかりと心得ておきましょう。

月末から「春の全国火災予防運動」が始まります。この運動は、一週間づつ二月二十八日から三月六日までを主として車両の火災予防とし、車両・駐車場・駅舎・車庫などを対象に実施、後期の三月七日から十三日まで是一般火災予防運動として春さきの大火シーズンを前に各ご家庭の注意をうながします。

48年度決算

いづれも健全財政

一般会計で 四億九千百十五万円 使ったお金

昭和四十八年度の一般会計と特別会計の国保会計・有線会計の決算が十二月定例村議会で承認されましたが、いづれも黒字決算です。監査報告によると、計数的誤りは認められず、地方自治法の目的達成と予算執行についても、おおむねその目的は達成されたということです。黒字額は一般会計で二千八百一十一万円、国保会計で六百七十二万円、有線会計で百三十二万円、いづれも健全財政です。それでは、どれだけのお金が入ってどう使われたかお知らせします。

一般会計

歳入

歳入は五億一千二百九十六万円で、昨年より三〇・九パーセントと大幅にふえました。これは調定額に対して九七・五パーセントの収入割合になっております。

費目別の主なものは次のとおりです。

村税 歳入の二二・三パーセントで、収入の二番目にあたり、前年に対して二〇・六パーセントふえています。また収入割合は調定額の九七・六パーセントです。

地方交付税 これは自己財源で不足する額を国が交付するもので、歳入の四七・一パーセントにあり、収入のトップで、前年に対して二四・一パーセントふえました。

国庫支出金 国が村で行う事業の一部を補助するもので、歳入の六・五パーセント。

れたもので、歳入の五・八パーセント。

村債 村が事業をするため、国などから長期にわたって借り入れたお金で、歳入の四・四パーセントです。

歳出

歳出は四億九千九百五十五万円で、昨年に対して四一・四パーセントふえています。予算現額に対しては、九七・二パーセントの執行率になっております。費目別の主な支出は次のとおりです。

議会費 議会の運営に必要な経費で、議員の報酬や事務局職員給与などに使われ、歳出の三・六パーセントです。

総務費 人件費、物件費など役場の仕事上の必要な諸経費が主で、一般管理・徴税・戸籍住民基本台帳・選挙・統計調査などに使われ、支出の二番目です。

民生費 ▼(老人福祉費一千四百八十一万円)の中には、老人医

48年度の主な事業及び工事 (単位万円)

区 分	金 額
道路改良事業	6,585
村営住宅建設事業	5,034
道路舗装工事	2,320
東幼稚園建設工事	1,232
幹線排水路改修工事	1,224
保育園増築工事	390
自転車置場増築工事	388
果樹振興計画推進事業	342

どに使われました。

商工費 ▼(商工振興費百六十六万円)は商工会補助金百万円などに使われました。▼(工場誘致対策費九十六万円)

土木費 ▼(道路維持費五百一十万円)は砕石代三百四十万円など。

▼(道路橋りょう新設改良費九千三百三十三万円)は、道路改良事業六千五百八十五万円、道路舗装工事(三面につづく)

48年度一般会計歳入決算状況

区 分	収入済額	構成費	前年対比増
村 税	11,429万円	22.28%	20.62%
地方交付税	24,172	47.12	24.13
国庫支出金	3,283	6.40	159.36
県支出金	1,986	3.87	5.65
繰入金	2,977	5.80	—
繰越金	1,960	3.82	244.39
村 債	2,220	4.33	—
その他	3,270	6.38	17.75
歳入合計	51,297	100.00	39.81

48年度の税金の使いみち

歳出決算額4億9,115万円 ●割合100% ☆村民1人当り

 <p>議会費 1,782万円 ● 3.63% ☆ 1,986円</p>	 <p>総務費 8,318万円 ● 16.94% ☆ 9,271円</p>	 <p>民生費 4,853万円 ● 9.88% ☆ 5,409円</p>	 <p>衛生費 1,925万円 ● 3.92% ☆ 2,146円</p>
 <p>農林水産業費 3,766万円 ● 7.67% ☆ 4,198円</p>	 <p>商工費 427万円 ● 0.87% ☆ 476円</p>	 <p>土木費 15,821万円 ● 32.21% ☆ 17,634円</p>	 <p>消防費 2,567万円 ● 5.23% ☆ 2,861円</p>
 <p>教育費 7,290万円 ● 14.84% ☆ 8,125円</p>	 <p>公債費 955万円 ● 1.94% ☆ 1,065円</p>	 <p>諸支出金 1,411万円 ● 2.87% ☆ 1,572円</p>	<p>予備費 —</p>

二千三百二十万円、▼(住宅費五十三万四千円)は、公営住宅地造成工事百三十万円、公営住宅建設工事二千五百九十五万円、住宅地購入一千八百九十四万円など。

▼(消防費)は、(館林地区消防組合負担金二千五百二十四万円)は、常備消防費一千五百八十三万円、非常備消防費五百十五万円、消防施設費四百二十六万円。

▼(教育費)は、(小学校費一千九百五十七万円)は、西小学校屋上防水工事二百五十四万円、図書等の備品購入百九十一万円、調理人の人件費などに使われました。

▼(中学校費一千四百二十五万円)は、実習用具等の備品購入百九十九万円、調理人の人件費などに使われました。

▼(幼稚園費二千三百二十九万円)は、東幼稚園建設一千二百三十二万円、机・椅子等の備品購入百二十二万円など。

公債費 村が長期にわたって国などから借りたお金を返す費用にあてられました。

諸支出金 水道会計繰出金五十五万円、土地開発基金繰出金八百九十六万円などに使われました。

特別会計

国保会計

国民健康保険会計決算は、六百七十二万円の赤字になり、歳入では昨年より一八・三%、歳出では昨年より二四・七%ふえています。

主な収入は、保険税三千四百一十一万円、国庫支出金五千七百七十五万円、繰越金九百九十九万円で、全体の九九・一%をしめています。主な支出は、保険給付費八千七百

百三十五万円、人件費七百八十四万円で、全体の九九・二%をしめています。

皆さんから納めていただく保険税は、一人当り三千八百円です。これに対して皆さんに給付する医療費等は、一人当り九千七百三十六円で保険税の約二・六倍になっています。

有線会計

有線放送会計決算も百三十二万円の赤字で、歳入では昨年より四三・九%、歳出では四七・七%ふえています。

主な収入は、新規加入金及び移送工事の分担金百一十二万円、有線放送使用料一千二百一十万円、基金繰入金五百二十万円で、全体の八六・七%をしめています。

主な支出は、人件費一千三十九万円、公社電話料百六十六万円、施設移設等の工事五百二十九万円、有線放送施設の維持補修工事材料七十四万円、公社電話料百六十六万円で、全体の九一・一%をしめています。

48年度特別会計決算状況 (単位万円)

会計別	区分	決算額
国保会計	歳入	10,270
	歳出	9,598
	差引残額	672
有線会計	歳入	2,135
	歳出	2,003
	差引残額	132

中学2年生に自覚をと！ 第10回少年立春式



▲少年立春式を迎えた中学2年生

第十回少年立春式が教育委員会の主催により、二月三日、中学校体育館で、奈良村長など多数の来賓を迎えて、中学二年生百二十三名が出席して行われました。

十四才になるまでは、児童福祉法などに保護されているが、十四才からは少年法の適用をうけるといふことで、もう子供ではないのだという転機づけのために行われたものです。

奈良教育長は式辞の中で「第一に刑事上の責任がとられることを自覚して、善悪の判断をあやまらぬこと。第二に大きな希望を持ち、立派な志を立ててほしいこと。第三に健康に留意して、心身共に健康な人物になるよう心掛けていただきたい」とのべました。

次に、二年生全員に贈る記念のシャープペンシルを代表して山田修治君が受け取りました。このあ

と奈良村長ほか三名の祝辞、三年生代表の松本直美さんの激励のこゝろ、江森校長先生のあいさつがあり、最後に二年生代表の小池裕

公害の苦情相談状況 前年より五件減少

昨年一年間における公害苦情相談状況がまとまりましたのでお知らせします。

昨年の公害相談件数は、十一件で、このうち九件が解決し、二件が未解決です。また、前年よりも五件減少していますが、これは事業所あるいは皆さんの家庭が公害に対しての認識を深めたのではないかと考えられます。

反面、事業所などの不注意による公害も少なくありません。

相談内容は事業所等からの油の流出、焼却によるばい煙、豚舎からの悪臭などが多くみられます。特に最近多くなつたものとしては、水

▼公害苦情相談状況

区分	計
ばい煙	2 ※(4) 1
水質汚濁	5 (5)
騒音	(1)
悪臭	1 (4)
土壌汚染	1
その他	2 ※(2) 1
計	11 ※(16) 2

()は48年。 ※印は未解決

江口・川俣地内の道路を改良 延べ九百三二メートルを幅員六メートルに

江口・川俣地内の延べ九百三二メートルを幅員六メートルにする道路改良工事が行われます。

江口地内の七百七十七メートルを改良する工事は、一月二十四日に行われた指名競争入札で、江口の新井土建に七百五十万円で落札しました。完成は三月末日の予定です。

場所は下の図をご覧ください。川俣地内の百二十六メートルを改良する工事は、一月二十九日に行われた指名競争入札で、荒井建設に二百五十万円で落札しました。これも完成は三月末日の予定です。場所はこんど新設になった郵便局の前の東西にある道路です。



江口地内

網かけ部分が道路の改良場所

利根川堤防

記 善清寺

邑楽用水

北

玉井酒造

江口出荷所

至田島



ニュース

完成まじかの村営住宅

昨年十一月に着工になった南大島の既設の村営住宅の西側に建設されている村営住宅は、四月に十二世帯が入居できるように急ピッチで進められています。
現在、工事はサッシの取り付け内装関係などが行われ、完成まじかです。



ことぶき学校

ことぶき学校が一月三十一日、役場で五十三名が出席して開かれました。

清水実先生を講師に招き「盆栽のつくり方」を学習。先生は「長生きするためには何か趣味を持たなければできない。それには盆栽づくりが一番よい」などと、楽しく生きがいのある人生の過ごし方について話し、このあと盆栽づくりの手ほどきを行いました。



会費は引下げ 内容も充実 交通災害共済へ 家族ぐるみで加入を

恐しい交通事故が毎日発生してありますが、いつあなたが交通事故の犠牲になるかもしれません。こんなときのために交通災害共済に加入していただければ、せめてもの救いになります。ぜひ、家族ぐるみで加入しましょう。
四月一日から開始される共済制

▼ 交通災害見舞金

等級	共済見舞金	改正後	改正前
1等級	死亡した場合	500,000円	500,000円
2等級	麻痺となったもの	300,000	
3等級	1年以上の治療を要する傷害	200,000	
4等級	6か月以上の治療を要する傷害	100,000	100,000
5等級	5か月以上の治療を要する傷害	80,000	50,000
6等級	4か月以上の治療を要する傷害	60,000	40,000
7等級	3か月以上の治療を要する傷害	40,000	30,000
8等級	2か月以上の治療を要する傷害	20,000	20,000
9等級	1か月以上の治療を要する傷害	10,000	10,000
10等級	1週間以上1ヵ月未満の治療を要する傷害	5,000	5,000

度が大きく改善されました。会費は四百五十円が三百六十円に引下げられました。中学生以下は三百円で以前と同じです。また、見舞金も三段階の等級が一万円から三万円の幅で引上げられ、さらに、二十万円と三十万円の二つの等級項目が新設され、内容が一段と充実されました。

①加入申込みの方法は
書兼会員証(会員台帳と二部複写)に必要事項を記入し、会費を添えて二月二十八日まで隣組を通じて申しこんで下さい。

▼共済期間は
ことしの四月一日から来年三月三十一日まで。

▼共済見舞金を請求するときは
①警察署で発行する交通事故証明書又はその写(交通事故証明が発行されない交通事故の場合、役場に備え付けの見舞金請求書)

農業センサス

二月一日から実施

一九七五年農業センサスが、昭和五十年二月一日から実施されました。

この調査は、昭和二十五年以降五年ごとに行われ、我が国農業の最も基本的な統計調査として、戦後の農業発展の歴史とともに歩んできた調査です。農業センサスの結果は国・都道府県・市区町村をはじめ各方面で、農業振興や地域発展計画などの基礎資料として、広く活用されています。

前回のセンサスは、昭和四十五年に行われましたが、それ以降の農業や農村の動きは、それまでにまさって激しいものでした。このような変化の実態を科学的な統計データとして正確にとらえようというのが今回の農業センサスです。

調査員の方が皆様のお宅をお訪ねし、調査票に基づいていろいろ質問いたしますが、この調査の趣旨をご理解の上、ご協力ください。なお、この調査は統計の目的以外には使用されません。

重度の身体障害者は 郵便による不在者投票ができる

三月以降に父(告)示される選挙から

からだの不自由で投票所に行けない人たちのうち、重度の身体障害者に限り、現存する場所(例えば自宅・医院など)で、郵便による不在者投票が三月以降に公(告)示される選挙から認められることになりました。

この制度は、身体に重度の障害があるために投票所に行けなかった方に投票参加の道を開くものであります。

この新しい制度により投票できる方、投票用紙の交付請求などのあらまは、次のとおりです。

郵便による不在者投票の投票の可否

①身体障害者
身体障害者手帳に、両下肢若しくは体幹の障害の程度が一級若しくは二級、心臓、じん臓若しくは呼吸器の障害の程度が一級若しくは三級と記載されている方(身体障害者手帳を持っていない方(身体障害の程度の記載が明らかでない方)については、知事が書面により証明した方)

②戦傷病者
戦傷病者手帳に、両下肢若しくは体幹の障害の程度が特別項症から第二項症まで、心臓、じん臓若しくは呼吸器の障害の程度が特別項症から第三項症までであると記載されている方(戦傷病者手帳を

持っている方で、その障害の程度の記載が明らかでない方については、知事が書面により証明した方)

郵便による不在者投票を行うには、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けておくことが必要です。

この証明書は、本人が署名した交付申請書に身体障害者手帳を添えて、本村の場合は本村の選挙管理委員会の委員長に申請しますと、審査のうえ、郵便により交付されることになっております。

なお、この申請はいつでもできますので、お早めに手続きをしておいてください。

投票用紙等の交付請求
郵便による不在者投票を行うとする方は、本人が署名した請求書により選挙の期日前四日までに本村の場合は、本村の選挙管理委員会の委員長に対して、投票用紙と投票用封筒を請求しなければなりません。その際、郵便投票証明書を提示することが必要です。

請求は、三月一日からできることになっており、選挙の公(告)示前でもできます。請求した方には、投票の方法等を詳しく説明します。

なお、詳しいことは、役場選挙管理委員会にお問い合わせください。

村営住宅入居者募集

二月二十八日まで

村営住宅の入居者を次のとおり募集します。この村営住宅は昨年、南大島に完成した村営住宅の西側に建設中の一二戸です。

▼申込受付 二月十七日から二月二十八日まで・午前九時から午後四時まで(土曜日は午前中)役場で受け付けています。

▼住宅の構造 床面積四四・九平方尺(約十四坪)、三DK(六畳・四畳半・三畳)

▼入居予定日 四月一日

▼家賃 月額一万円

▼入居者の資格 ①明和村内に住所又は勤務場所があり現に住宅に困っている方 ②世帯

員二人(婚約者を含む)以上の家族構成の方 ③婚約中の方は入居するとき、直ちに同居することができ方 ④そのほか所得によって制限がありません。また税金の滞納がなく、保証人をつけられる方など。

▼入居者の決定方法 多数のときは、公開抽せんにより入居者を決定します。

▼申込手続きは村営住宅入居申込書(役場に用意してあります)に源泉徴収票又所得証明書をつけ、住民票謄本を提出して下さい。

なお、詳しいことは役場企画開発課へお問い合わせ下さい。

上毛かるた大会

石崎高博君が郡で優勝



▲郡大会出場をめざして熱戦を展開する選手(村のかるた大会)

色楽郡上毛かるた大会が、大泉町公民館で一月二十六日に行われ、本村から八名の児童が出場

して技を競いました。団体戦ではふるいませんでした。個人戦で矢島の石崎高博君(十二歳)が強豪を打ち破り、見事優勝しました。

村大会・百二十四名が参加して競う

色楽郡大会の出場選手を決める村の大会は、一月十九日に小学生百二十四名が参加して武道館で行われました。

部落別の団体戦と個人戦で熱戦が展開。字ふだを読みあげると「ハイ、ハイ」と元氣よく絵ふだを取り、館内は熱気でいっぱい。とくにめだったのは、個人戦で矢島の石崎高博君(六年生)と石崎幸子さん(四年生)がそれぞれ男子の部、女子の部において兄弟で優勝しました。

上達した参加者

尾瀬戸倉でスキー教室

体育協会主催のスキー教室が一月十八日から二十日(二泊三日)まで、尾瀬戸倉スキー場で行われました。

スキー教室は今年で十回目を迎え四十七名が参加。積雪は一メートル五センチで、雪質も良く絶好のコンディション。四名の講師により上級から初級まで四班にわけて講習しました。

初級者は、初めはころんと雪面に大きな穴をあけたりしていたが、名指導により、リフトにのり、どうにか滑っておりられるように上達。上



級者も一層じょうずに雪面上を滑る姿が、きれいなシュプールをえがき、ス

勝したことです。この大会の結果は次のとおりです。なお、優勝者が郡大会に出場しました。

◆団体戦

〔男子の部〕●優勝 梅原 ●準優勝 矢島 ●三位 大輪下 江口

〔女子の部〕●優勝 大輪 ●準優勝 大佐貫 ●三位 中谷 矢島

◆個人戦

〔男子の部〕●優勝 石崎高博 (矢島) ●準優勝 川辺英徳 (梅原) 三位 柿沼憲行 (田島) 荒井広明 (江口)

〔女子の部〕●優勝 石崎幸子 (矢島) ●準優勝 金子二三 (大佐貫) ●三位 島田恵美 (梅原) 早川説子 (大輪下)

明和クラブが優勝

新春バスケット大会



キーを楽しみました。また旅館でも、みんなでスキーの話したり、歌ったりしてアフタースキーも楽しみました。

旧軍人・軍属等の未処遇者の相談会

旧軍人・軍属等の方々に対しては、戦没者の遺族を含め各種援護措置が行われております。一部には、こうした法律のあることを知らず、あるいはいついっかりして、まだ請求されていない方があります。

これらの法律は毎年のように改正されています。既に却下等の裁定を受けた方でも、その後受給する資格が生じる場合もあります。県では、これらの未処遇者となるべく無くし、権利を失うことのないよう現地相談会を行うことにしました。

相談内容は、軍人恩給関係、戦傷病者に対する各種給付金、戦没者遺族に対する公務扶助助料遺族年金をはじめ各種給付金、その他援護関係全般について行います。

これらの請求には、一定の条件と請求期限がありますから、旧軍人・軍属・戦傷病者・戦没者遺族等の方々で、まだ国から処遇を受けていない方は、二月二十日(金)午前十時三十分から午後三時まで、色楽福祉事務所(太田市)にて相談会を行います。

なお、出席される方は、相談するの参考となる資料がございましたら持参してください。

休載のお知らせ

おたずねコーナー、村内史跡たずねある記は、紙面の都合により休載しました。

第二十九回新春バスケットボール大会が館林市バスケットボール協会主催により、一月一日、館林市民体育館で、総勢八チームが参加してトーナメント方式で行われました。

この大会に明和バスケットクラブ(監督 石塚一先生)チーム(写真)も参加し、見事に優勝の栄冠を勝ちとりました。

▼一回戦 明和クラブ56―38雷電クラブ

▼二回戦(準決勝) 明和クラブ49―42茶釜クラブ

▼三回戦(決勝) 明和クラブ70―50国産金属

申告納税相談日程きまる

申告期間は二月十七日から三月十五日までの一カ月間ですが、当村におきましては次の日割により納税相談を行いますからご相談においでください。

(一) 所得税確定申告相談(譲渡所得の分離課税確定申告も含む)

二月十九日～二十日

時間は午前九時三十分より午後三時三十分まで、場所は役場三階第二会議室

(二) 住民税申告相談

三月三日(午前) 斗合田 上

江黒(午後) 千津井

三月四日(午前) 江口(午後) 下江黒 田島

以上の場所は東部児童館

三月五日(午前) 大輪(午後) 川俣 須賀

三月六日(午前) 矢島 入ヶ

谷(午後) 大佐貫

以上の場所は明和農協第一

業所
三月七日(午前) 南大島
(午後) 中谷
三月十日(午前) 梅原(午後) 新里

(三) 事業税申告相談(所得税失格者)

三月十一日 事業税関係者

以上の場所は役場三階第二会議室、時間はいずれも午前九時三十分より午後四時までとします。

申告書は各自記入の上ご持参ください。

それから記載相談をうける場合は、後日問題等おこらないよう

に

選挙事務関係者の選挙運動の禁止

投票管理者、開票管理者及び選挙長は、在職中、その関係区域内での選挙運動を禁止される。投票立合人、開票立合人にはこの制限はない。

特定公務員の選挙運動の禁止

①中央選挙管理会の委員及び

その庶務に従事する自治省の職員、選挙管理委員会の委員及び職員。

②裁判官・検察官・会計検査官・公安委員会の委員・警察官・収税官吏及び徴税の吏員、公務員の地位利用による選挙運動の禁止

公務員がその地位を利用(影

運動の禁止

その職務に従事する自治省の職員、選挙管理委員会の委員及び職員。

②裁判官・検察官・会計検査官・公安委員会の委員・警察官・収税官吏及び徴税の吏員、公務員の地位利用による選挙運動の禁止

公務員がその地位を利用(影

明るい選挙ヨリナリ

選挙運動をしてはならない人

運動の禁止

教育者が学校の児童生徒及び学生に対する教育上の地位を利用して選挙運動することは、選挙運動の公正を害するおそれがあり禁止されている。

なお、教育者の選挙運動については多くは政治的行為の面から、国立学校の場合は国家公務

員がその地位を利用(影

運動の禁止

公務員がその地位を利用(影

その選挙運動を禁止される者

①未成年者

未成年者(満二十才未満の者)

は、いつさい選挙運動をすることができない。また、なにびとも未成年者を使用して選挙運動をすることができない。

しかし、未成年者であっても単に選挙運動のための労務に使用することはさしつかえない。

労務は一般に、選挙事務所における湯茶の接待とか、葉書の宛名書きのように単純、かつ、機械的なものが労務である。

②選挙犯罪者

選挙犯罪を犯したために選挙権及び被選挙権を有しない者は、いつさい選挙運動をすることができない。

運動の禁止

教育者が学校の児童生徒及び学生に対する教育上の地位を利用して選挙運動することは、選挙運動の公正を害するおそれがあり禁止されている。

なお、教育者の選挙運動については多くは政治的行為の面から、国立学校の場合は国家公務

員がその地位を利用(影

運動の禁止

公務員がその地位を利用(影

質問に応じられ、かつ自書出来る方にお願します。(住所・氏名・扶養親族の記載は必ず自書願います。)

生命保険の払込証持参ください。なお、一口九千円(年間)をこえる支払いの場合は証明書を添付してください。

損害保険料控除は、所得税のみ認められますが、金額の多少にかかわらず払込証明書を必要とします。

それから所得税の確定申告をされた方および給与所得のみの方で給与支払報告書が勤務先より明和村税務課宛送付済の方は住民税の申告は免除されます。

なお、所得税の還付請求をされる方は期日の制限がありませんからいますぐ手続をとるようにしてください。確定申告書の用紙は役場に準備してあります。

文芸欄

(俳句) 順不同

枯草を伏せて風鳴る休耕田

高瀬依根子

手の触れて梅がつぼみのこぼれけ

安見あつ子

あかぎれや土との絆を断ち切れず

北島 若水

舞ふものの無くて冬ばら庭かざる

林 倫常

初便り水茎の跡床しくて

林 秀峰

(来月号は短歌です。)

たばこは村内で

買いましょう



農業所得 標準きまる

昭和四十九年分の農業所得標準が一月二十九日の邑楽館林地区協議会で協議の結果決定いたしました。本村の十アール当りの農業所得標準は次のとおりです。

水稲 六万三百円
裏作 一万六千三百円
普通畑 一等 九万九千六百円
二等 六万七千円
陸田 六万二千三百円
陸田 五万九千六百円
養蚕 一万九千六百円
桑畑 一万七千円
梨畑 赤 六万七千円
青 八万七千円
ニラ 二十三万円
飼料畑 三万二千七百円
ハウス 三万二千七百円
ハウスの納めは、有線放送使用料及び水道使用料です。

養蚕 一万九千六百円
桑畑 一万七千円
梨畑 赤 六万七千円
青 八万七千円
ニラ 二十三万円
飼料畑 三万二千七百円
ハウス 三万二千七百円
ハウスの納めは、有線放送使用料及び水道使用料です。

養蚕 一万九千六百円
桑畑 一万七千円
梨畑 赤 六万七千円
青 八万七千円
ニラ 二十三万円
飼料畑 三万二千七百円
ハウス 三万二千七百円
ハウスの納めは、有線放送使用料及び水道使用料です。

養蚕 一万九千六百円
桑畑 一万七千円
梨畑 赤 六万七千円
青 八万七千円
ニラ 二十三万円
飼料畑 三万二千七百円
ハウス 三万二千七百円
ハウスの納めは、有線放送使用料及び水道使用料です。

養蚕 一万九千六百円
桑畑 一万七千円
梨畑 赤 六万七千円
青 八万七千円
ニラ 二十三万円
飼料畑 三万二千七百円
ハウス 三万二千七百円
ハウスの納めは、有線放送使用料及び水道使用料です。

養蚕 一万九千六百円
桑畑 一万七千円
梨畑 赤 六万七千円
青 八万七千円
ニラ 二十三万円
飼料畑 三万二千七百円
ハウス 三万二千七百円
ハウスの納めは、有線放送使用料及び水道使用料です。

養蚕 一万九千六百円
桑畑 一万七千円
梨畑 赤 六万七千円
青 八万七千円
ニラ 二十三万円
飼料畑 三万二千七百円
ハウス 三万二千七百円
ハウスの納めは、有線放送使用料及び水道使用料です。

養豚(一頭)

種付豚 二万六千九百円
繁殖豚 四万五千円
乳牛 八万九千三百円
(但し乳量計算を行う)

養鶏(採用用十羽当たり)
(飼育一千羽未満)
赤字 七百四十八円
肥育牛(若令長期一頭当たり)
赤字 六万五千五百円

なお、赤字は損益通算し、土地改良区費、耕運機等の農機具の償却費は経費として別に差し引いて農業所得を計算します。

交通事故 出張相談

日時 二月十三日(木) 午前

十時から午後三時まで

場所 館林市役所

各種検診日

乳児検診 13日 第二木曜日

妊婦検診 20日 第三木曜日

育児相談 27日 第四木曜日

いづれも役場で行われ、受付は当日の午後一時から午後二時までです。

今月の納め

今月の納めは、有線放送使用料及び水道使用料です。

集合納入日

二十六日 役場第一会議室

二十七日 東部児童館

二十八日 斗合田薬王寺

明和農協第一

矢島公民館



わいぬ

広報

村の人口	
3月1日現在	
世帯数	2071戸
人口総数	9162人
男	4552人
女	4610人
(2月中の動き)	
出生15人	死亡11人
転入30人	転出20人



好評の婦人学級 主婦の教養向上の場

婦人学級は、昭和四十六年四月に発足し、これまでに家庭の主婦を対象に婦人生活の教養の向上をはかつてきました。

この学級は、新時代を担う婦人になるための知識・技能が身につくと共に、学習を通じて、互いに知らない同志が友達になれたりする

などというところで、大勢の婦人が出席して、好評を得ています。学習会は、年に約六回行っていますが、平均四十名の主婦が出席しています。

今年度は、身体を動かす学習を重点におき、ハイキング・民謡踊り・簡単に作れる焼却炉の作り方、料理教室・リボンフラワーの作り方などの学習をしてきました。リボンフラワーの作り方は、二月十五日に行ったばかりです。

この日は、主婦四十七名が出席。講師の指導により、リボンを手きわよく花びらの形に何枚か切り、これを合わせてつばきの花を作成し、切り花と違って、枯れなく部屋をきれいに飾り、また明るくしてく

れるということと、とくに熱心にとりこんでいました。婦人学級は、主婦の方ならだれでも参加できます。

季節の話題

三月は、官庁の年度末、学校では学年末で、年度のしめくくりの月です。受験・進学・卒業に当たってお子さんのいるご家庭では何とも気ぜわしい月で、とくに気候も変わり月なので、健康には十分注意してください。

彼岸 二十一日は彼岸のお中日です。仏教では、現世を此岸(しがん)といい煩惱(ぼんのう)をなくし、さとりを開いた涅槃(ねはん)の境地を彼岸といえます。別にさとりを開かないまでも、この日、先祖のお墓に花を供えてお参りすることは、生活にうるおいを持たせます。

よしなごころ

動物の中で人間ほど親の保護を必要とする期間の長いものはない。人間だけが弱いともいえようか。このように複雑な社会を生きぬく為には、それだけ身につけることが多いと考えられる。親から子に伝えられるものは知識や文化のみでなく人間として生き抜く力、人間関係のもち方、感情のニュアンスといったものも知らぬ間に伝えられる。良きにつけ悪きにつけ、親が子に与える影響の大きなことは心すべきではないか。

県議会議員選挙

投票日 四月十三日予定

四月には、統一地方選挙で県議会議員選挙が十三日に予定されています。

見を聞いたりして、良識ある社会人として立派な人を選びましょう。なお、邑栗郡選挙区の定数は二名です。

◆ 四月一日 告示 不在者投票開始
◆ 四月十二日 不在者投票最終日
◆ 四月十三日 投票日

投票の方法

投票日前に入場券が選管から配られます。この入場券に書いてある

状況及び温田率などを考慮して配分されましたが、国の調整数量が

の選挙には、三月十七日現在の選挙人名簿が使われます。投票できる方は、この選挙人名簿に登録され、投票日に選挙権のある方です。この選挙権のある方は次のとおりです。

① 昭和三十一年四月十四日以前に生まれ、本村に住所のある方。
② 昭和四十九年十二月十七日以前に本村に転入届をした方で、引き

選挙をきれいにしよう
選挙をきれいにしよう
選挙をきれいにしよう

不在者投票の活用を
どうしても投票所へ行けない方は

投票できる方

引き続き住所のある方。

とが必要である。来る四月には、第八回統一地方選挙が行われる。このときに当りわれわれは、「選挙をきれいにしよう」を展開し、左記事項の実現を期するものとする。

住所登録の写しか、引き続き住所を有する証明書。

投票時間

午前七時から午後六時までです。

選挙をきれいにしよう

切望されるとともに、すべての有権者が主権者としての自覚をたかめ、高い選挙道義を身につけること。

買収・供応などの悪質な選挙犯罪をはじめ事前運動その他の選挙違反を一掃し、選挙の姿勢を正すこと。

選挙をきれいにしよう
選挙をきれいにしよう
選挙をきれいにしよう

不在者投票の活用を
どうしても投票所へ行けない方は

八時三十分から午後五時まで、土曜日、日曜日でもできます。

声 明

政治に対する国民の信頼を回復し、議会制民主政治の健全な発展を期するためには、国民の政治意思の表明である選挙をきれいなものにし、これに金がかかりすぎる悪習を改めることが当面の急務である。

投票日にどうしても不在になり、投票所に行けない方は、前もって不在者投票をすることが出来ます。また、今回から重度の身体障害者は郵便による不在者投票ができるようになりました。

この場合は、役場選挙管理委員会にたいして、本人の署名した郵便投票証明書の交付申請書に身体障害者手帳を添えて、交付申請をします。そして、交付を受けた証明書を提示して、本人が署名した投票用紙等の交付請求書にて請求します。この申請書及び請求書の用紙は役場にあり、投票用紙等の交付請求した方には、投票の方法を詳しく説明します。

稲作転換目標

50年は145トン 約36ヘクタール

県では、二月二十八日、東部農政事務所、管内の市町村長会議を開き、五十年度の稲作転換目標と米の事前売渡申込限度数量を示し、協力を要請しました。ことしも、農業生産の地域指標や稲作の実績、水田の転用

▼ 昭和50年度稲作転換目標数量

稲作転換目標数量			事前売渡申込限度数量		
本年	前年	前年対比	本年	前年	前年対比
145 (約36ha)	241 (約60ha)	60%	うち 34,363俵 もち 1,160俵 計 35,523俵	36,202俵 1,167.5 37,369.5	95% 99 95

注 60% → 1 俵

選挙を明るくきれいにするために、政党並びに候補者及び選挙運動に携わる者の良識ある行動が

立会演説会

▼ 日時 四月九日午後二時から
▼ 場所 明和中学校体育館

役場選挙管理委員会へ印鑑をもつて行き、宣誓書(用紙は用意してあります。内容はきわめて簡単です。)を提出すれば、その場ですぐ投票ができます。時間は午前

不在者投票の手続き
① 旅行・出張・お産などで不在になる場合
役場選挙管理委員会へ印鑑をもつて行き、宣誓書(用紙は用意してあります。内容はきわめて簡単です。)を提出すれば、その場ですぐ投票ができます。時間は午前



ニュース

消火訓練

春の全国火災予防運動の初日の二月二十八日、消防組合では中谷の橋本産業備で消火訓練を行いました。

油槽タンクが火災になったという想定で、三台の消防車とスノーケル車が消火にかけつけ、素早い動きで化学消火液の入った水を放水し、住民の期待に十分な消火訓練でした。



地域ぐるみで梨の赤星病を防ごう びやくしん類に中間寄生

秋の味覚「二十世紀」は糖度の高いことで消費者から喜ばれている明和村特産の梨に、最近になって赤星病の発生が住宅がふえたり、植木栽培が盛んになるにつれて増加し梨栽培農家の大きな悩みになっています。

赤星病は、びやくしん類(貝家いぶき・たまひば・しんばく等)の植物を中間寄生として越冬した病菌が四月ごろ雨をともなつた風に飛ばされて、梨にうつる病気で、一キロメートルから二キロメートル離れていても伝染すると言

ひな祭り

三月三日はひな祭り、この日、保育園でもひな祭りを行い、女の子の将来をことうぎました。



きれいに飾られたひな壇をまねにして、園児は歌や遊戯をしたり、スライドを見たりして楽しく過ごし、先生からひしもちとあられをもらい大喜びでした。

われております。伝染経路は左の図のとおりです。

性のあるこの赤星病を防ぐ三つのポイントが次のとおりです。

(一)ビヤクシンを梨園の近くに植えないこと。

(二)ビヤクシンに対する薬剤散布をビヤクシン類を抜き取り、処分することが一番よいわけですが、庭木類には記念樹として植えられた、いわくつきのものもあります。このような性格の樹は人情として簡単に処分できません。こんな場合には、

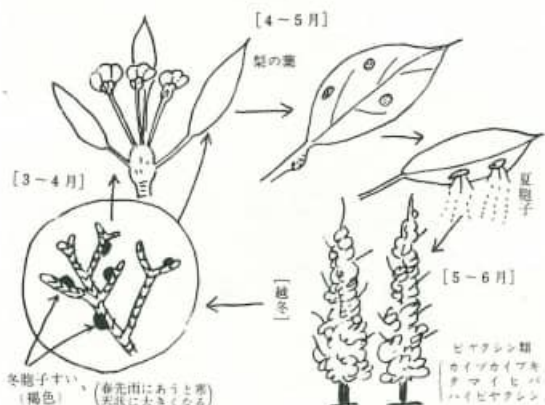
▼ビヤクシン類への薬剤散布方法(表1)

回数	時期	薬剤名	薬剤調合	備考
1	3月下旬	ポリオキシシンAL水和剤	水10ℓに6.6g(1500倍液)	この時期に降雨の多い時は回数を増やす
2	4月中旬			
3	4月下旬			

▼梨に対する特別散布方法(表2)

回数	時期	薬剤名	薬剤調合
1	4月上旬	ダイセン類	水10ℓ当り16.6g(600倍液)
2	4月中旬		
3	4月下旬		

▼赤星病の伝染経路



は、カイヅカイブキそのものの薬剤散布が必要です。その方法は表一のとおりです。

梨の薬剤散布は年間を通して計画的に行われますが、赤星病を防ぐ目的の農薬散布を行います。その方法は表二のとおりです。

皆様の理解ある御協力をお願いいたします。地域ぐるみで梨の赤星病を防ぎましょう。

もうすぐ一年生

入学の心がまえを教えておこう

本村は、百二十一人の児童がこの四月に小学校へ入学します。入学児童のいるご家庭では、とりわけ喜びと期待のうちに準備が進められていくことでしょう。そこで入学を前にした児童に、こんな子になってほしいと思うことを次にあげてみます。

一、交通規則を守る子
通学路は必ずいっしょに歩いて、正しい歩き方や身の守り方の手本を示して練習させてください。
二、すこやかな体の子
入学という新しい仕事で疲れが

定例村議会

3月11日招集

定例村議会が三月十一日に招集され、会期はおおむね七日間で行われるものとみられます。
上程される議案は、昭和五十年度各種会計予算の認定、印鑑条例あるいは給水条例などの条例改正十一件。規約の変更四件など二十八件が見込まれています。

自治功労者で表彰

長い間、地方自治発展のためにつくされたことで、全国町村会から自治功労者として表彰され、この伝達式が三月三日、館林財務事務所で行われました。

表彰された方々は次のとおりです。

- ▼木村トヨ(係長)
- ▼内田よし(公仕)
- ▼杉山キクヨ(給食調理人)
- ▼及川ヨシ(給食調理人)

ちです。十分耐えられるように体調を整えてあげたいものです。特にむし歯の治療・目・耳・鼻などの病気の治療などは完了しておいてください。
三、自分のことは自分でできる子
身じたく・洗顔・用便などの身のまわりのしまつが自分でできることは、ぜひとも習慣になつていないと困ります。練習させてください。
四、「ハイ」と「イエエ」ははっきり言える子
自分の意志を相手に伝えるための基本的な表現です。はきはした行動とともに、大きい声ではっきり言える子にしておきましょう。
五、他人に迷惑をかけない子
自分のものと他人のものとの区別ができ、相手の気持も考えられ、他人に迷惑をかけないように心がけられる子にしておきましょう。
六、生活のリズムにのれる子
起床から就寝までの生活のリズムを学校生活に合うように切りかえておいてください。
最後に、つかの間の接触の折でも、はげましと温かいまなざしを与えることを忘れないうでください。親の大きな愛が子どもの「自立」を助け、豊かな心を育てるのです。また、もうすぐ一年生だからといって、無理な要求をしたりよけいな緊張感を与えないで、学校は楽しく勉強できる場所としての期待をもたせ、安定した気持ちで入学できるようにしてあげてください。

重点目標

飲酒暴走運転の絶滅 歩行者保護の徹底

交通死亡事故ストップ運動

交通死亡事故ストップ県民運動が、「百七十万県民の総力をあげ、交通死亡事故をなくそう。」のスロガンを掲げて、三月一日から三月三十一日までの一カ月間、展開されています。

この運動は、県下の交通事故が増加の傾向にあり、特に飲酒・暴走運転による死亡事故が急増しているため、県民の総力をあげ、交通死亡事故の防止を図ろうというねらいで行われるものです。



ただいま毎日一人の飲酒・暴走運転の犠牲者

二月に入って、交通事故死者が飲酒運転や暴走運転などのために、毎日一人の尊い命が失われています。自動車の運転者にも

税金の納めすぎは還付申告を

確定申告期限がせまりましたが次のような人は、税金が納めすぎになっていないかどうか確かめ、納めすぎになっている場合は確定申告をして税金の還付を受けてください。

一、給与所得者で、雑損控除、医療控除、住宅取得控除などを受けることができる方。

二、給与所得者で年途中で退職

し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方。

三、予定納税をしている方で、災害や営業不振のため、確定申告の必要がなくなった方。

四、源泉徴収された利子、配当、原稿料などの収入が少なく、しかも、その他の所得もあまり多くない方。

(館林税務署)

もちろん、歩行者、自転車の方もこのことを必ず守って交通事故を起こさない、交通事故にあわないようにしてください。

◆ 飲酒運転は絶対にしてはならない。車を運転する者には絶対に酒を出さない。

◆ 速度の出し過ぎ、無理な追越し、信号無視などの危険な運転は絶対にしてはならない。

◆ 経済速度「四十キロ」を励行する。

◆ 横断歩道手前の危険な追越しや追抜きは絶対にしてはならない。

◆ 「ちっちゃな子どもとお年寄り、お先へどうぞ」のマナーを身につける。

◆ 歩行者は「とまる、みる、みんなの手をあげ正しい横断」を励行する。

◆ 夜間、自転車にはスコッチライト(反射テープ)をつけ、歩行者はタッグライト(光る下げ札)を携帯して通行する。

ビニールハウス栽培の電気事故防止

◆ ビニールハウス内は湿度が高いので、漏電しやすいため、防湿型の機器、接続器(コンネクター)等を使用しましょう。また、モーターやスイッチには「はだし」「ねれ手」で触れないようにしましょう。

◆ 加温機は正規の配線工事(アース取付など)で安全に使用しましょう。

◆ モーターを使い始めるときは準備を整えてからスイッチを入れ、終ったときは一番先にスイッチを

切りましょう。

※非常停電を知らせる「停電報知器」の取付けを推奨いたします。(東京電力)

寄付ありがとうございます

西小学校に教育機器などを次の方々が寄付されました。

- ◆ 集団応答分析器 三台 十二万円相当
- ◆ 集団応答分析器 二台 八万円相当
- ◆ 樽見喜文さん(矢島)
- ◆ パレーネット用支柱 一基
- ◆ 三万七千円相当 匿名(矢島)

小型船舶の検査を受けよう

小型船舶を所有される方で、まだ日本小型船舶検査機構の検査を受けていない方は、本年三月三十一日までに検査を受けて、船舶検査証書を持ち、船舶検査済票はりつけておかないと四月以降は航行できなくなります。

この小型船舶は、長さ四メートル以上十二メートル未満のプレジャーモーターボート及び長さ十メートル以上十二メートル未満のそれ以外のエンジン付の舟です。

なお、希望される方は猶予期限が四月以降の場合でも、今すぐ受検できますからなるべく早く受けてください。

小型船舶の検査についての詳しいことは、次へお問い合わせください。

日本小型船舶検査機構関東支部
電話〇三二六八四一九八
文芸欄は都合により休載します
来月は俳句です。

国民健康保険証が更新になります

現在使用している国民健康保険証は、本年三月三十一日で有効期限が切れますので、四月一日から新しい保険証と交換になります。医療機関等においてある保険証は、三月下旬までにお手許に保管しておいてください。交換日程と会場は次のとおりです。

- ▼ 交換日 全部落とも3月31日
- ▼ 場所及び時間
- ◆ 斗合田 9時～10時 集会所
- ◆ 下江黒 10時～11時 集会所
- ◆ 上江黒 11時～12時 東部児



種痘接種の実施

入ヶ谷 13時30分～14時 集会所

矢島 14時～15時 公民館

大佐貫 15時～16時 集会所

各種検診日

乳児検診 13日(第一木曜日)

妊婦検診 20日(第三木曜日)

育児相談 27日(第四木曜日)

いずれも役場保健相談室で行われ、受付は当日の午後一時から午後二時までです。

今月の納め

今月の納めは、明和土地改良区費、有線放送使用料及び水道使用料です。

集合納入日

二十七日 役場第一会議室

二十八日 東部児童館

三十一日 明和農協第一

矢島公民館

千津井	13時～14時	集会所
江口	14時～15時	集会所
田島	15時～16時	集会所
南大島	9時～11時	集会所
新里	11時～12時	集会所
中谷	13時～14時	集会所
梅原	14時～15時	集会所
川俣	9時～10時	集会所
須賀	10時～11時	集会所
大輪	11時～12時	公民館